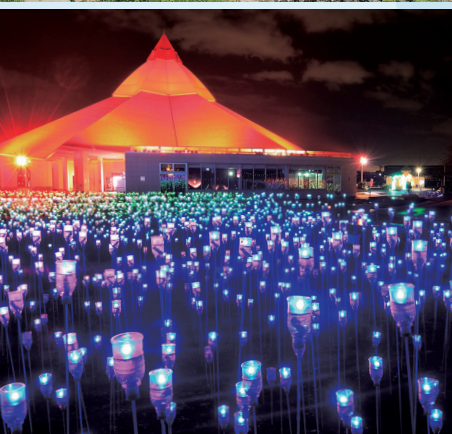




福井県坂井市における 中小企業振興に関する 調査報告書

2025 年 3 月

福井県立大学地域経済研究所

はしがき

2010年に「中小企業憲章」が閣議決定され、2014年には「小規模企業振興基本法」が施行された。これらを機に、市区町村による地域産業政策が本格的に動き出し、小規模企業と地域経済の振興をめざした「中小企業・小規模企業振興条例」の制定が各地で進むことになった。この動きに先駆け、福井県では、2009年3月に「福井県中小企業振興条例」を公布し、市町では、2013年10月に坂井市が、2015年3月に越前市が、それぞれ中小企業振興基本条例を制定している。

福井県の市町の中でいち早く中小企業振興基本条例を制定した坂井市では、中小企業者への支援を総合的かつ計画的に実施するため、2015年3月に「中小企業振興計画」を策定した。そうした計画策定から10年目を迎えることから、新たな振興計画を策定することになり、この改定業務を2024年度に福井県立大学地域経済研究所が坂井市より受託することになった。

受託内容は、①統計データを活用した坂井市の人口や産業の分析、②市内事業者へのアンケート調査、③中小企業振興計画の作成、④事業所分布図の作成、と多岐にわたるが、本報告書はそれらの内容を収めたものである。

本報告書は、7つの章から成っている。Ⅰでは、日本の中小企業政策の歴史をたどりながら、地方自治体によって中小企業振興計画が策定されるようになった経緯を述べる。Ⅱでは、坂井市全体の人口と産業を概観し、Ⅲでは坂井市内部に視点を移し、人口と産業の特徴を明らかにする。Ⅳでは、2024年7月～8月に市内事業所を対象に、地域経済研究所が実施したアンケート調査の結果を分析する。Ⅴでは、Ⅱ～Ⅳを通して明らかになった坂井市での課題を整理し、新たな中小企業振興計画の内容を紹介する。Ⅵでは、坂井市の計画の位置づけを確認し、今後の進捗管理の参考にするために、他自治体による中小企業振興計画の事例を取り上げる。Ⅰ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶは松原が、Ⅱは森嶋と原田が、ⅢとⅣは原田が主に執筆した。

なお、中小企業振興計画の改定にあたっては、3回にわたり「坂井市中小企業振興計画策定懇話会」が開催されたが、本報告書はそこでの議論も参考にしている。懇話会委員の皆様、事務局の坂井市産業政策部商工労政課の皆様、アンケート調査にご協力いただいた半澤政丈会長をはじめとした坂井市商工会の皆様に、あつくお礼申し上げたい。

2025年3月

福井県立大学地域経済研究所長 松原 宏

目 次

I	はじめに	3
II	坂井市の人口および産業の概要	8
III	坂井市内部における人口および産業の分布	20
IV	市内事業所を対象としたアンケート調査の分析	31
V	坂井市における中小企業振興の課題と新たな中小企業施策	70
VI	他自治体による中小企業振興計画の事例	73
VII	おわりに	82
付録	坂井市中小企業振興に関するアンケート調査票 (非製造業向け、製造業向け)	83

I はじめに

日本の産業政策は、おおむね 1940 年代からの長い歴史がある（図 1-1）。当初は、繊維などの特定産業をターゲットにして、国が産業の保護や育成に熱心であったが、1980 年代後半以降は、規制緩和や自由化、民営化など構造改革が進み、「小さな政府」の下で市場に任せ、産業政策は後景に退いていた。ところが、国際情勢が大きく揺れ動く中、経済産業省では、2021 年 11 月に産業構造審議会新機軸部会を設けて議論を重ね、産業政策は、再び脚光を浴びてきている。そこでは、官民の連携とともに、将来の社会・経済課題解決に向けたミッション志向の政策が打ち出されている。

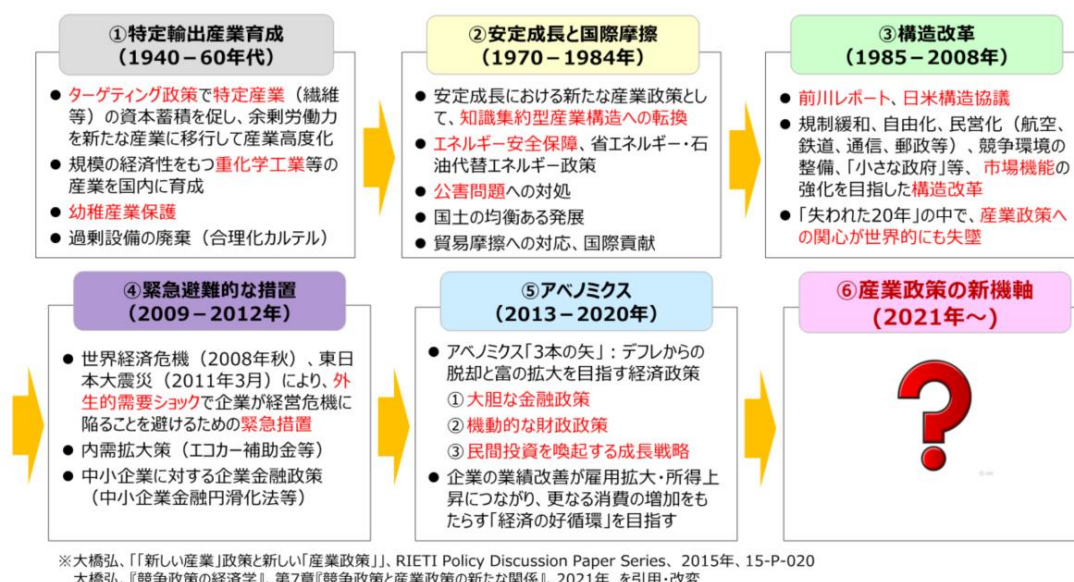


図 1-1 日本の産業政策の変遷

出所：経済産業省産業構造審議会総会（2021 年 6 月 8 日）資料 2「経済産業政策の新機軸—新たな産業政策への挑戦」p. 10

こうした産業政策の変遷のなかで、中小企業政策については、ある面例外的に、中小企業庁を中心に、国の政策的関与が長く続いてきた。一方で、経済産業省の産業立地政策は、2017 年に「企業立地促進法」から「地域未来投資促進法」に変わった。「地域未来投資促進法」では、地域未来牽引企業による地域経済牽引事業への支援が中心となり、地域中核企業の役割が重視されることになった（松原 2022）。こうした動きは、中小企業政策にも影響し、2020 年 2 月と 2021 年 1 月の 2 回にわたり、中小企業政策審議会基本問題小委員会（小委員長：沼上 幹）と産業構造審議会地域経済産業分科会（分科会長：松原 宏）の合同会議が開催された。2020 年の会議では、中小企業支援策を中堅企業への成長を目指せる体系へと見直す「中小企業成長促進法案」と「地域未来牽引企業制度の見直し案」が、2021 年の会議では、「産業競争力強化法等の一部改正法律案」が、それぞれ審議の対象となった（図 1-2、

図 1-3)。

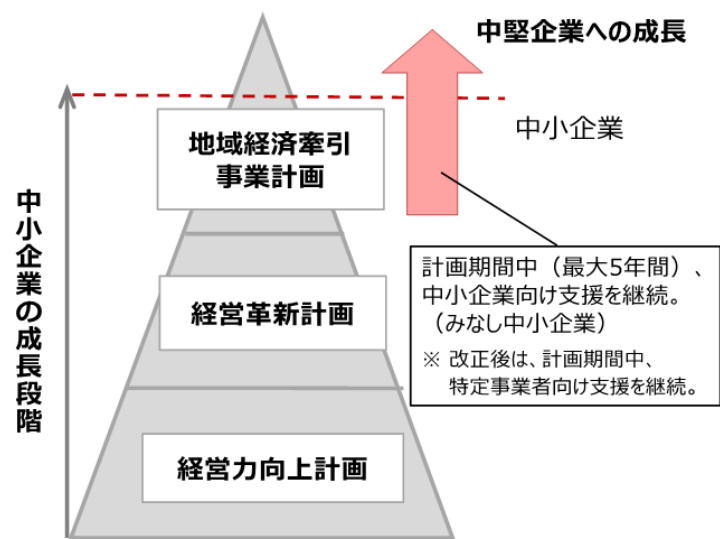


図 1-2 中小企業の規模拡大を支援する仕組み

出所：経済産業省中小企業政策審議会基本問題小委員会（第 17 回）・産業構造審議会地域経済産業分科会（第 19 回）合同会議（2021 年 1 月 27 日）資料 3-2 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案参考資料」 p. 2

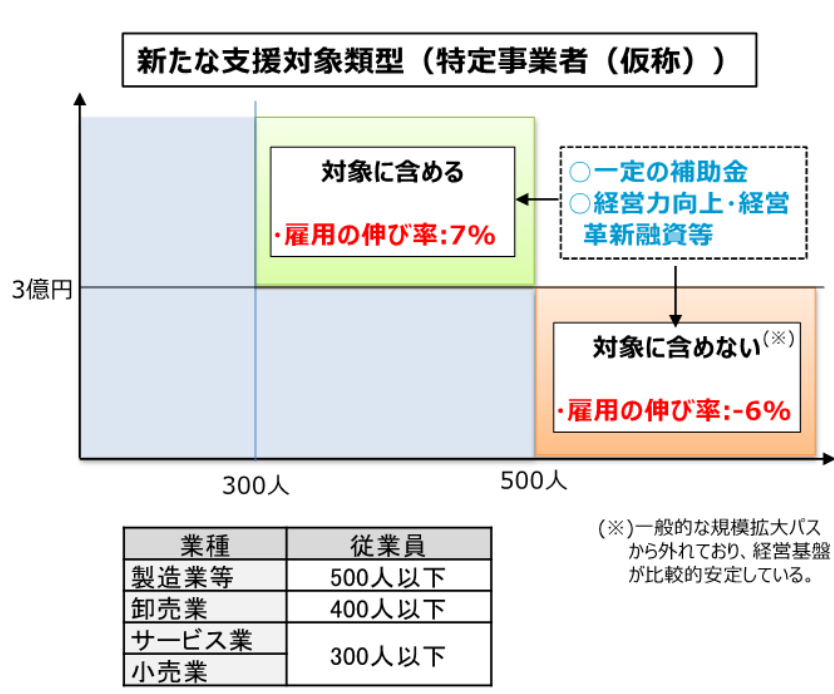


図 1-3 新たな支援対象類型の設定

出所：経済産業省中小企業政策審議会基本問題小委員会（第 17 回）・産業構造審議会地域経済産業分科会（第 19 回）合同会議（2021 年 1 月 27 日）資料 3-2 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案参考資料」 p. 1

2021年の会議ではまた、「中小企業政策審議会基本問題小委員会制度設計ワーキンググループ中間報告書」が提示された。その第4章「今後の中小企業施策の方向性」では、中小企業・小規模事業者を「地域コミュニティ型」、「地域資源型」、「サプライチェーン型」、「グローバル型」の4類型に分類し、前2者については、持続的成長・発展を通じた地域経済や雇用の維持を、後2者については、中堅企業への成長を通じて海外で競争できる企業を増やす、という観点から、それぞれ支援を進めていくことが適切であるとされた（図1-4）。

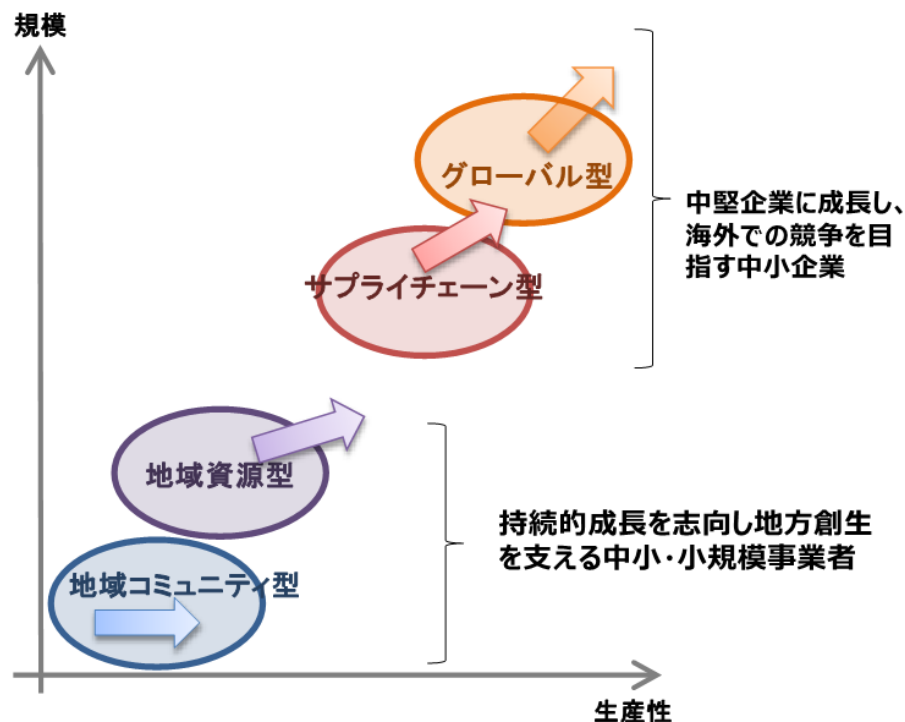


図1-4 中小企業の類型別成長のイメージ

出所:「中小企業政策審議会基本問題小委員会制度設計ワーキンググループ中間報告書」2021年, p. 18

こうした国の政策の変更に対して、地方自治体の中小企業政策は、どのように対応しているのだろうか、あるいはまた今後どのように対応していったらよいのだろうか、本報告書では、福井県坂井市の中小企業振興計画の改定を事例に、これらの点を検討することにした。

ところで、中小企業政策を本格的に論じた研究成果としては、佐竹(2021)がある。第3章「中小企業政策の歴史的展開」では、「日本の中小企業政策は、1948(昭和23)年の中小企業庁の設置に始まるが、その政策の位置づけは、大企業との二重構造下において、被支配経済主体としての中小企業問題が顕在化しているなかで社会政策的傾向が強かった」(p. 33)とされる。

その後、高度経済成長期に入り、1963(昭和38)年に中小企業基本法が制定されるに至

り、中小企業政策は、「近代化」と「不利是正」を柱とする「産業政策的経済政策の傾向へと転換」(pp. 34) していくことになる。

当然ながら、中小企業政策は、中小企業の性格規定を反映するが、日本の技術革新が急速に変容していく過程において高度な技術を保有しうる中堅企業や技術革新能力の高いベンチャー・ビジネスの登場は、1980 年代以降の中小企業政策を大きく変えていくことになる。1990 年に中小企業政策審議会が発表した「90 年代の中小企業ビジョン」では、「市場経済を原則とした自助努力支援政策を基本として、ネットワーク化やソフトな経営資源を充実させ、創業を促進し、積極的に転換対策を推進することが政策の基調に置かれた」(pp. 45-46)。そして 1999 (平成 11) 年に中小企業基本法が 36 年ぶりに改定されたが、これにより「経営革新および創業の促進、経営基盤の強化、経済的・社会的環境の変化への適応の円滑化」(p. 46) が進められることになった。

2000 年代以降の中小企業政策の特徴について、長山 (2024) は、第 1 に「大企業に対置しての中小企業群の共通課題といった従来型の『面の政策』からの転換であり、個々の中小企業のライフステージにおける経営課題に応じた『点の政策』である」(p. 275) としている。そして、もう 1 つの特徴として、地域政策との接点が進んだ点を指摘している。この点は、安田 (2021) も同様な指摘を行っており、2005 年以降の中小企業政策の新たな課題として、①地域振興施策の深化、②中小企業の経営者の高齢化と事業承継促進策、③小規模企業政策の新展開、④度重なる緊急対策の 4 点を挙げている。

こうした国の中小企業政策の変遷に対して、地方自治体による中小企業政策については、桑原 (2024) が、歴史、現状と課題、展望をまとめている。そこでは、東京都墨田区の先駆的事例が紹介されるとともに、1999 年の中小企業基本法改正で、自治体が地域中小企業に対して地域の特性に応じた施策を企画立案し実施する責務を有することになり、以降中小企業振興基本条例を制定する自治体が増えてきたとしている。

2010 年には「中小企業憲章」が閣議決定され、2014 年には「小規模企業振興基本法」が施行される。これらを機に、市区町村による地域産業政策が本格的に動き出し、小規模企業と地域経済の振興をめざした「中小企業・小規模企業振興条例」の制定が各地で進むことになる。

中小企業振興基本条例については、大貝 (2021) が、詳しい分析を行っているが、2019 年 12 月現在で条例制定自治体は全国で 561 (全自治体数の 32.2%) を数え、県別の制定自治体の割合では、島根県が 100%、70%以上は、栃木、大分、新潟、石川の 4 県であった。福井県は 3 市 1 町で 23.5%に留まっていた。

条例制定年次をみると、1990 年までは 3 自治体、1991 年～2000 年で 8 自治体、2001 年～2005 年で 14 自治体であったが、2006 年以降、徐々に増えていき、2015 年以降は急増傾向を示してきた。

これらの既存研究の成果を踏まえ、以下では福井県坂井市の中小企業振興計画を検討していく。

文献

大貝健二(2021)「中小企業振興条例の現段階」『中小企業季報(大阪経済大学)』2020 No. 4, pp. 19-34.

桑原武志(2024)「自治体による中小企業政策」(植田浩史ほか『中小企業・ベンチャー企業論—グローバルと地域のはざままで—[新版]』有斐閣) pp. 235-252.

佐竹隆幸(2021)『中小企業政策論—持続可能な経営と新しい公共』関西学院大学出版会.
中小企業政策審議会(1991)『90年代の中小企業ビジョン』

中小企業政策審議会(2021)『中小企業政策審議会基本問題小委員会制度設計ワーキンググループ中間報告書』.

長山宗広(2024)「中小企業政策を学ぶ—歴史的変遷からの検討」(長山宗広ほか『地域とつながる中小企業論』有斐閣) pp. 263-291.

松原 宏(2022)「地域経済政策の軌跡と展望」(松原 宏編『地域経済論入門(改訂版)』古今書院) pp. 224-240.

安田武彦編(2021)『中小企業論—組織のライフサイクルとエコシステム』同友館.

Ⅱ 坂井市の人口および産業の概要

中小企業振興計画を策定するうえでは、中小企業が置かれた環境に対する十分な理解が必要である。本章では、人口や産業構造といった観点から、坂井市の特徴を分析し、その課題を整理する。

1 坂井市の人口と将来予測

坂井市の人口は、2005 年まで増加を続け、この年に最高値となる 92,318 人を記録したのち、減少局面に入り、2020 年においては 88,481 人（2025 年 1 月 31 日現在の住民基本台帳に基づく人口は 88,290 人）となっている（図 2-1）。一方、この間世帯数は増加を続け、2020 年時点で 31,067 世帯となっている。その結果、一世帯当たりの人員は減少を続け、1970 年時点で約 4.26 人であったのが、2020 年には約 2.85 人となっている。

人口は 2020 年以降も減少を続け、国立社会保障人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」の中位推計では、2045 年には 7 万人強となる見通しである。この間、年齢構成についても変化がみられ、とりわけ基幹的労働力である生産年齢人口は、2020 年の 50,701 人から 2045 年の 36,390 人と、約 28%減少する見込みであり、今後一層の人手不足が懸念される（図 2-2）。

人口増減の要因を、自然増減と社会増減の要因別に示したのが図 2-3 である。1990 年代には坂井市の人口は自然増加・社会増加の傾向にあり、その結果人口増加が続いていたが、2000 年代に入ると増加幅は縮小し、2005 年頃を境に自然増減については減少に、社会増減についても一部期間を除き減少傾向に転じている。とりわけ、自然減少は、高齢化の影響で年々拡大しており、全体の人口動向を規定するかたちとなっている。

市域をまたぐような人口移動の多くは、進学や就職、結婚等のライフイベントにともない発生することが知られている。そこで、同一世代の人口の、5 年間の変化を男女別に時系列で分析したのが図 2-4 である。ほとんどの年次で、10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳の人口は男女とも大きく減少しており、これらの大部分は進学に伴う転出であると考えられる。一方、20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳については、時系列的に大きな変化がみられ、かつその傾向には、男女間で違いがみられる。男性では、グラフの形状自体に大きな変化はみられないが、近年、10 代～30 代のすべての年齢階級で増加・減少幅が縮小する傾向がみられる。ただ、10 代における流出超過より、20～30 代における流入超過の縮小幅の方が大きく、いったん転出した人口が U ターンしにくくなっていること、結婚や出産、持ち家取得等に伴い坂井市に流入する人口が減少していることが推察される。女性については、2005 年頃までとそれ以降でグラフの形状が大きく変化しており、以前は 10 代の流出超過数が少なく、かつ 20 代～30 代にかけて、大きな流入超過となっていたのが、近年では、15～19 歳→20～24 歳での流出超過が拡大するとともに、20 代・30 代の流入超過数が一気に落ち込み、20～24 歳→25～29 歳では流出超過になって

いる。

以上のように生産年齢人口が減少し、今後も減少が見込まれる中では、外国人を産業の担い手として期待する声もある。そこで、図 2-5 に外国人人口の推移を示した。これによると、外国人人口は 2008 年からいったん減少した後、2015 年頃から増加に転じ、2020 年によ

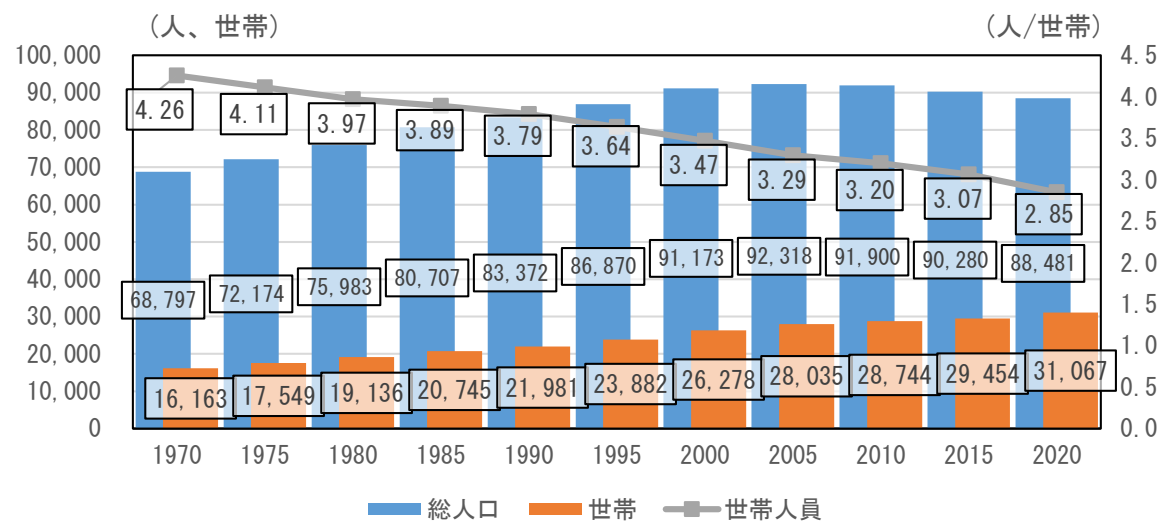


図 2-1 人口・世帯数の推移

出所：各年度版国勢調査

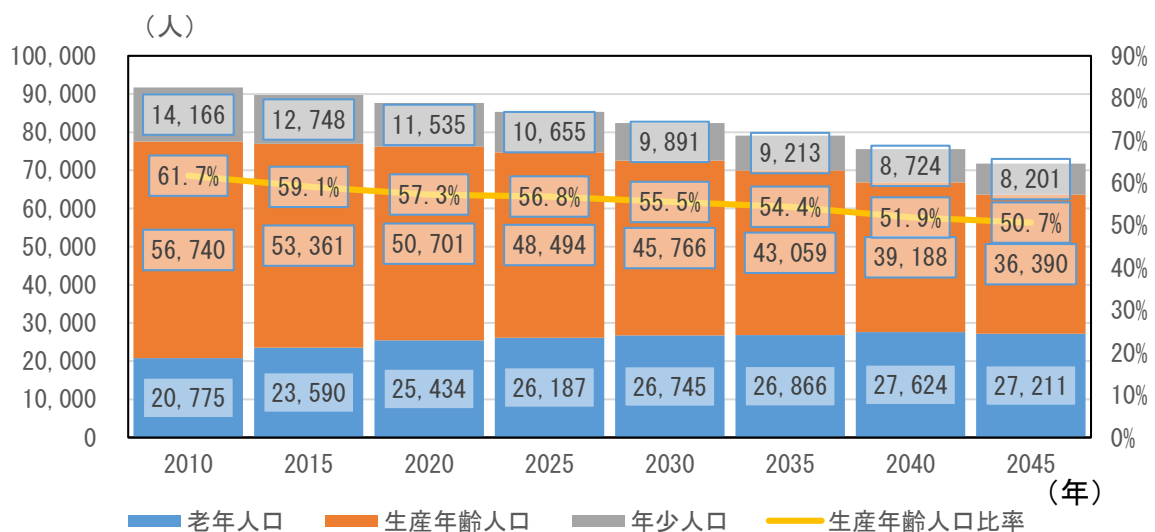


図 2-2 年齢階層別人口の見通し

出所：各年度版国勢調査、日本の地域別将来推計人口

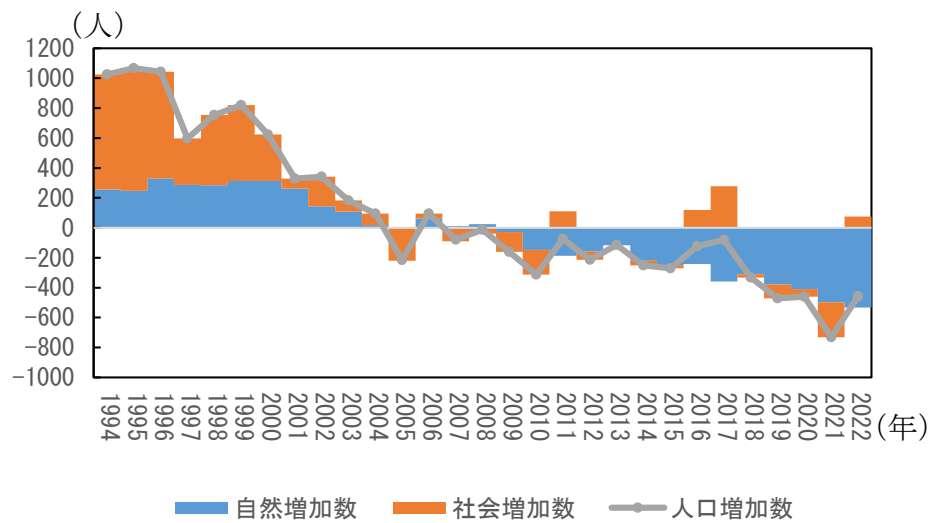


図 2-3 要因別人口増減

出所：各年度版国勢調査、日本の地域別将来推計人口

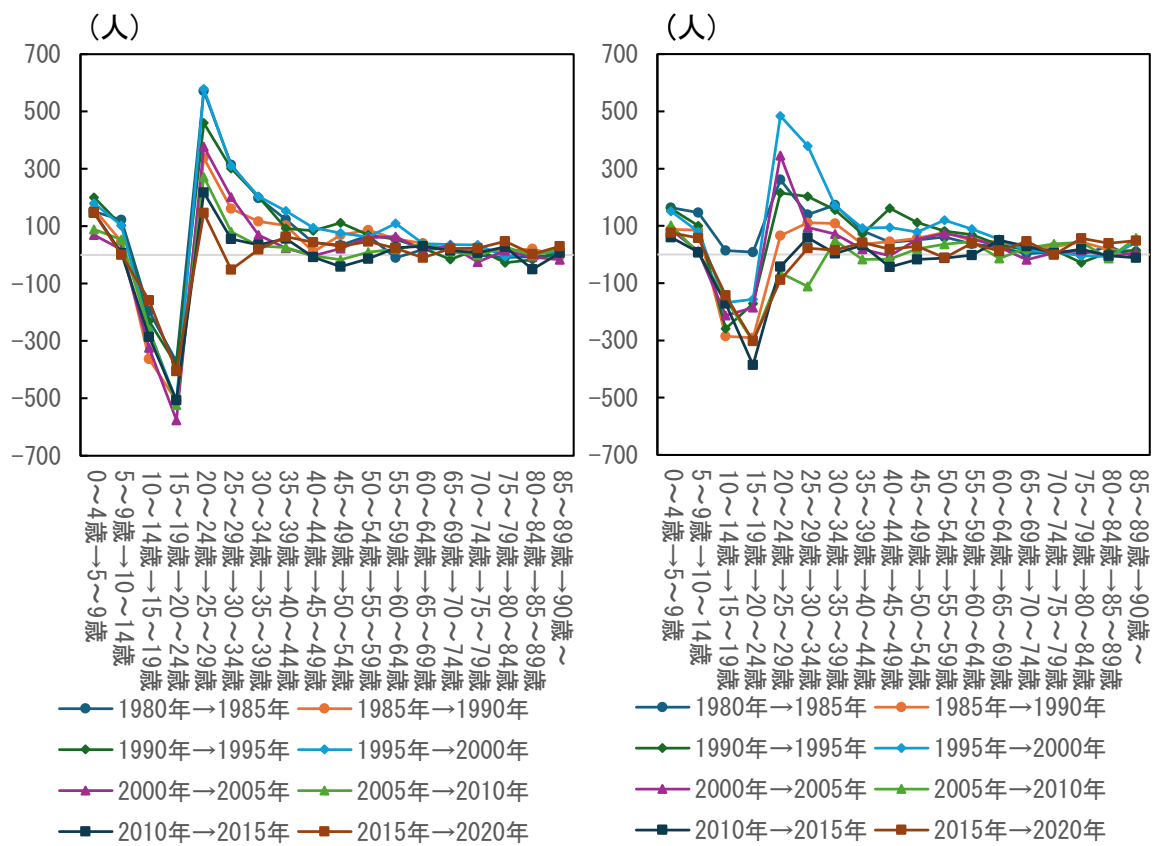


図 2-4 年齢階級別純移動数の時系列分析（左：男性、右：女性）

出所：各年度版国勢調査

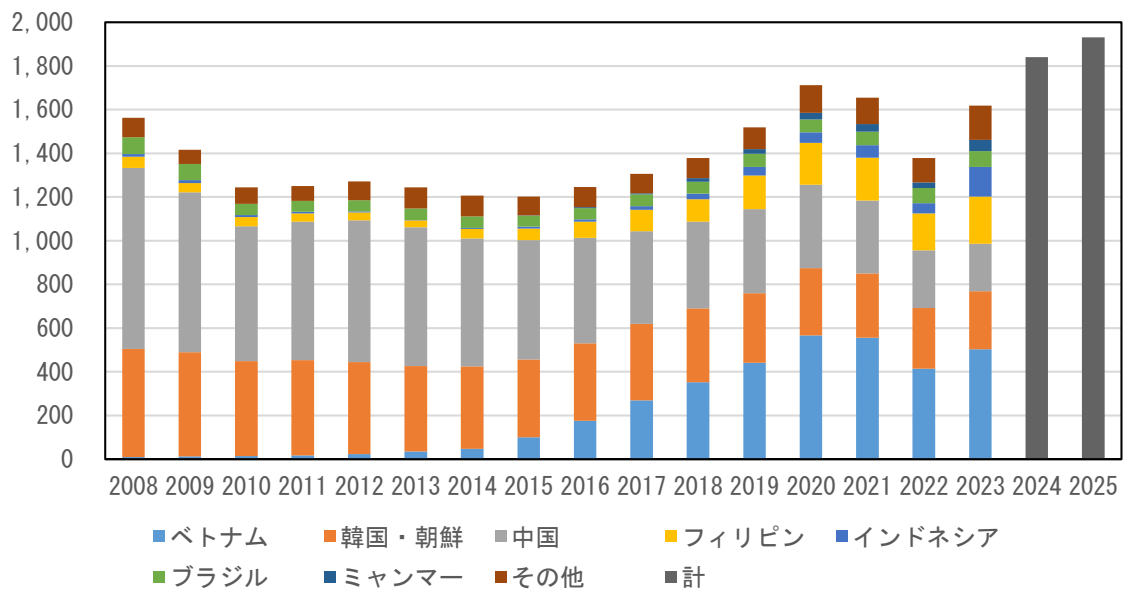


図 2-5 国籍別の外国人人口の推移

出所：令和 5 年坂井市統計年報、坂井市人口集計表

注：2008 年～2023 年は 4 月 1 日、2024 年は 3 月 31 日、2025 年は 1 月 31 日の値

2 坂井市の産業構造

続いて、坂井市の産業構造を概観する。図 2-6 は、産業 3 分類別に市内従業者の構成比の変化を示したものである。1975 年から 1990 年頃にかけては、第 1 次産業の構成比の低下が著しく、代わって第 2 次産業の構成比が上昇した。一方、第 2 次産業の構成比も、1990 年をピークに低下傾向にあり、代わって第 3 次産業の割合が上昇していく傾向がみられる。2020 年時点では、第 1 次産業が 4.5%、第 2 次産業は 37.9%、第 3 次産業は 57.5%となっているが、それでも福井県全体と比べると、第 1 次産業、第 2 次産業の従事者比率が相対的に高く、第 3 次産業は相対的に低い構成となっている。

各産業大分類について、対全国と対福井県で、従業者数に関して特化係数をとった図 2-7 をみると、やはり農業、林業¹や漁業、製造業の特化係数が高くなっていることが確認できる。第 3 次産業の中では、卸売業、小売業や生活関連サービス業・娯楽業、医療、福祉といった業種は、従業者数は多いが、特化係数は対全国・対福井県のどちらにおいても低くなっている。一方、運輸業は、福井港や丸岡インターなどの存在により交通利便性が高いことから、情報通信業は、ソフトパークふくいへの IT 企業の集積がみられることから、いずれも対福井県の特化係数は高くなっているが、対全国の特化係数は 1 を下回る。

産業大分類別に事業所数と従業者数の変化を示したのが図 2-8 である。事業所数・従業者

¹ ただし、ここでの農業、林業や漁業には、自営のものの大部分は含まれていない点に注意を要する。また、複合サービス事業の特化係数が高いのは、旧坂井町にある農協関係事務所・施設によるところが大きく、農業に関連する業種ということができる。

数に関して顕著な増加がみられるのは、医療・福祉(P)である。対して、事業所数の減少が顕著なのは建設業(D)、製造業(E)、卸売業、小売業(I)であり、特に製造業と卸売業、小売業では、2006 年頃にかけて顕著な減少がみられた。一方、従業者数に注目すると、事業所数に比べて減少傾向が緩やかか、あるいは卸売業、小売業のように微増さえしているため、零細事業所の淘汰、あるいは事業所の大規模化が進んでいるものと思われる。

そこで、従業者規模別の事業所数・従業者数の推移をみると、1～4 人や5～9 人の事業所では、事業所数、従業者数のいずれも減少傾向にあるのに対し、10 人以上の各階層では、微増の傾向がみられ、特に 30 人以上の事業所の従業者数は、理由は定かではないが、2016 年から 2021 年にかけて大きく増加している（図 2-9）。とはいえ、2021 年においても、事業所の 57.8%が従業者数 1～4 人の零細事業所であることは、意識に留めておく必要がある。

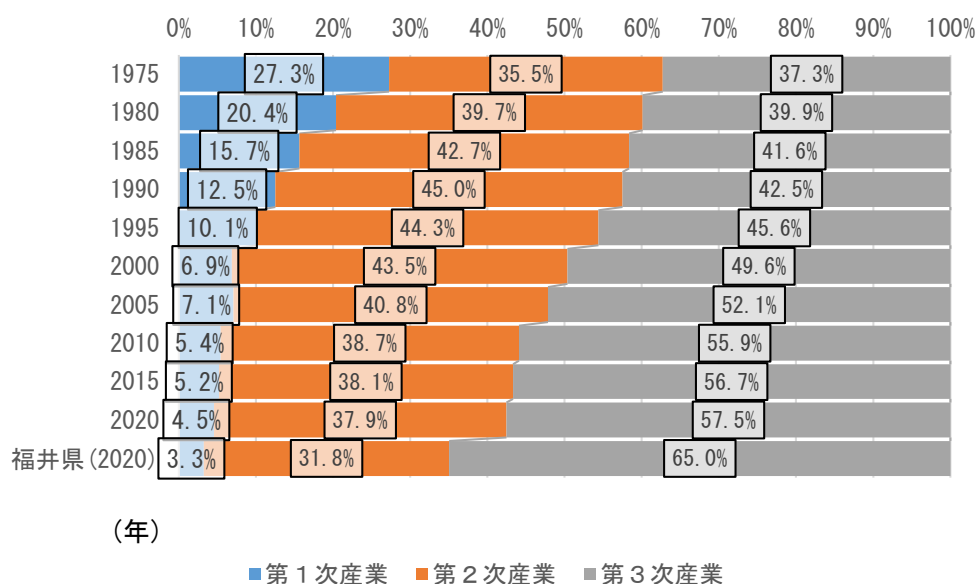


図 2-6 市内従業者の構成比

出所：各年度版国勢調査

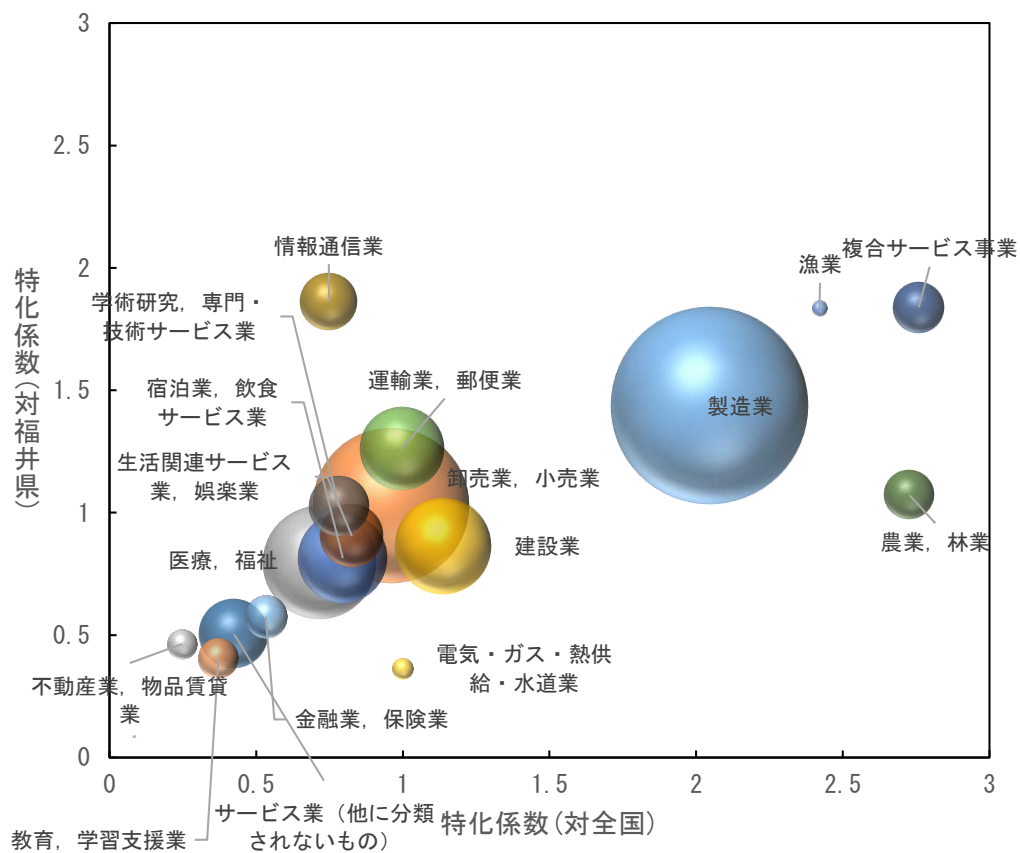
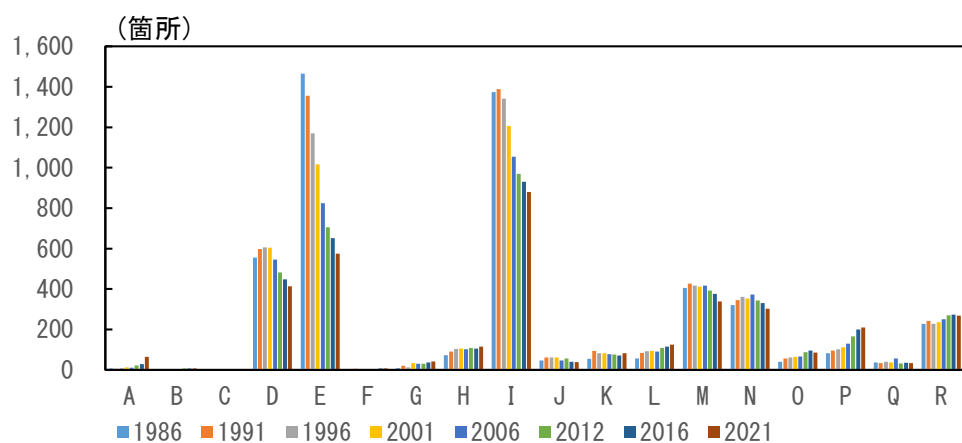


図 2-7 産業大分類別従業者数のバブルチャート（2021 年）

出典：経済センサス活動調査

注：民営事業所の従業者。バブルの大きさは従業者数に対応している



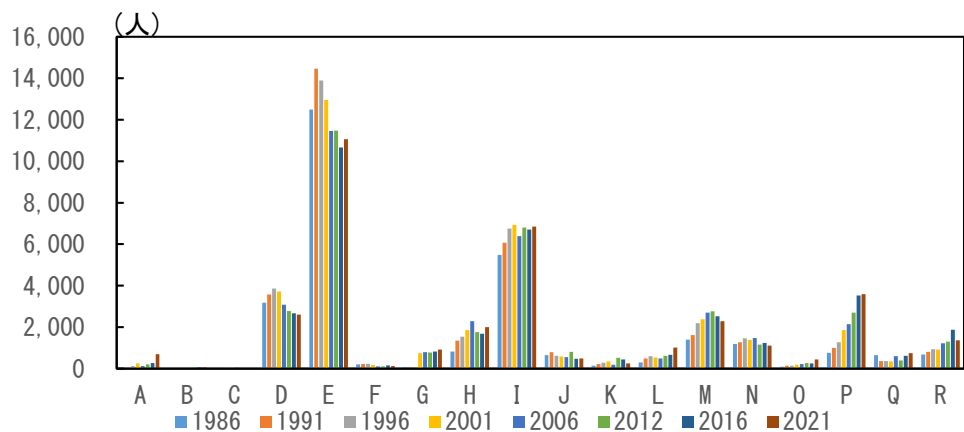


図 2-8 産業大分類別事業所数（上）・従業者数（下）の推移

出所：各年度版事業所企業統計調査、各年度版経済センサス

注：A：農業，林業，B：漁業，C：鉱業，採石業，砂利採取業，D：建設業，E：製造業，F：電気・ガス・熱供給・水道業，G：情報通信業，H：運輸業，郵便業，I：卸売業，小売業，J：金融業，保険業，K：不動産業，物品賃貸業，L：学術研究，専門・技術サービス業，M：宿泊業，飲食サービス業，N：生活関連サービス業，娯楽業，O：教育，学習支援業，P：医療，福祉，Q：複合サービス事業，R：サービス業（他に分類されないもの）

2006 年以前については、当時の産業分類を小分類レベルで現在の分類に組み替えることで独自に再集計を行っている。

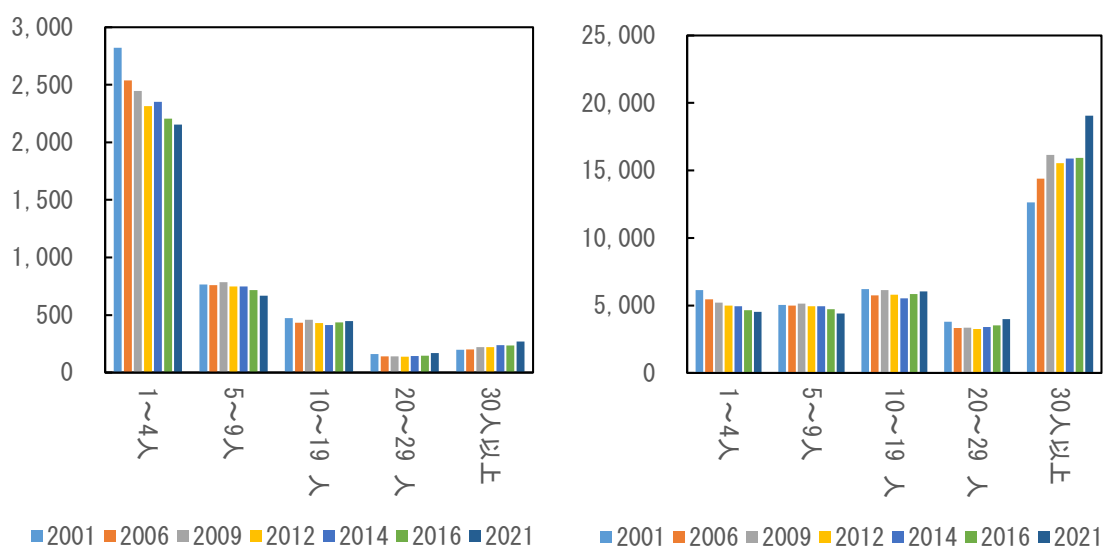


図 2-9 従業者規模別の事業所数（左）・従業者数（右）の推移

出所：令和 5 年坂井市統計年報。原典は事業所企業統計調査、経済センサス

3 通勤を通した近隣市町との関係

坂井市は、三国や丸岡といった、近代以前に歴史を遡る独自の核を持ちつつも、しばしば福井市の郊外としても位置づけられる都市である。それは、一方では坂井市の豊かな住環境に惹かれ、他市町から夜間人口が転入した結果といえるかもしれないが、他方では坂井市に希望する仕事がないがために、昼間人口が流出した結果であるともいえるかもしれない。そこで、通勤を通した近隣市町との関係についても概観する。

まず、図 2-10 は、嶺北の主要幹線沿いにある市町について、就業者の昼夜間人口比率の推移を示したものである。これをみると、坂井市は男女とも 6 市町のなかで低い部類に入り、とりわけ女性では、坂井市の指標が微減傾向で推移する中、大学病院や大学などの立地により女性の就業先が豊富な永平寺町が急伸し、2015 年以降は坂井市が 6 市町中最下位となっている。

図 2-11 は隣接市町から坂井市への通勤純流入数の推移を示したものである。近年は坂井市から福井市への通勤者が低迷する中、福井市から坂井市への通勤者がやや増加しており、結果として福井市への純流出者数は減少傾向にあるものの、その数は依然 7,000 人弱となっている。また、数は小さいが、あわら市や永平寺町に対しても、流出超過となっているのが注目される。

こうした通勤純流入者数を産業別に示した図 2-12 からは、坂井市に不足し、他市町に充実する産業の一端がうかがえる。これによると、流出超過数が多いのは、建設業（主に男性）、卸売業・小売業、金融業・保険業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業（その他）などであり、特に女性の医療、福祉で顕著である。ここから、坂井市は対人サービス業の発達が十分でなく、その結果、特にそうした業種につきやすい女性の流出が起こっているのだと推察される。一方、流入超過となっているのは男性の情報通信業に限られる²。

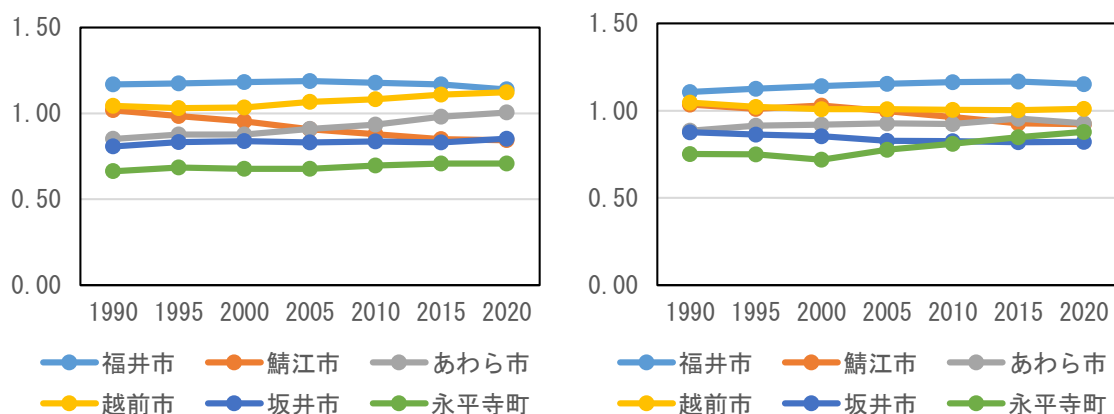


図 2-10 嶺北主要市町における就業者の昼夜間人口比率の推移（左：男性，右：女性）

出所：各年度版国勢調査

² ただし、従業地ベースの就業者数は、常住地ベースの就業者数に比べ、通勤先不明の就業者が含まれない分、過小評価されやすい傾向にあることを付言しておく。

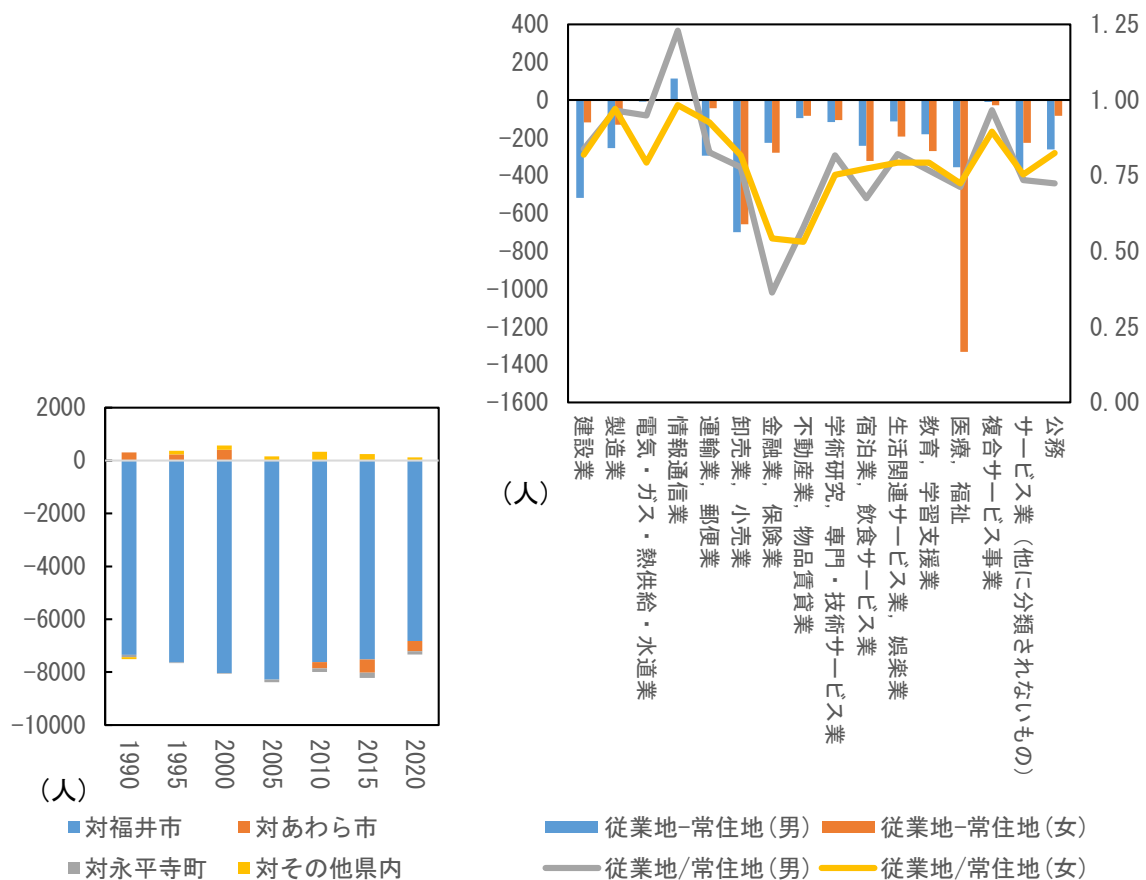


図 2-11 隣接市町から坂井市への通勤純流入者数（左）

出所：各年度版国勢調査

図 2-12 坂井市における産業別の通勤純流入者数（右）

出所：国勢調査 (2020)

4 坂井市の製造業

市の産業構造の中でも規模が大きい製造業については、個別に状況を概観する。まず、2020 年までの直近 10 年間における製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移を図 2-13 に示す。傾向としては、事業所数が微減で推移する一方、従業者数・製造品出荷額等は、微増・微減を繰り返しながら、概ね横ばいで推移しているといえる。なお、これらは従業者数 4 人以上の工場についての集計であるが、坂井市には従業者数 3 人以下の製造事業所も少なくない。参考までに、経済センサスから全製造事業所数の変化を洗い出すと、751（2009 年）から 575（2021 年）と、より減少傾向が顕著となる。

産業中分類別に対全国と対福井県で、製造品出荷額等に関して特化係数をとった図 2-14 を用いて、坂井市の製造業の特徴をより詳細に把握する。坂井市の製造業の中で大きな存在感を放っているのは、灰色で着色した金属系の業種であり、特に非鉄金属は、特化係

数、製造品出荷額等とともに全業種中最大となっている。これはテクノポートに立地する 1 社の影響によるところが大きい。繊維は、対福井県の特化係数は 1 を若干上回る程度だが、対全国の特化係数は非常に高く、製造品出荷額等も 2 番目に大きい。なお、印刷・同関連業の中には、布地に印刷するプリントネームの工場が多く含まれており、これも繊維に関係する業種といえる。黄色で示した化学、プラスチック製品や、紫色で示した電子部品・デバイス・電子回路、電気機械は、製造品出荷額等は比較的大きいが、特化係数は高くない。

製造品出荷額等について、嶺北の主要市間で推移を比較したのが図 2-15 である。これを見ると、坂井市では、先述のように、2010 年頃から製造品出荷額等が低迷しているのに対し、他市では、同じ期間に増加基調にあることがみてとれる。とりわけ、リーマンショックが起こった 2008 年頃には坂井市と同程度の出荷額であった越前市、福井市との間に、2010 年代にかけて大きく差が開いている点は注目に値する。

そこで、2010 年から 2020 年にかけての製造品出荷額等の業種別の増加額を、福井県全体と坂井市に関して比較したのが図 2-16 である。これを見ると、福井県全体の製造品出荷額等の増加に大きく寄与している電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、輸送用機械器具といった業種は、坂井市では比較的存在感が小さい業種であり、このことが他市と比較した相対的な低迷につながっているのではないかと推察される。一方、繊維では、福井県全体では大きく減少しているのに対し、坂井市では微増しており、健闘がみられる。

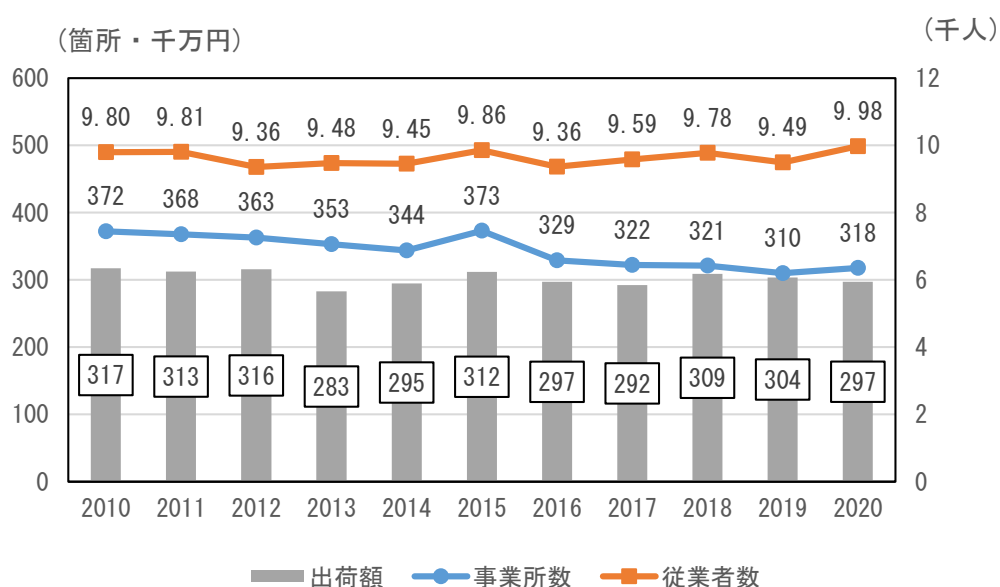


図 2-13 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

出所：工業統計調査、経済センサス

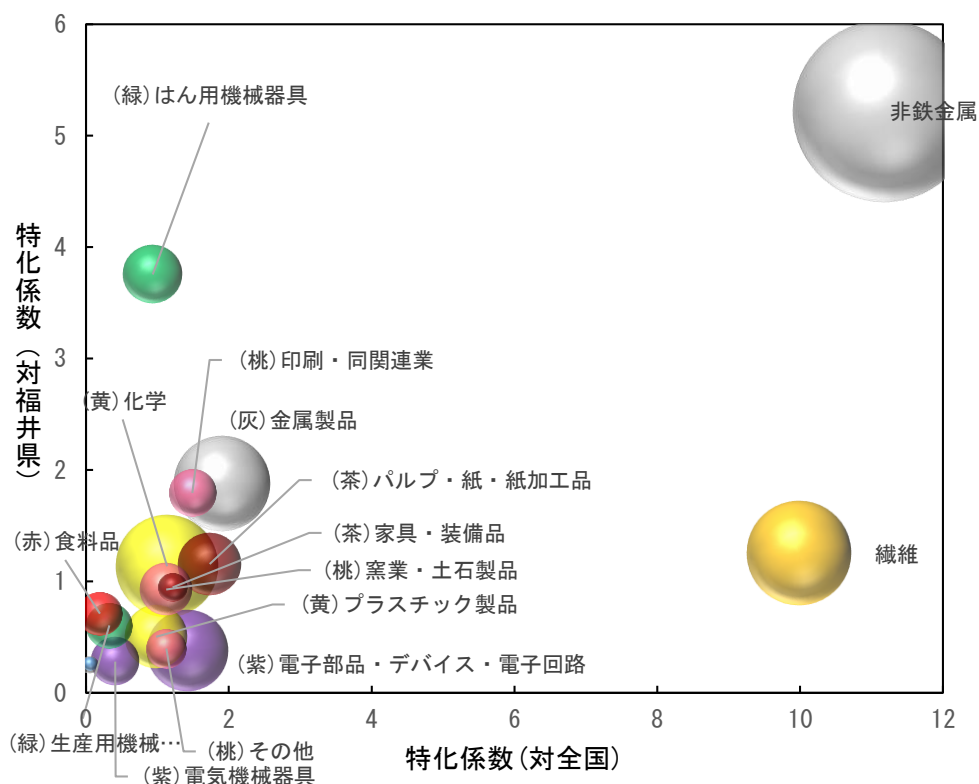


図 2-14 製造品出荷額等の特化係数のバブルチャート (2020 年)

出所：経済センサス活動調査

注：バブルの大きさは 2020 年の製造品出荷額等を表す

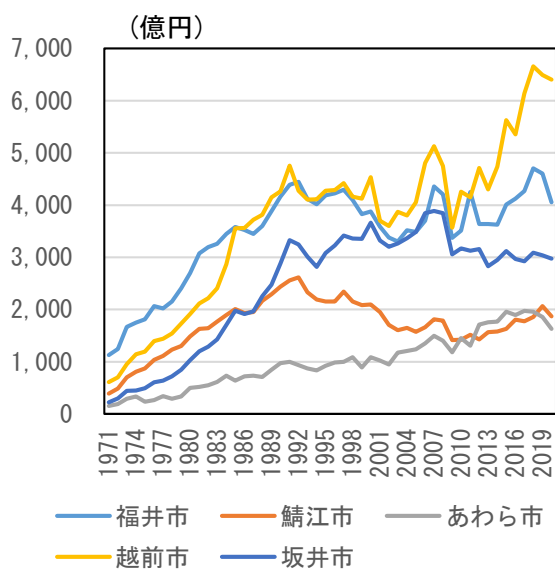


図 2-15 嶺北主要市における製造品出荷額等の推移

出所：工業統計調査各年度版

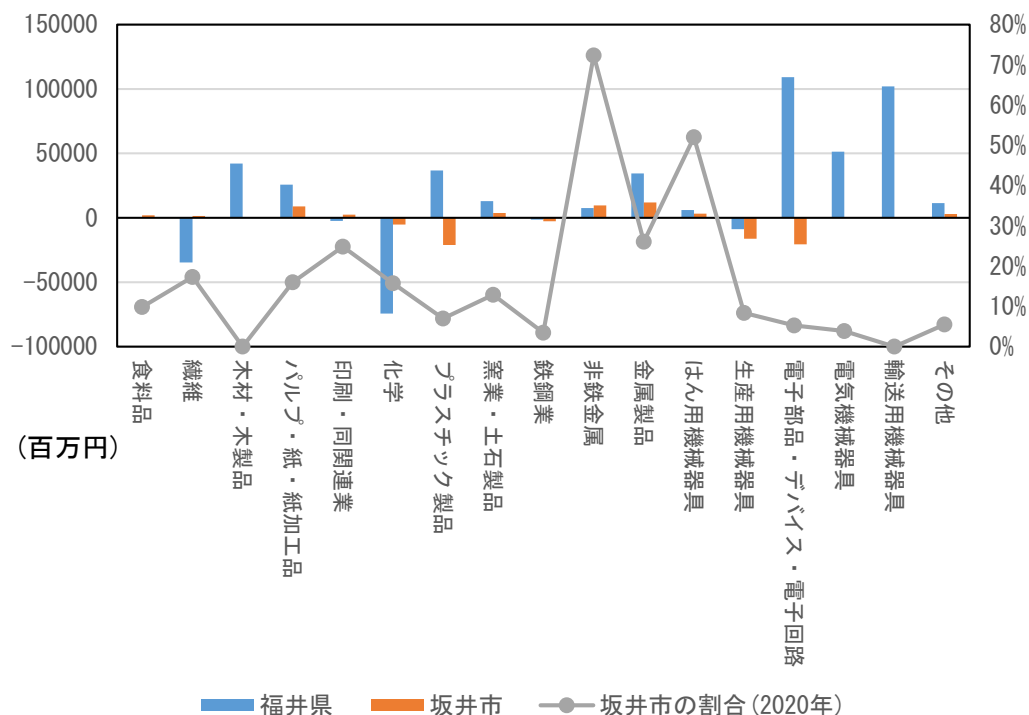


図 2-16 製造品出荷額等の業種別の増加額の比較（2010～2020 年）

出所：工業統計調査、経済センサス

注：福井県と坂井市のいずれにおいても構成比が 1%に満たない業種は省略

5 課題の整理

以上の分析を通して明らかになった坂井市の課題は、以下のように整理できる。

- ・2005 年以降、特に自然減少によって人口減少が進行。今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中で、一層の人手不足が懸念される。
- ・進学等に伴う市外への流出が近年加速する一方で、就職や結婚、持ち家取得等のライフイベントに伴う市外からの転入が減少する傾向にあり、特に女性において顕著である。
- ・従業者数 1～4 人や 5～9 人の小規模事業所の減少が進む。
- ・対人サービス業の発達が低調であり、それにより特に女性において、市外への通勤流出が大きくなっている。
- ・製造業では、大きく成長する業種の立地が少ないことにより、県内他市に比べて製造品出荷額等が低迷する結果となっている。

Ⅲ 坂井市内部における人口および産業の分布

Ⅱでは坂井市全体の人口や産業に関する統計データを整理し、市の課題を抽出してきた。一方、坂井市は2006年に三国町、丸岡町、春江町、坂井町というそれぞれ個性の強い4町の合併により成立した市であり、人口や産業の分布に関して、市の内部での地域差も大きいものと思われる。そこで、本章では、合併以前の旧町、あるいはそれより小さいスケールに着目して、坂井市内部の地域的特色を明らかにする。

3-1 人口分布

まず、合併前の旧町別に、人口の推移をみたのが図3-1である。戦後、高度経済成長期にかけて、いったん人口が減少あるいは低迷した後、1970年頃を底に増加が始まるという点では、4町ともに概ね共通しているが、増加のペースとしては、丸岡と春江で大きく、三国と坂井では比較的なだらかであった。また、人口のピークの時期にも違いがみられ、三国では1995年、丸岡と坂井は市全体のピークでもある2005年にピークを迎えた後、減少が始まるのに対し、春江では2020年にかけて依然人口増加が続いている。

より細かいスケールで人口分布の地域差をみてみよう。図3-2は、4次メッシュ単位での人口分布を示したものである。集計単位の面積が同一なので、これは実質的に人口密度を表している。こうした人口密度が高いのは、やはり古くから市街地化が進んだ三国、丸岡の中心部付近や、近年住宅地が進む春江であり、坂井には人口密度が高い地区が連坦する「町」的な地区はみられない。市内の最大人口密集地は、意外にも、三国や丸岡ではなく、春江である。また、三国では、古くからの市街地よりも、新興住宅地である緑ヶ丘付近で人口密度が高い点も意外といえる。こうした旧町の中心付近を除くと、丸岡南西部の北横地・南横地付近で比較的人口密度が高い一帯がみられる。

図3-3に、同じく4次メッシュ別の2010～2020年の人口増加数を示す。三国や丸岡の旧市街地では、人口減少数が大きいメッシュが連坦しており、市街地の空洞化がみてとれる。一方、人口増加数が大きいメッシュが連坦しているエリアとしては、春江の旧市街地の外側部分であり、特に嶺北縦貫線の西側で増加傾向が顕著である。なお、三国の北西部、東尋坊付近や、丸岡の北東部の北陸自動車道沿いの100～200人増加のメッシュについては、福祉施設の立地によるところが大きい。市域の外に視野を広げると、福井・坂井市境の福井市側、森田の東側一帯で人口増加が著しい。ここは区画整理による大規模住宅開発が行われている地域であり、こうした地域に坂井市から子育て世代が流出している可能性がある。実際のところ、丸岡城下の老舗の和菓子屋や呉服屋が、この地域に店舗を移した例もある。こうした例は、現在のところは限定されたものであるが、今後人口分布の変化にともない、長期的な傾向となる可能性も完全には否定できない。

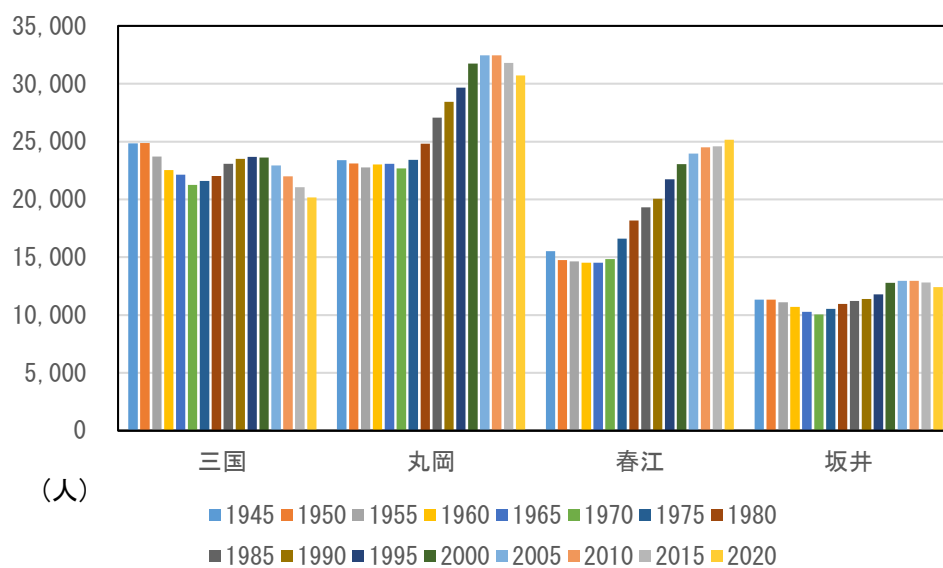


図 3-1 地区別の人口推移

出所：令和 5 年坂井市統計年報。原典は各年度版国勢調査

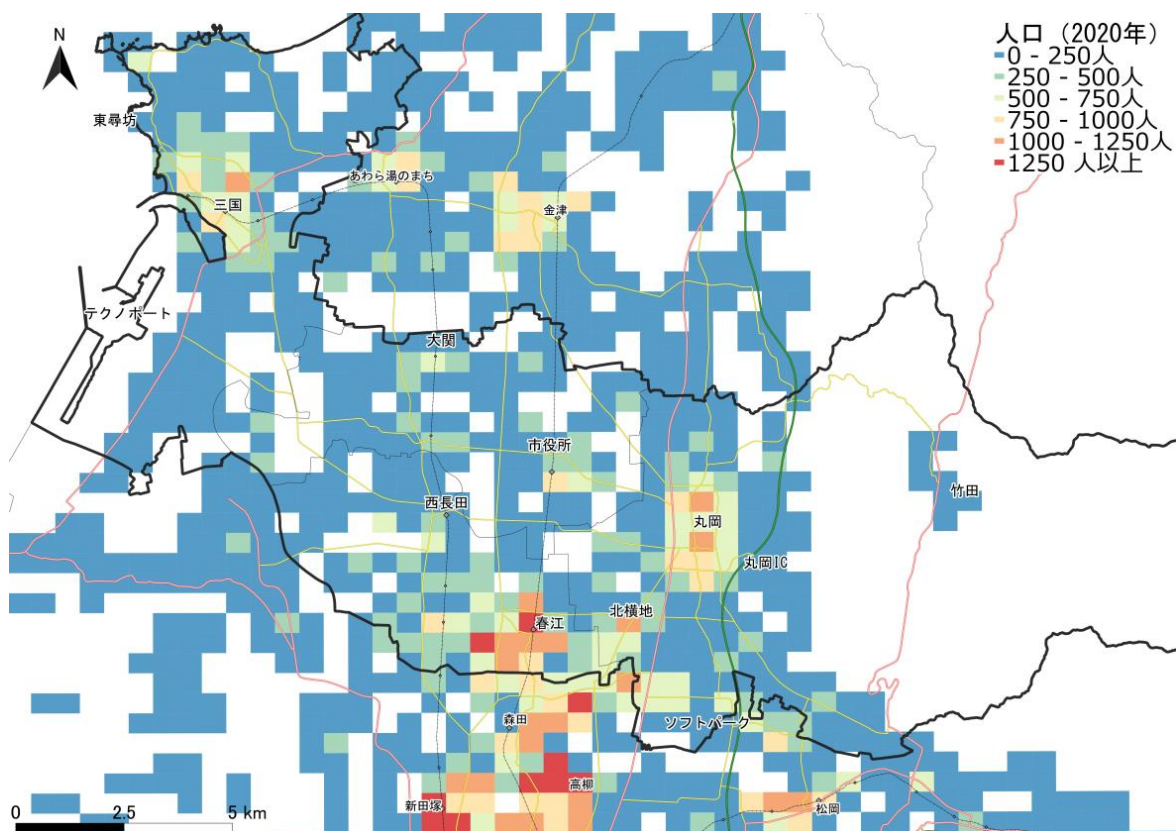


図 3-2 4 次メッシュ別人口分布 (2020 年)

出所：国勢調査

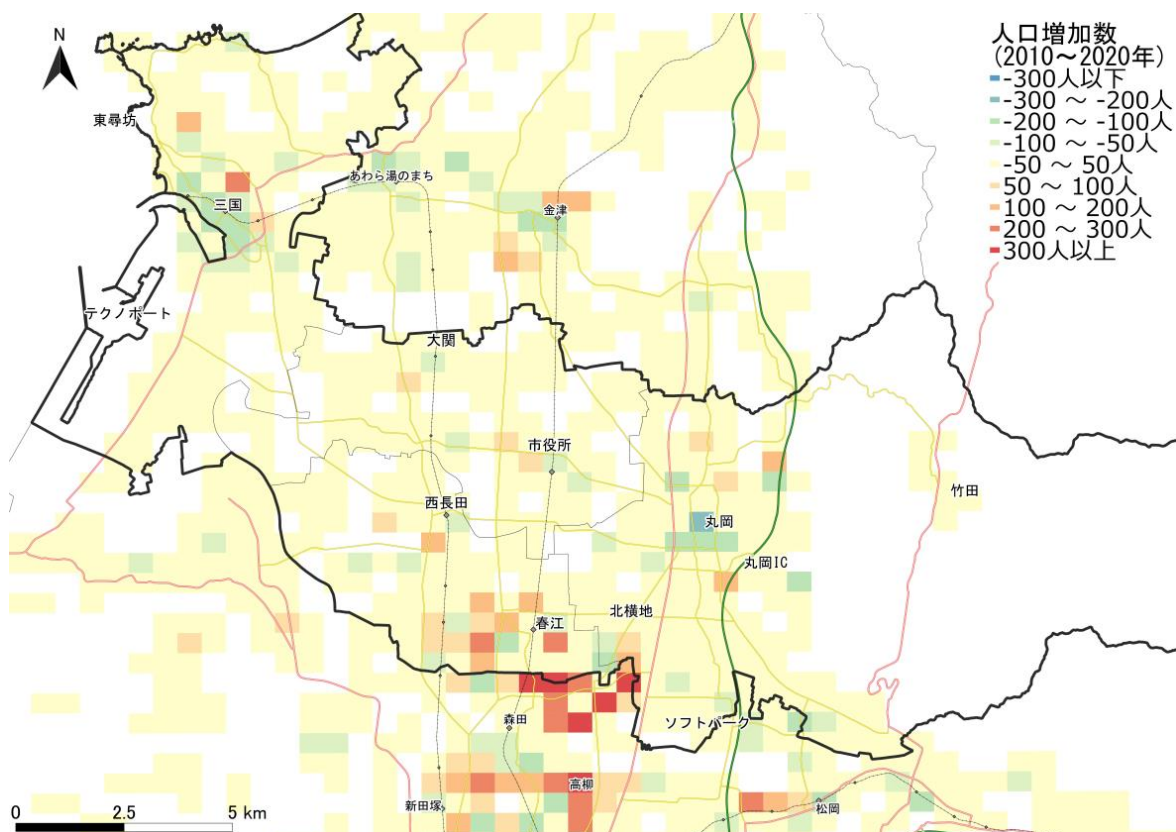


図 3-3 4 次メッシュ別人口増加数 (2010～2020 年)

出所：国勢調査

3-2 事業所分布

続いて、事業所分布の地域差を概観する。図 3-4 は、4 次メッシュ単位の事業所数（事業所密度）を地図化したものである。三国や丸岡、春江の古くからの市街地付近で事業所が高密度に分布する地域が連坦している点は、人口と同様といえるが、人口と事業所では、分布地域が微妙に異なり、事業所は商店街を形成している（あるいは形成していた）ような、街の顔とでも呼べる地区で多くなるのに対し、人口密集地はその外側の地域に分布する。また、人口では春江で密度が高い地域が連坦していたが、事業所については、丸岡でその傾向がみられる。三国においては市街地の東部、丸岡は西部、春江は北西部の幹線道路沿いに、事業所数 75 以上（赤色）のメッシュがみられるが、これはショッピングセンター（三国のイーザ、春江のアミ、丸岡のピアゴ）の立地によるところが大きい。こうしたショッピングセンターには、商店街で操業してきた店舗の出張店舗が入っていたり、あるいは完全に拠点を移している場合もあり、商業の実質的な中心はこうした施設やその周辺に移動している。

図 3-5 に 2014 年から 2021 年にかけての事業所の増加数を示す。減少数が大きいのは、図 3-4 で事業所密度が高かった地域のうち、商店街的な性格を帯びる部分に概ね相当し、古くからの商店街の空洞化が進行しているさまがうかがえる。一方、増加数が大きいのは

は、坂井市役所の周辺である。この周辺は、確かに新たに住宅や事業所の立地がみられる地域であるが、公共セクターの事業所によって若干過大評価されている可能性もある。

図 3-6 に、少し視点を変えて、開設時期が 2015～2021 年の事業所数を示す。図 3-4 にてショッピングセンターの立地に言及したメッシュで最も多くなる傾向がみられるが、図 3-5 で事業所の減少が顕著であった古くからの商店街が含まれるメッシュでも、新規開設事業所が一定数みられる。こうした地区では、古くからの事業所の廃業が進み、全体としての事業所の減少が進む一方で、その跡地などに、SNS を駆使して高い集客力を持つ話題性の高い飲食店や物販店舗等が入居する例も散見される。また、春江や丸岡南西部の福井市境付近では、橙色のメッシュが幅広く連坦しており、こうした地区では、人口増加にともなって、生活利便施設等の立地が増加しているものと思われる。

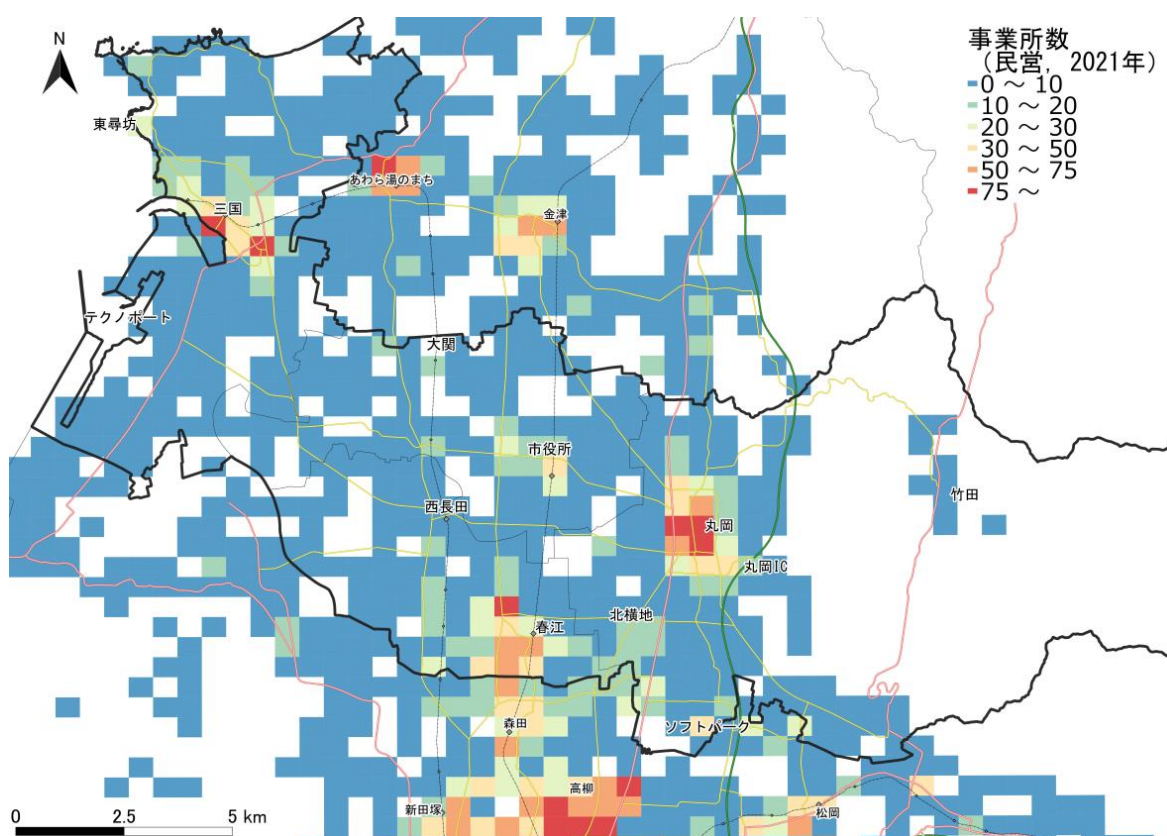


図 3-4 4 次メッシュ別民営事業所数(2021 年)

出所：経済センサス活動調査

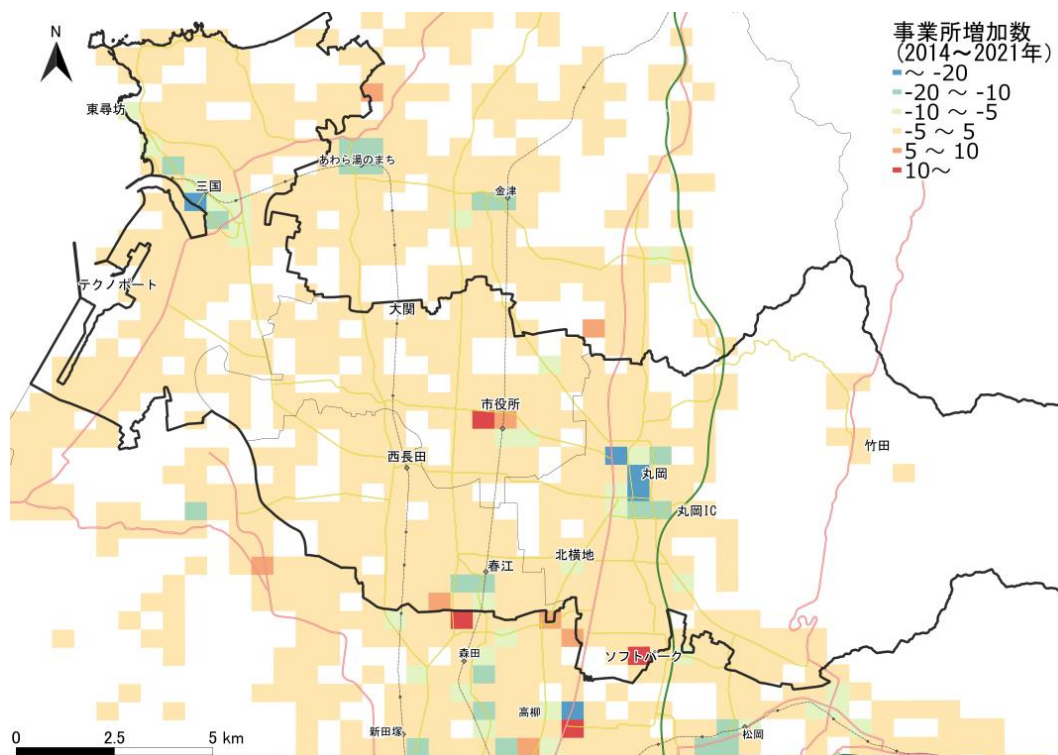


図 3-5 4 次メッシュ別事業所増加数 (2014～2021 年)

出所：経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

注：国・地方公共団体の事業所を含む全事業所

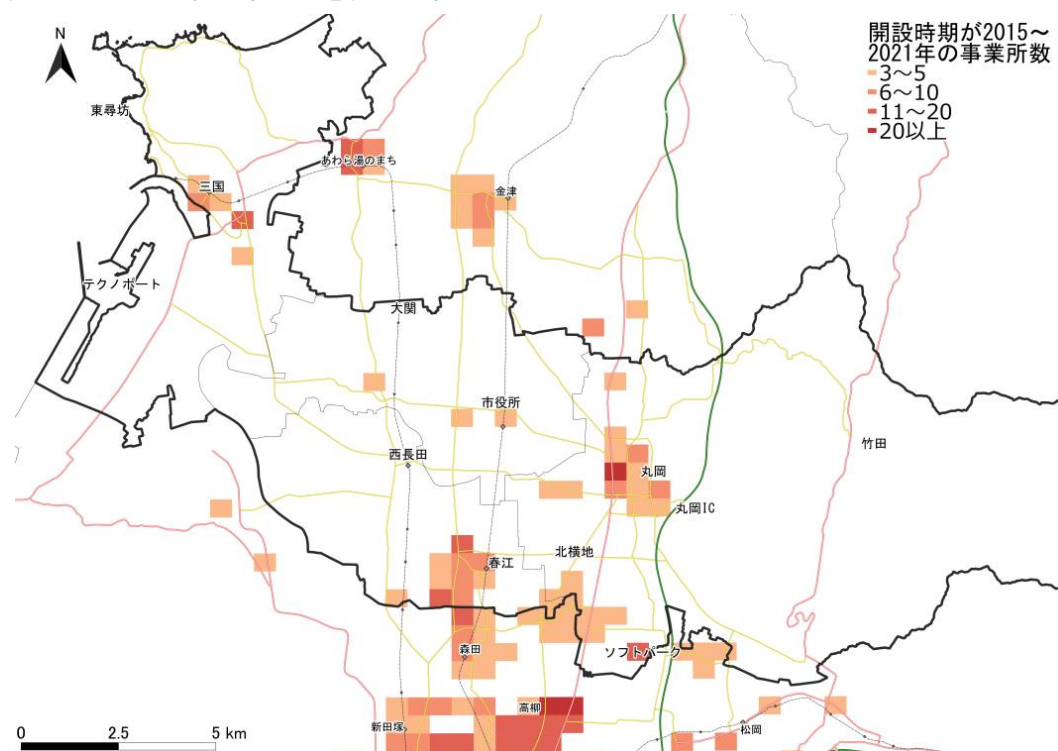


図 3-6 4 次メッシュ別の開設時期が 2015～2021 年の事業所数

出所：経済センサス活動調査

事業所の分布を、より具体的に把握するため、本受託研究では、個々の事業所の分布図を、非製造業（図 3-7）と製造業（図 3-8）に分けて作成した。

まず、非製造業の分布図をみると、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業等の日常生活に必要な財・サービスを扱う業種においては、顧客にとってアクセスしやすい場所への立地が重要となり、主要道路沿いか、丸岡、三国、春江の市街地内部に事業所が集積する傾向が認められる。特に、主要道路沿いかつ市街地に近いという両条件を満たす場所では、店舗の規模・数ともに、充実する傾向がみられ、先に述べたショッピングセンターについても、こうした地区に立地している。

地区ごとに見ていくと、三国では、生活利便施設は、市街地東部の国道 305 号線から県道 106 号線にかけての、覚善、三国東、楽円といった地区に集中している。古くからの市街地は、道幅が狭く、十分な駐車場が確保できないことも相まって、先にみたように、空洞化が進んでいる。一方、三国は全体として観光資源が豊富な地区であり、観光を中心とするかたちで再編が進んでいる。とりわけ三国湊きたまえ通り沿いの、旧森田銀行周辺は、観光資源が多いエリアであり、雑貨屋やカフェ、ギャラリーなどの立地が新たにみられるほか、2024 年には街中に点在する空家を活用するかたちで、「オーベルジュほまち三国湊」が開業している。また、海沿いを走るかもめ通り沿いの、魚市場に近いところでは、鮮魚の卸売・小売店や、海鮮料理をふるまう飲食店の立地も目立つ。宿から米ヶ脇にかけては、旅館が多くみられるエリアであり、その先も東尋坊、芝政ワールド方面にかけて、通りの近くに民宿などが点在している。東尋坊では、土産屋や飲食店が、商店街を形成している。人口が少ない丘陵上では、事業所の密度は低くなるが、規模の大きい老人福祉施設がいくつかみられる。また、あわら市の丘陵地帯にかけて、観光農園などのアグリツーリズム関連施設がみられるのも特徴的である。テクノポート付近では、主に工業団地内の事業所を対象とした事業を営む事業所も多く、トラックターミナル、ガソリンスタンド、プラントメンテナンスなどの事業所が散見される。

坂井は、既存の目立った核は持っていないが、芦原街道、嶺北縦貫線、そして県道 106 号線といった主要道路沿いに事業所の集積がみられ、特に三国・丸岡・春江および金津方面からの道が交差し、坂井市役所にも近い上兵庫の交差点付近は、小売店や飲食店が多く立地する一帯である。その多くはチェーン店であるが、各地にスーパーセンターを展開する（株）PLANT の本社や、コンテンツ制作に強みを持つベンチャー企業の拠点などもみられる。また、この付近には、農協の事務所・施設や、道の駅さかいも立地しており、坂井平野の農業の中心地的な性格も持つ地区である。こうした集積からやや外れたところには、精肉、眼鏡、ノベルティなどの比較的大きな商社がみられる。

春江は、春江駅から南に向かって伸びる県道 29 号線沿いに商店街がみられるが、三国や丸岡に比べて、その規模は小さい。むしろ春江では、福井市から続く嶺北縦貫線沿いおよびその周辺の商業集積が著しい。人口が増加していることもあって、食品スーパーや家電量販店、カーディーラーなどの進出が活発にみられる地域である。坂井市内でもこの地

区にしかみられない業種・チェーンの店舗もいくつかあり、市内でもひととき高次の商業集積となっている。その他、年少人口や若年女性も多いことから、学習塾や美容などのサービス業も多くみられる。こうした商業集積地区以外では、事業所分布はまばらであり、建設業や福祉施設が目立つかたちとなる。

丸岡は、本町や谷町に既存の商店街、その外側の国道 8 号線沿いに飲食チェーンやショッピングセンターがあり、これらが商業集積を形成しているが、市街地の道路状況が比較的よいこともあり、市街地の内部や外周も含めた全体に事業所が比較的多くみられる。国道 8 号線や丸岡 IC が立地し、道路交通の利便性が高いことから、8 号線沿いや IC 付近に、運輸会社や倉庫、ロードサービスの事業所も多い。南側の永平寺町や福井市との境界付近では、ソフトパークふくいに情報通信業やコンサルタント事務所の集積がみられるほか、Genky DrugStores(株)の本社・物流センターや、福井コンピュータグループの拠点、(株)エル・ローズの事務所・物流センターなど、規模が大きい事業所がいくつか立地する地域となっている。市東部の竹田地区は、人口減少が著しく、生活利便施設はほとんどみられなくなっているが、宿泊施設や飲食店など、観光客を意識した施設については新規の立地もみられる。

続いて、製造業の事業所分布を図 3-8 に示す。坂井市は交通の便が比較的良好、土地に余裕があることから、1970 年代頃から、県内（特に福井市）・県外の工場の拡大・移転の受け皿となり、多くの工場が立地した。一方で、地域固有の文脈で発展してきた地場の産業もみられる。後者の代表例としては、丸岡の織ネーム（プリントネームやこれらの裁断も含む）をはじめとした細幅織物が挙げられる。最盛期に比べると工場の減少が著しいが、現在も市街地周辺に多くの工場が立地しており、国内最大級の産地となっている。零細事業所が多数を占めるが、(株)松川レピアンのように、規模を拡大させている事業所もみられる。

同じ繊維でも、市外から進出してきた事業所も多く、これらは比較的規模が大きい。業種・工程としては、広幅織物から染色、カーテン縫製、下着縫製など多様であり、特に春江の芦原街道の西側、磯部川沿いの地区には、染色工場が集中している。テクノポートにも、セーレングループの研究所・工場や、(株)三景の染色工場が立地している。

その他地場的な性格が強い業種としては、食品製造業があり、これらの中には銘菓製造の(株)五月ヶ瀬（丸岡）や(株)オーカワパン（丸岡）、油揚げの(有)谷口屋（丸岡町竹田）など、県民に広く親しまれたものもある。また三国には水産加工、漬物、味噌などの工場がいくつかみられる。

金属やプラスチック、家具は、多様な工場があり、一概に論じることは難しいが、鉄骨や建築物の内外装材、金属製の什器や家具などの生産を手掛ける工場が多い。このほか、それぞれ春江に本社を置く園芸資材の第一ビニール(株)や、土木資材の前田工織(株)も、これに近い位置づけにあるといえるかもしれない。

電気機械・半導体については、先述のように、部品を含めても工場は少ない。規模が大きいものとしては、照明器具のパナソニックライティングシステムズ(株) (坂井)、電気絶縁材料の日東シンコー(株) (丸岡)、半導体組立の(株)アムコー・テクノロジー・ジャパン (春江) が挙げられる。

電気・電子系以外の機械としては、主だったものとして、搬送機械のカイノス(株) (丸岡)、食品生産機械の(株)コバード (春江)、船舶用ポンプの(株)浪速ポンプ製作所 (三国)、自動搬送装置の(株)ルネッサ (三国)、水中ポンプの(株)櫻川ポンプ製作所 (三国) などがある。このほか、繊維機械部品の製造で技術を磨き、現在は県内や石川県などの工作機械や建設機械メーカーと取引を持つ部品メーカーもいくつかみられる。

これらとは様相が異なる事業所が立地するのは、福井市・坂井市にまたがる県下最大の工業団地であるテクノポートである。ここでは、1980年代以降、化学や金属など素材系の工場を中心に立地が進み、とりわけ大阪をはじめとする関西系企業が目立つかたちとなっている。化学では、合成樹脂、医薬品原体、農薬、染料などの工場がみられ、金属では市内最大級の工場、アルミ缶などを生産する(株)UACJ が代表的である。このほかセラミック原料などの工場もみられる。

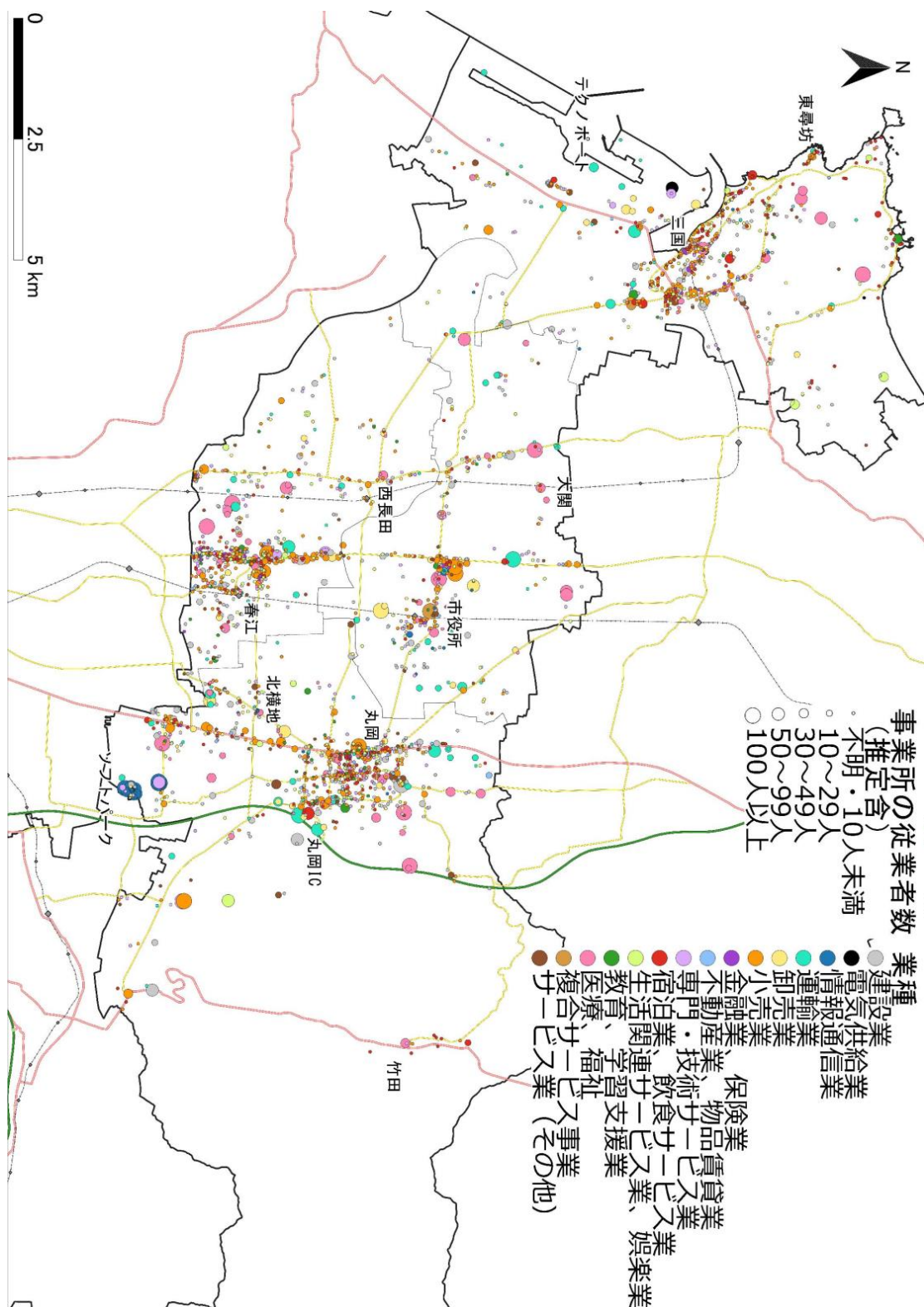


図 3-7 非製造事業所の分布図

出所：坂井市商工会の会員情報に、ウェブ検索や現地調査等から得た情報を補足して作成

注：本分布図は坂井市内のすべての事業所を網羅するものではない。また、本分布図には、休業、あるいは閉業している事業所が含まれる可能性がある。

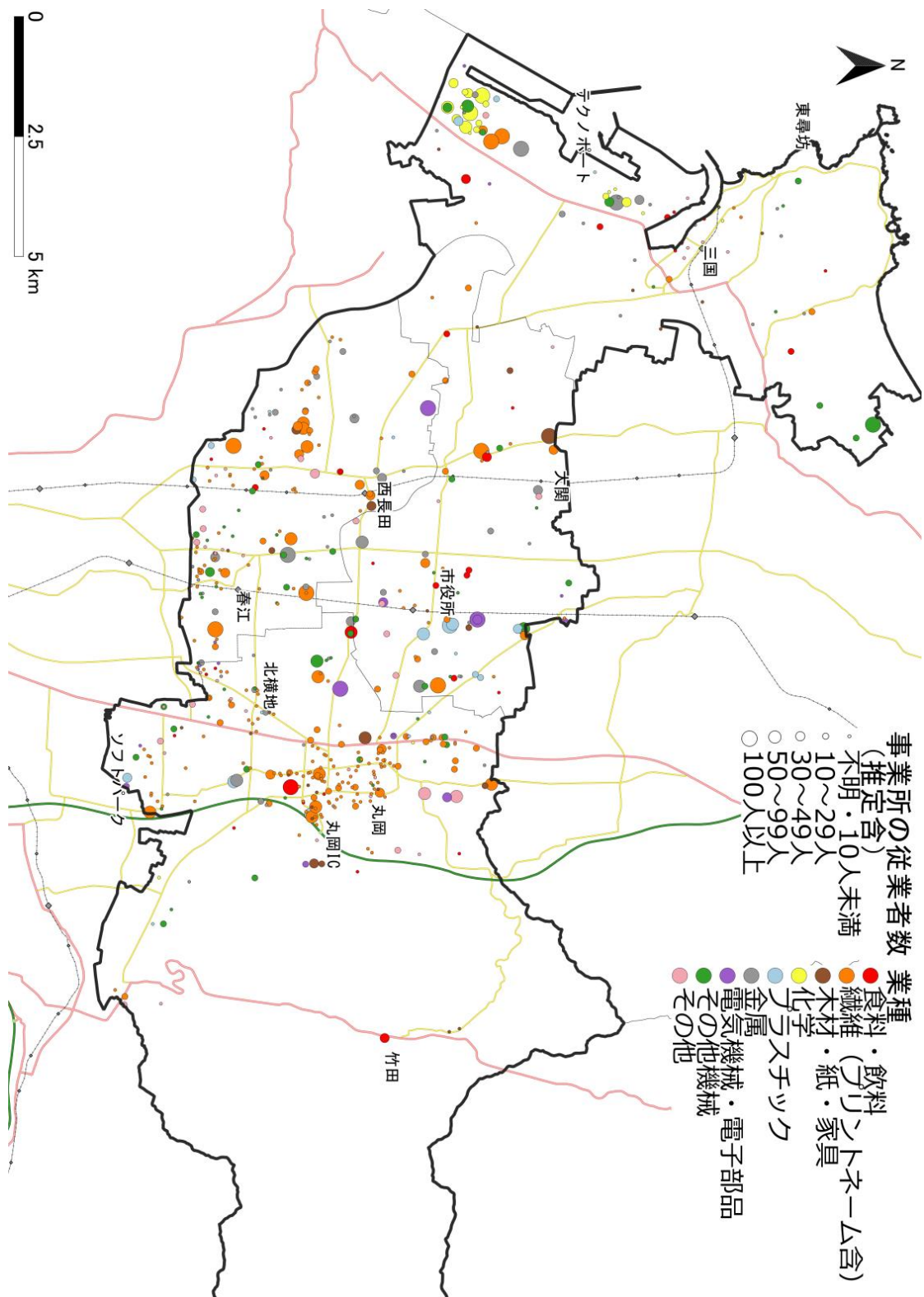


図 3-8 製造事業所の分布図

出所：坂井市商工会の会員情報に、ウェブ検索や現地調査等から得た情報を補足して作成

注：本分布図は坂井市内のすべての事業所を網羅するものではない。また、本分布図には、休業、あるいは閉業している事業所が含まれる可能性がある。

最後に、非製造業と製造業に分けて、事業所数と従業者数の時系列変化を旧町別に整理しておく（図 3-9）。古くからの市街地である三国と丸岡は非製造業の事業所が多く、かつ減少傾向が顕著である。三国では、従業者数についても減少傾向にあるが、春江・坂井や、南部を中心に情報通信業の集積や、県を代表するいくつかの企業の本社や事務所がみられる丸岡では、増加傾向となっている。製造業については、繊維関係を中心とした小規模事業所が多い丸岡・春江で事業所数の減少が顕著であり、従業者数も減少傾向にある。

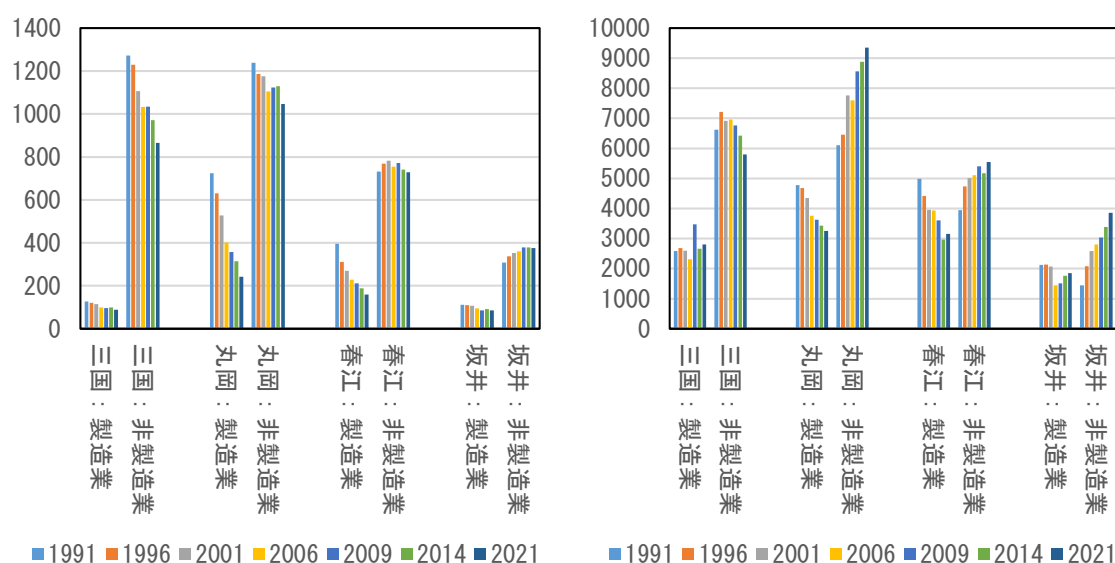


図 3-9 地区別の事業所数（左）・従業者数（右）の推移

出所：事業所企業統計調査、経済センサス

Ⅳ 市内事業所を対象としたアンケート調査の分析

以上、坂井市全体の概要や地域的特色について分析してきたが、中小企業施策を検討するうえでは、市や地域のマクロな状況を俯瞰するだけでなく、個別の事業所が抱える経営課題を具体的に把握することも重要である。そこで、本章では、市内事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、事業所が置かれた状況や課題、施策への要望等について考察を行う。

4-1 アンケート調査の概要

アンケート調査の対象については、坂井市商工会から提供を受けた 1,790 件の商工会会員のうち、坂井市外の住所で登録されている事業所や事業者団体を除く 1,707 件に、商工会加入率が高くない製造業、情報通信業、運輸業、医療・福祉などの業種を中心に独自に追加した 293 件をあわせて、2,000 件を調査対象とした。なお、支店・支社・支所等の事業所については、坂井市に本社がある場合は対象とせず、坂井市外に本社がある場合は対象に含めた。

このようにして抽出された市内 2,000 の事業所に対し、2024 年 7 月 22 日～8 月 9 日を回答期間として、郵送にてアンケート票を発送し、郵送あるいはオンライン（Google Form）にて 638 件の回答を得た（回答率 31.9%）。なお、製造業と非製造業とでは、経営資源や市場の広がりなどに違いがあると予想されるため、選択肢の一部に違いをもたせた別々の調査票を送付しており、製造業は送付 402 件に対し 147 件、非製造業は送付 1,598 件に対し 491 件の回答を得た。それぞれのアンケート票は巻末に付録として示す通りである。

4-2 回答事業所の基本属性

表 4-1 にアンケート回答事業所の地域構成を示す。地域別の内訳は、全事業所数、送付数、回答数で大差はなく、比較的バランスのとれた構成となっている。

表 4-1 アンケート回答事業所の地域構成

地区名	回答数	送付数	経済センサス活動調査（2021 年） における民営事業所数
三国	189 (29.6%)	567 (28.4%)	954 (26.5%)
丸岡	206 (32.3%)	676 (33.8%)	1294 (36.0%)
春江	134 (21.0%)	481 (24.1%)	888 (24.7%)
坂井	108 (16.9%)	276 (13.8%)	461 (12.8%)
無回答	1 (0.2%)	-	-
計	638	2,000	3,597

また、表 4-2 に全体の、表 4-3 に製造業の業種区分を示す。経済センサス活動調査における民営事業所数をみると、全体に占める割合が最も大きいのは小売業であり、それに製造業、建設業が続くかたちとなるが、回答事業所においては、製造業、建設業、小売業の順となった。このように多少の偏りはあるものの、回答事業所の業種構成は全体の業種構成から大きく逸脱するものではない。製造業に関しては、全事業所においても回答事業所においても、繊維が約 3 分の 1 と、大きな存在感を放っている。

表 4-2 アンケート回答事業所の業種区分（全体）

業種	回答数	送付数	経済センサス活動調査（2021 年）における民営事業所数	本稿における分類名
農業	13 (2.0%)	29 (1.5%)	64 (1.8%)	農林水産業
林業	2 (0.3%)	3 (0.2%)	1 (0.0%)	
漁業	4 (0.6%)	4 (0.2%)	8 (0.2%)	
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.0%)	建設・インフラ
建設業	110 (17.2%)	357 (17.9%)	414 (11.5%)	
電気・ガス・水道	2 (0.3%)	2 (0.1%)	7 (0.2%)	
製造業	147 (23.0%)	403 (20.2%)	575 (16.0%)	製造業
情報通信業	12 (1.9%)	39 (2.0%)	42 (1.2%)	情報通信業
運輸業	15 (2.4%)	60 (3.0%)	115 (3.2%)	運輸業
卸売業	19 (3.0%)	58 (2.9%)	171 (4.8%)	卸売・小売業
小売業	106 (16.6%)	366 (18.3%)	708 (19.7%)	
金融業・保険業	10 (1.6%)	21 (1.1%)	39 (1.1%)	金融・保険 ・不動産
不動産業・物品賃貸	6 (0.9%)	33 (1.7%)	83 (2.3%)	
学術研究・専門・技術サービス業	32 (5.0%)	95 (4.8%)	125 (3.5%)	専門・技術 サービス業
宿泊業	12 (1.9%)	30 (1.5%)	38 (1.1%)	宿泊・娯楽業
娯楽業	2 (0.3%)	13 (0.7%)	29 (0.8%)	
飲食サービス業	44 (6.9%)	163 (8.2%)	300 (8.4%)	飲食サービス業
生活関連サービス業	34 (5.3%)	133 (6.7%)	274 (7.6%)	生活関連サービス・ 学習支援業
教育・学習支援業	5 (0.8%)	23 (1.2%)	86 (2.4%)	
医療・福祉	30 (4.7%)	74 (3.7%)	209 (5.8%)	医療・福祉
その他	33 (5.2%)	94 (4.7%)	302 (8.4%)	その他
計	638	2,000	3,591	

表 4-3 アンケート回答事業所の業種区分（製造業）

業種	回答数	経済センサス活動調査（2021 年） における民営事業所数	本稿における分類名
食料品	8 (5.4%)	28 (4.9%)	食料・飲料
飲料	1 (0.7%)	7 (1.2%)	
繊維	52 (35.4%)	210 (36.5%)	繊維
木材・木製品	4 (2.7%)	7 (1.2%)	木材・紙・パルプ
家具・装備品	3 (2.0%)	19 (3.3%)	
パルプ・紙	3 (2.0%)	5 (0.9%)	
化学	12 (8.2%)	22 (3.8%)	化学
プラスチック	6 (4.1%)	26 (4.5%)	
鉄鋼	7 (4.8%)	5 (0.9%)	金属
非鉄金属	3 (2.0%)	7 (1.2%)	
金属製品	22 (15.0%)	63 (11.0%)	
はん用機械	2 (1.4%)	11 (1.9%)	機械
生産用機械	7 (4.8%)	53 (9.2%)	
業務用機械	1 (0.7%)	2 (0.3%)	
電子部品・デバイス	0 (0%)	10 (1.7%)	
電気機械	5 (3.4%)	16 (2.8%)	
情報通信機械	0 (0%)	0 (0%)	
輸送用機械	0 (0%)	4 (0.7%)	
印刷	4 (2.7%)	39 (6.8%)	その他
窯業・土石	2 (1.4%)	19 (3.3%)	
その他	5 (3.4%)	22 (3.8%)	
計	147	575	

回答事業所の業種構成³を地域別にみると、Ⅲにて言及したような地域的特色を一定程度反映したものとなっている（図 4-1）。具体的には、三国では「農林水産業」「卸売・小売業」「宿泊・娯楽業」「飲食サービス業」が、丸岡では「製造業」や「卸売・小売業」、「情報通信業」が、春江では「建設業」や「専門・技術サービス業」が、坂井では「農林水産業」や「製造業」が、相対的に多くなっているという特徴がみられる。なお、製造業に限定すると、三国では「化学」や「金属」が、丸岡では「繊維」が（約 6 割）、春江では「繊維」や「金

³ 「主たる業務の内容」欄に記載の具体的な事業内容と照らし合わせて、明らかに誤った業種が選択されている場合は、集計時に修正を加えた。

属」が、坂井では「機械」が相対的に多くなっており、こちらについても地域的特色が強く表れているといえる（図 4-2）。

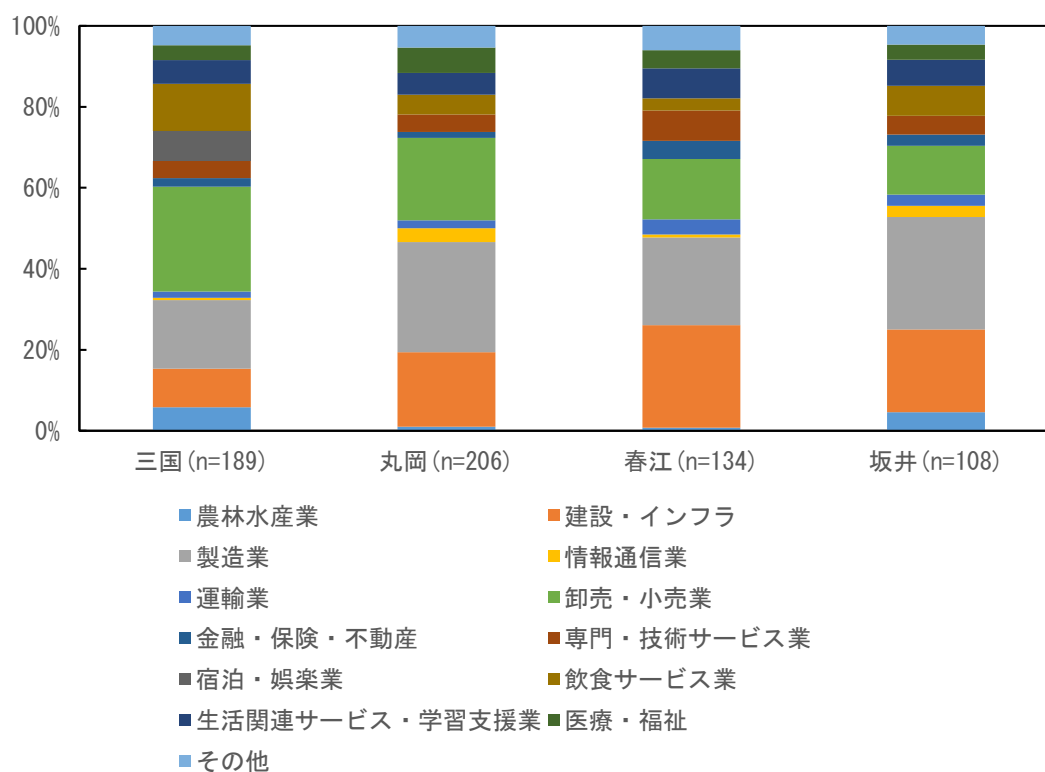


図 4-1 地域別の業種構成（全産業）

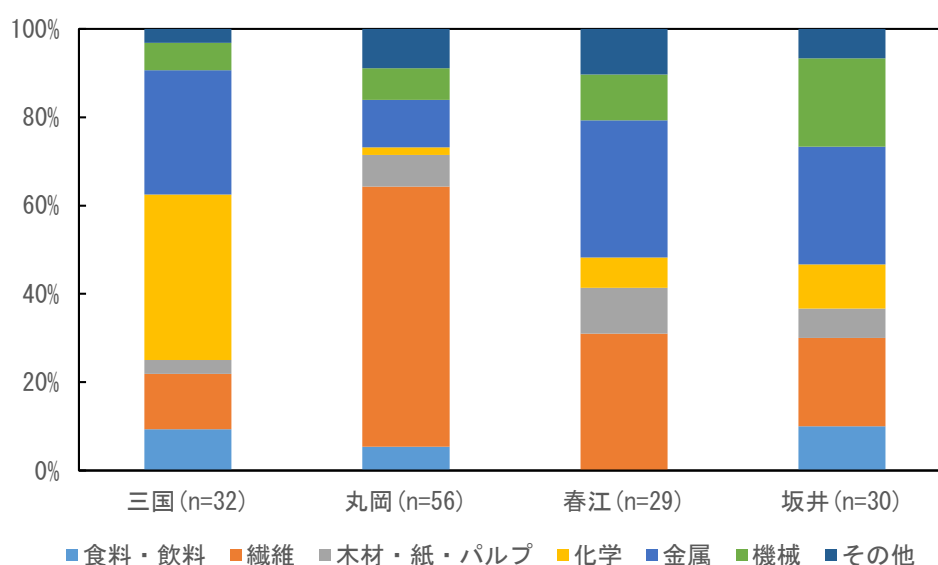


図 4-2 地域別の業種構成（製造業）

事業所の機能については、図 4-3 に示すとおりである。例えば単独事業所は、本社とみなせなくもないなど、各機能を設計側で十分に厳密に定義できていない部分もあったため、あくまでも参考程度の結果となるが、非製造業では「自営」が 58%、製造業では「単独事業所」が 50%と、複数の拠点を展開していない事業所が多くなっている。

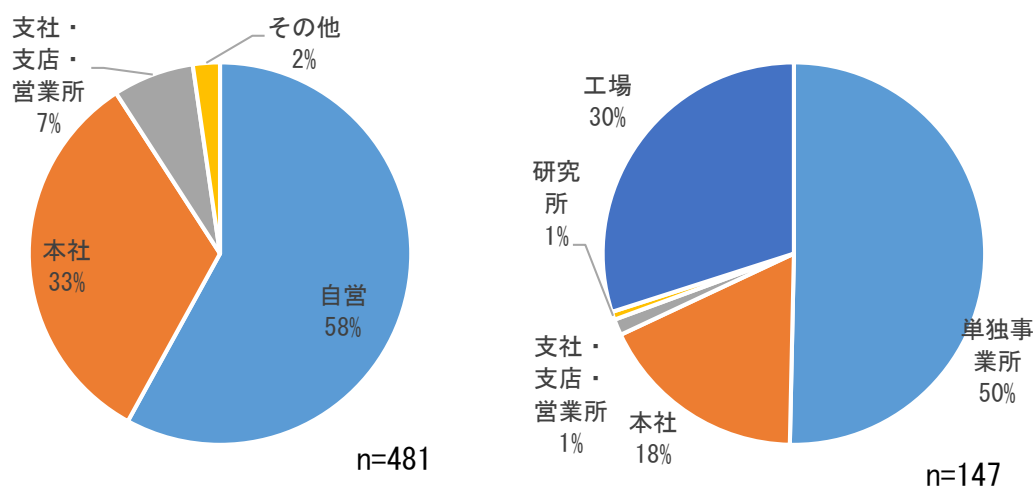


図 4-3 事業所の機能（左：非製造業、右：製造業）

操業開始年に関しても、地域ごとに特色がみられる（図 4-4、4-5）。非製造業では、古くからの商業地域である三国や丸岡では、「戦前」や「1945～1964 年」に操業を開始した事業所が多いのに対して、春江や坂井では、2015 年以降に操業を開始した事業所も多くなっている。一方、製造業では、繊維産業の発展がみられた丸岡や春江では操業開始が早い事業所が多いのに対して、テクノポートの造成により工業化が進んだ三国では、1985～1994 年という特定年代に操業開始時期が集中する傾向が認められる。全体としては、製造業に比べ、非製造業では操業開始時期が新しい事業所が多くなっている。

事業所の従業者数について問うた結果を図 4-6 に示す。非製造業では、0～4 人の事業所が 60.9%、従業者数 20 人未満の事業所が累計 89.5%と、小規模な事業所が大部分を占める。一方、製造業では、特定階層への偏りが小さく、様々な規模階層にまんべんなく事業所が分布しており、非製造業と比べると、規模の大きい事業所が相対的に多い。なお、製造業の中では、食料・飲料、繊維、木材・紙・パルプなど軽工業で小規模事業所が多く、化学では従業者数 30 人以上の事業所が過半を占める。

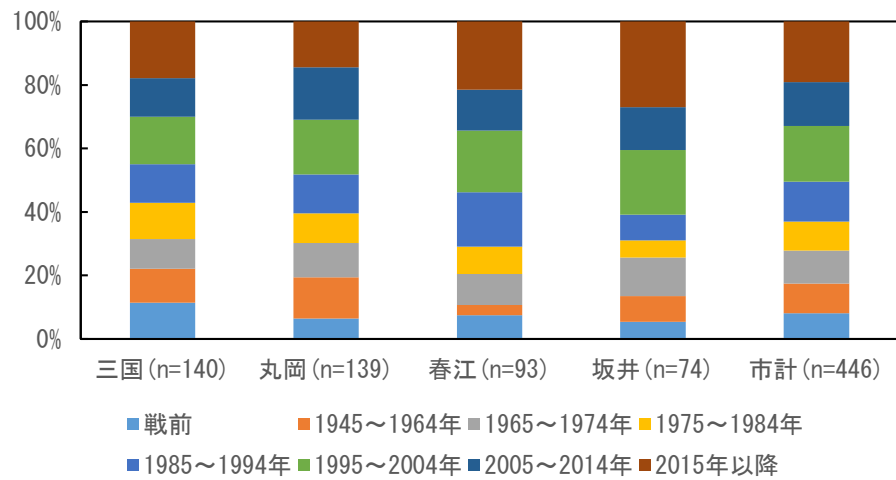


図 4-4 操業開始年（非製造業）

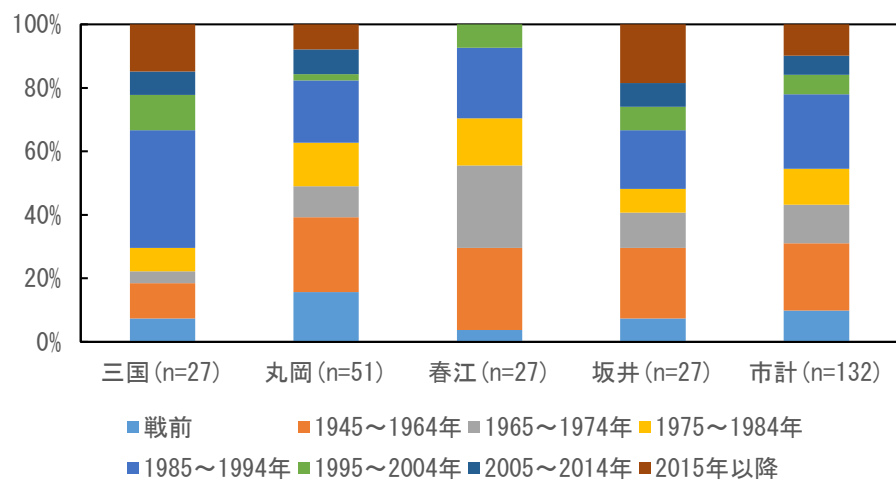


図 4-5 操業開始年（製造業）

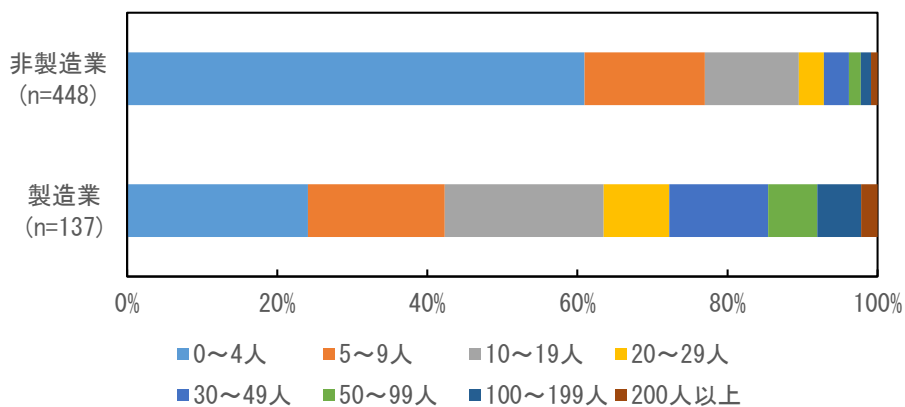


図 4-6 事業所の従業者数

従業員の平均年齢について問うた結果を図 4-7 に示す。全体としては、従業者規模が大き
いほど平均年齢が若く、規模が小さいほど従業者の高齢化が進んでいることが読み取れる。
これは、待遇面などで好条件を提示しやすい大規模事業所が従業者確保において有利な位
置にあることの現れといえるかもしれないが、一方で、後述するように、小規模事業所では
そもそも人手を必要としないというところもあり、経営者やその家族の高齢化の結果、自然
と平均年齢が高くなっている可能性もある。

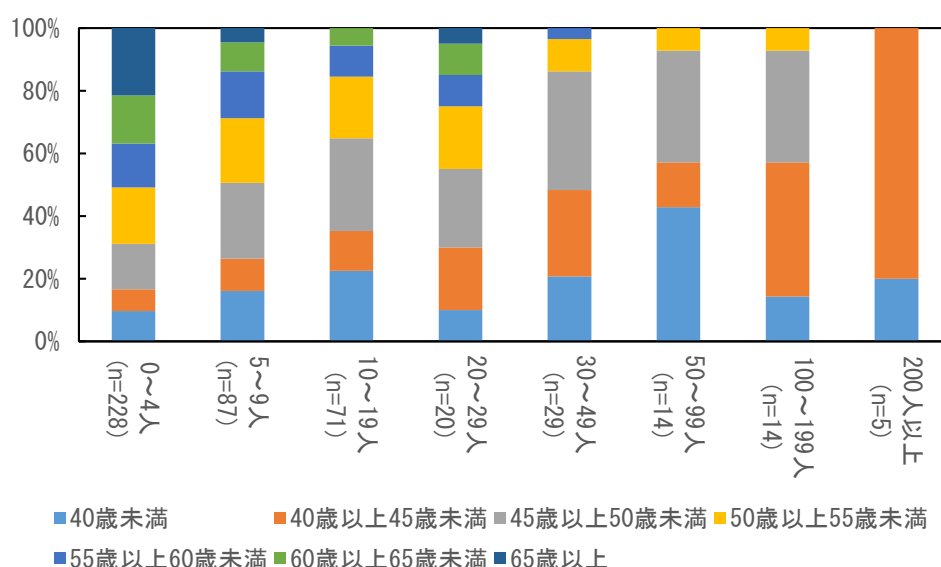


図 4-7 従業者規模別の従業員の平均年齢

現在の操業地への立地理由について尋ねた結果が図 4-8 である。これによると、非製造業と製造業のいずれにおいても、「もともと住んでいた」が最も多い理由となっており、非製造業で 66.7%、製造業で 40.8%の事業所が回答している。実際、市内では、住居と事業所が兼用になっていたり、自宅の敷地内に事業所が設けられている場合も少なくない。これに関連して、自由記述では「親族の土地」「もともと所有していた」というように、住まいそのものではないが融通が利く土地の存在をあげた回答もいくつかみられた。比較的大きな土地を必要とする製造業では、「土地の入手しやすさ」がそれに次いで多く、30.3%が回答している。「同業者の廃業により土地建物取得」「以前、整経の工場だった所をそのままかりた」といった、建物の入手しやすさを指摘する自由記述もこれに関連する。その他、自由記述として、「水が豊富」といった水に関する要因、広い駐車場の確保のしやすさ、「仕事場が海」というような業種固有の要因への言及もみられた。

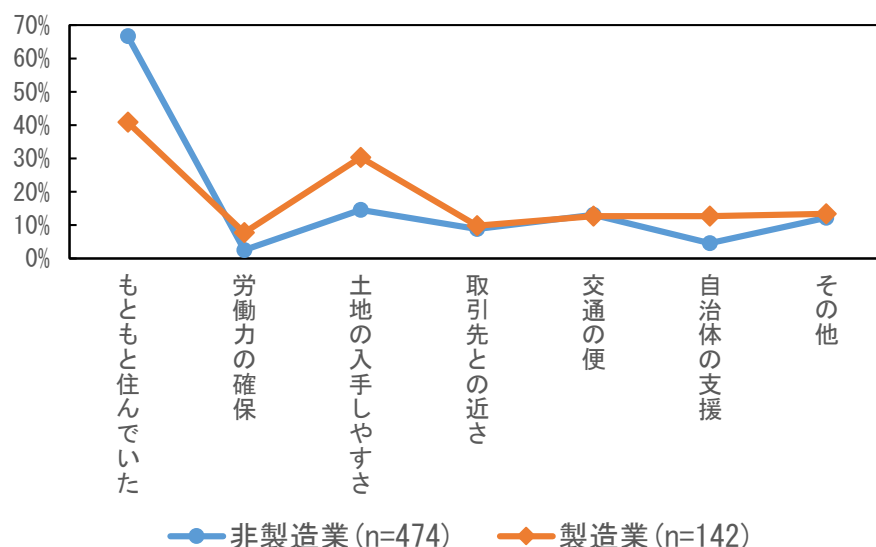


図 4-8 拠点の立地理由

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合

本アンケートでは、事業所の活動領域の広がりをとらえるべく、主たる顧客の所在地についても尋ねており、その結果が図 4-9～4-10 である。非製造業では、「坂井市内」「その他の福井県内」の得点が圧倒的に高く、活動領域/商圏が概ね市内や県内である事業所が大半であることが明らかになった(図 4-9)。一方、農林水産業や情報通信業、運輸業、宿泊・娯楽業、飲食サービス業などでは県外の顧客が相対的に多く、これらのうち、運輸業や飲食サービス業では北陸が、それ以外では関東、関西、東海といった大都市圏が、多くなっていた。なお、本アンケートの実施は 2024 年 3 月の北陸新幹線敦賀延伸後であるが、宿泊・娯楽業では、関東の得点を関西が大きく上回るかたちとなっている。

これとは対照的に、製造業では、非製造業に比べて顧客を県外に求める傾向が強く、特に販売先において顕著である(図 4-10)。地域別にみると、仕入先では「その他の福井県内」で最も得点が高く、「関西方面」「北陸方面」「坂井市内」がそれに続く。一方、販売先では「関西方面」で最も得点が高く、「その他の福井県内」「関東方面」がそれに続く。坂井市は福井県の中でも北側に位置する自治体であるが、それでも関西方面とのつながりが非常に強いことが見てとれる。業種別では、食料・飲料や木材・紙・パルプはローカルなマーケットを志向する傾向が比較的強く、特に食料・飲料の販売先は、大部分が北陸三県内となっている。繊維や金属、機械は、仕入先は福井県内、あるいは北陸三県での得点が高いが、販売先では県外が大きな比重を占める。多くが誘致事業所である化学では、仕入・販売のいずれにおいても、坂井市内はおろか、福井県内を主たる取引先とする事業所はほとんどなく、仕入では「関西方面」、販売では「関西方面」「関東方面」の得点が高い。

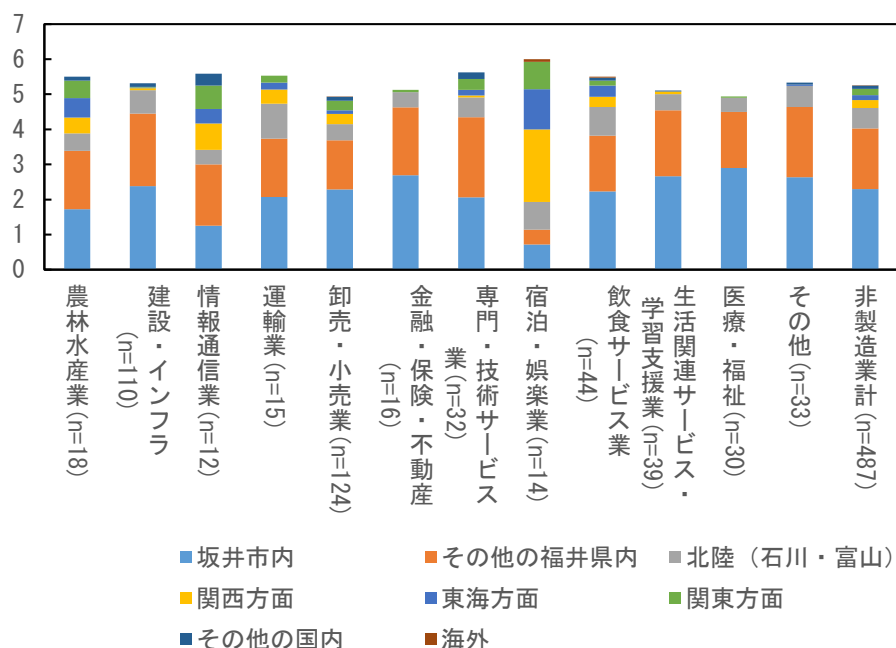


図 4-9 主たる顧客の分布（非製造業）

注：本設問では、取引規模が大きい順に上位 3 地域への順位の記載を求めている。上図では、1 位＝3 点、2 位＝2 点、1 位＝1 点として、各取引先地域の合計点を業種別に算出し、それを n（設問の有効回答数）で除した値を示している。

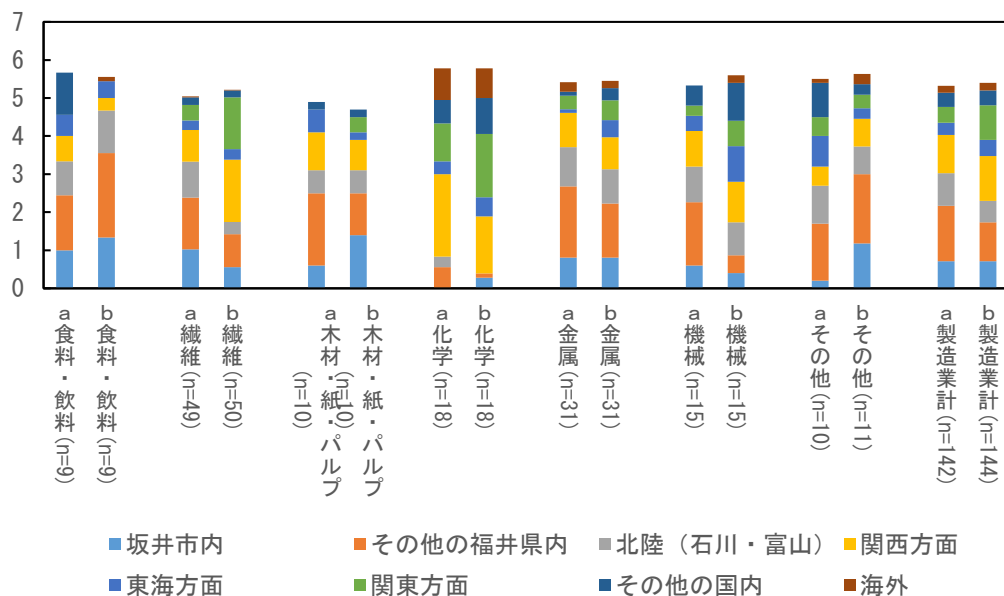


図 4-10 主たる顧客の分布（製造業）

注：a が仕入先、b が販売先を示す。本設問では、取引規模が大きい順に上位 3 地域への順位の記載を求めている。上図では、1 位＝3 点、2 位＝2 点、1 位＝1 点として、各仕入先地域の合計点を業種別に算出し、それを n（設問の有効回答数）で除した値を示している。

4-3 経営状況

以上、回答事業所の基本属性を示したが、次に、経営状況について概観する。

図 4-11 はコロナ以前(2019 年)と比べた現在の売上状況について問うた結果である。製造業と非製造業のいずれにおいても、「大幅減少」「やや減少」を足した値（以下「減少」とする）が、「大幅増加」「やや増加」を足した値（以下「増加」とする）を上回っており、ここ数年間の事業所の経営悪化が憂慮される状況となっている。製造業では「ほぼ横ばい」以外のすべての項目において非製造業よりも割合が大きくなっており、特に「大幅減少」では、製造業 21.7%、非製造業 16.2%と、5.5 ポイントの差が生じている。これらより、製造業では非製造業に比べて、事業所間の格差が拡大しているということができよう。

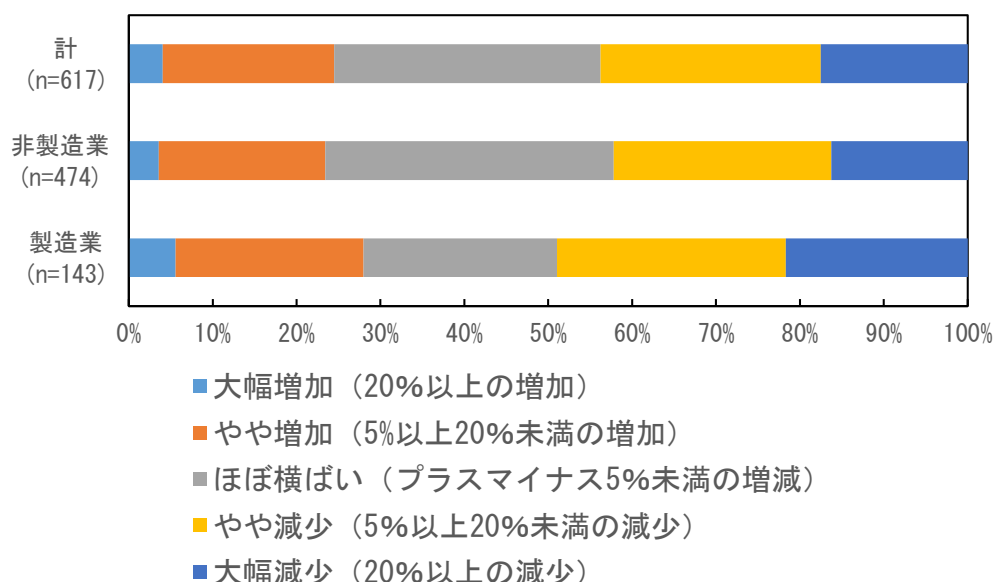


図 4-11 コロナ以前と比べた売上状況

非製造業について、売上状況を業種ごとに分析したのが図 4-12 である。「減少」が「増加」よりも多いのは建設・インフラ、卸売・小売業、宿泊・娯楽業、飲食サービス業、生活関連サービス・学習支援業、医療・福祉、その他となっており、建設・インフラとその他を除いて物販や対消費者サービスの業種である。特に卸売・小売業⁴、宿泊・娯楽業、生活関連サービス・学習支援業で「減少」の割合が大きいが、宿泊・娯楽業では「増加」の割合も大き

⁴ なお、商圈が旧町あるいはそれより小さいスケールで完結する事業所が多いと思われる卸売・小売業に関して、売上状況を地域別にみたところ、「やや減少」「大幅減少」を選択した事業所が全回答事業所に占める割合は、三国 76.6%、丸岡 58.5%、春江 60.0%、坂井 53.8%と、三国が顕著に高い結果となった。ⅡやⅢでも言及したように、三国では高齢化や人口減少の度合いが他地域に比べて大きいと思われる。

く、二極化が進んでいる一方、他の2業種では「増加」の割合は極めて小さくなっている。これとは対照的に、情報通信業は81.8%が「増加」と回答しており、農林水産業や運輸業、金融・保険・不動産でもその値は比較的大きい。

一方、製造業では、繊維、木材・紙・パルプ、機械、その他で増加よりも減少の割合が大きくなっており、特に繊維と機械は「大幅減少」の割合が大きいの(図4-13)。一方、化学や金属では、「大幅増加」も10%強を占める結果となっている。

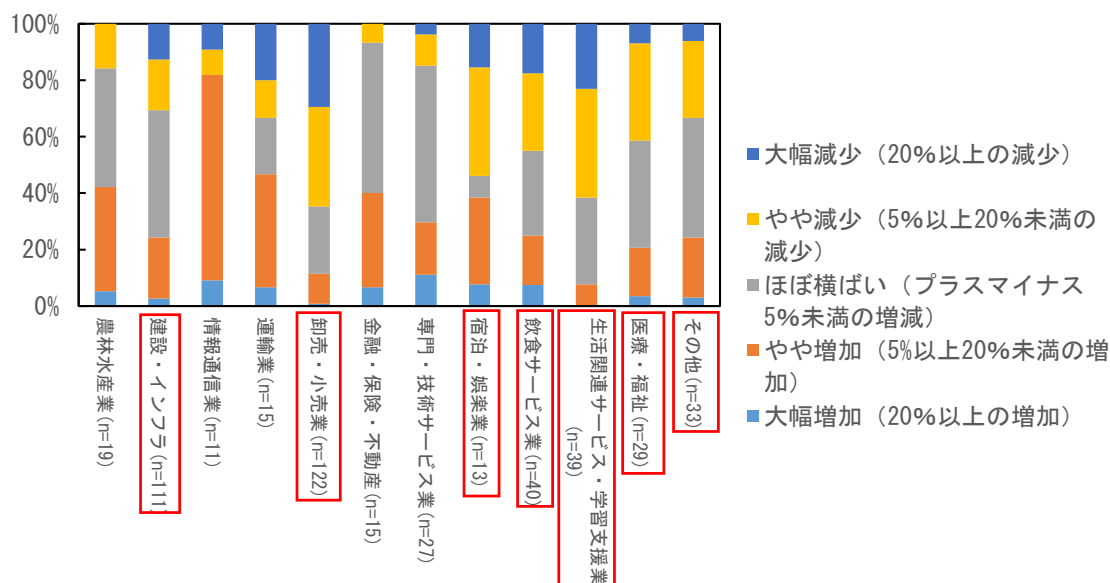


図4-12 コロナ以前と比べた売上状況（非製造業）

注：「減少」が「増加」よりも多い業種は赤で囲んでいる

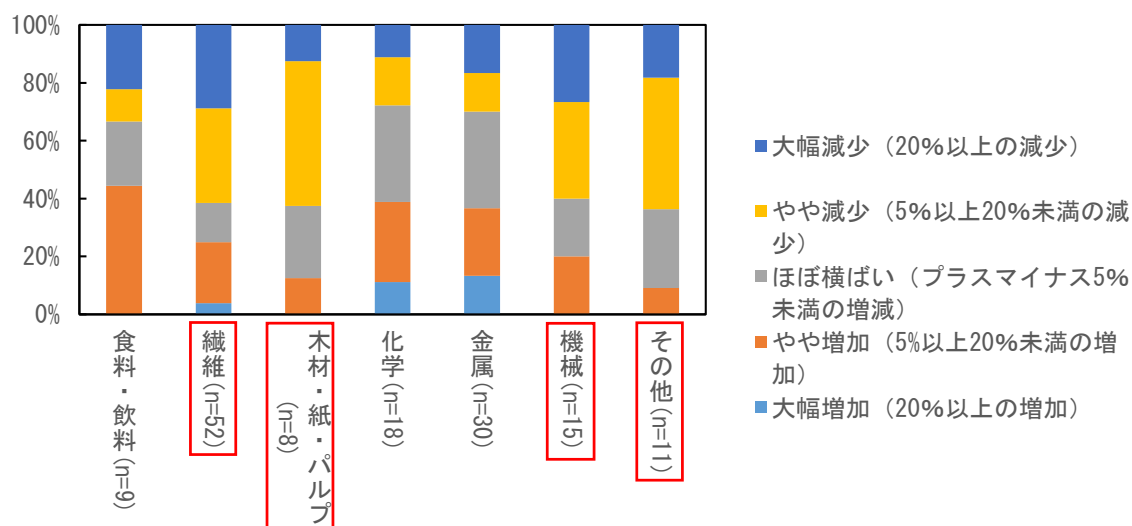


図4-13 コロナ以前と比べた売上状況（製造業）

注：「減少」が「増加」よりも多い業種は赤で囲んでいる

従業者規模別の売上状況を図 4-14、4-15 に示す。一部例外もみられるが、非製造業、製造業のいずれにおいても、従業者規模が大きくなるほど売上「増加」の事業所が多く、小さくなるほど「減少」の事業所が多くなる傾向がみられる。特に、製造業の 19 人以下の事業所では、規模階層が小さくなるほど、売上の状況が悪化する傾向が顕著にみられ、0～4 人の事業所では、「やや減少」が 34.4%、「大幅減少」が 40.6%となっている。なお、この階層の 43.8%が繊維の事業所である。

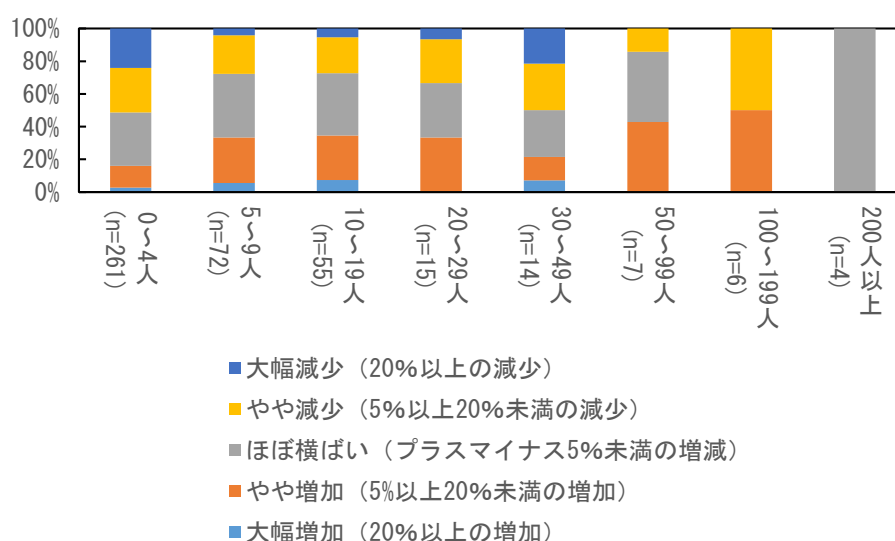


図 4-14 コロナ以前と比べた売上状況（非製造業、従業者規模別）

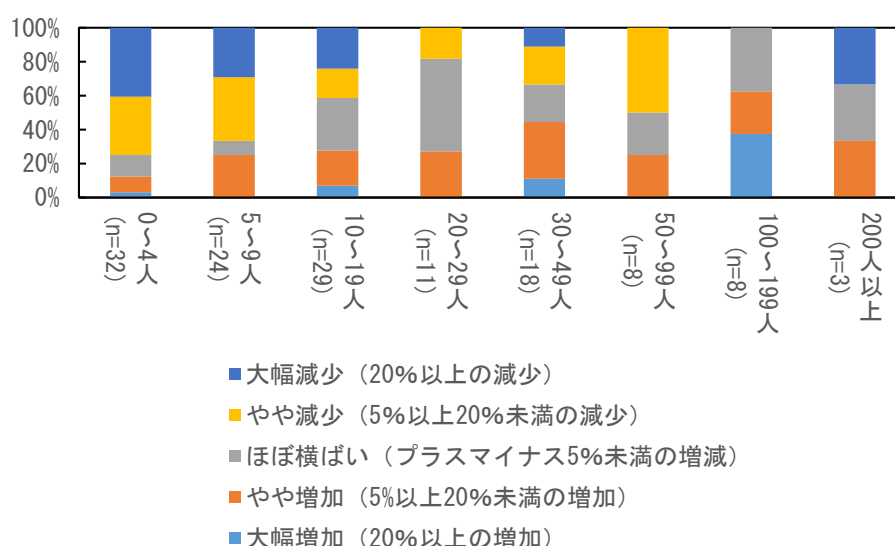


図 4-15 コロナ以前と比べた売上状況（製造業、従業者規模別）

こうした売上の状況について、その理由を尋ねた結果が図 4-16 である。非製造業に比べて製造業は、特定の要因に回答が偏る傾向があり、非製造業ではそれに比べて要因が多様化している。ただ、回答が多い項目は両者で概ね共通しており、「原材料コストの上昇」をはじめ、電気代や人件費も含めた費用負担に関わる要因や、市場の拡大/縮小が多くなっている。

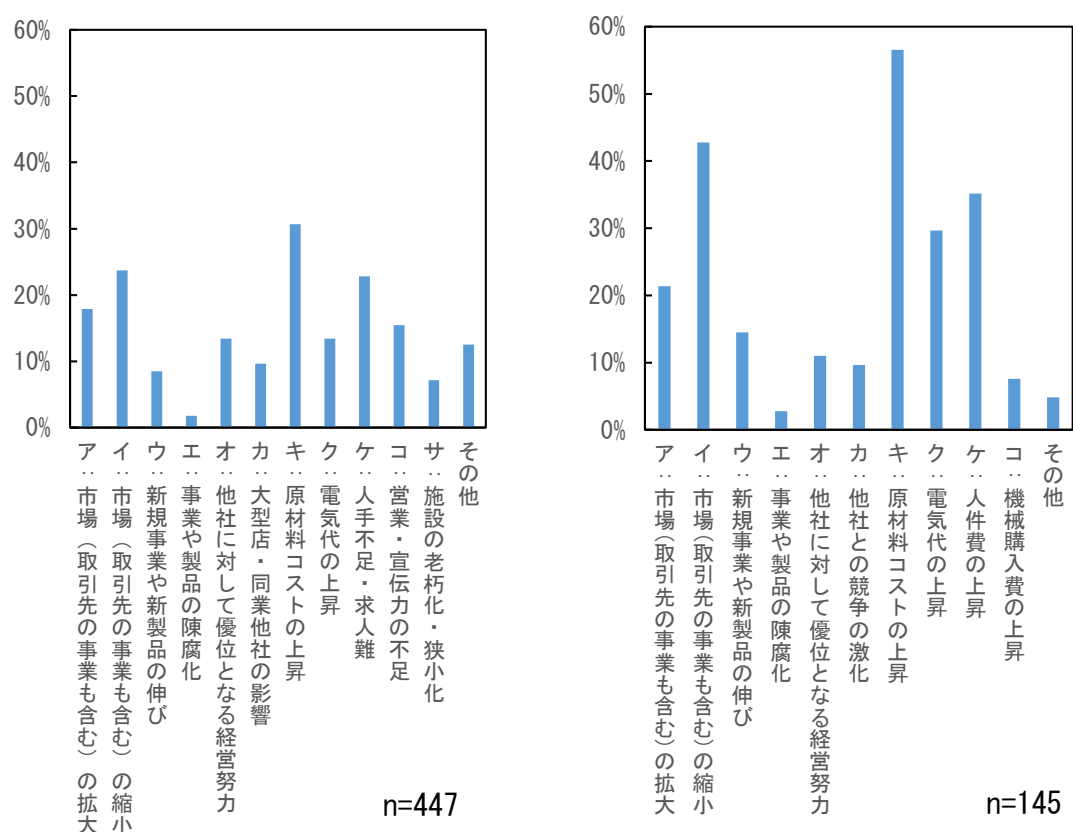


図 4-16 売上増減の理由（左：非製造業、右：製造業）

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合

売上の状況別にその理由をみると（図 4-17）、非製造業では、「やや減少」の理由としては、「原材料コストの上昇」「人手不足・求人難」といった資源や労働力の調達に関する選択肢が多く選択されているのに対し、「大幅減少」の理由では、「市場の縮小」「営業・宣伝力の不足」という販売面に関する要因が多く選択されている。製造業では、「大幅減少」と「やや減少」の理由についてはほとんど変わらないが、「減少」と「増加」の間の違いが非製造業に比べて大きくなっている。特に、「減少」していると答えた事業所では、「市場の縮小」「原材料コストの上昇」の回答割合が非常に大きい。製造業では、非製造業に比べて市場の広がりや売上に占める原材料や電気代の割合に関して業種間・事業所間の差が大きく、それゆえ非製造業に比べて売上が二極化する傾向につながったものと推察される。

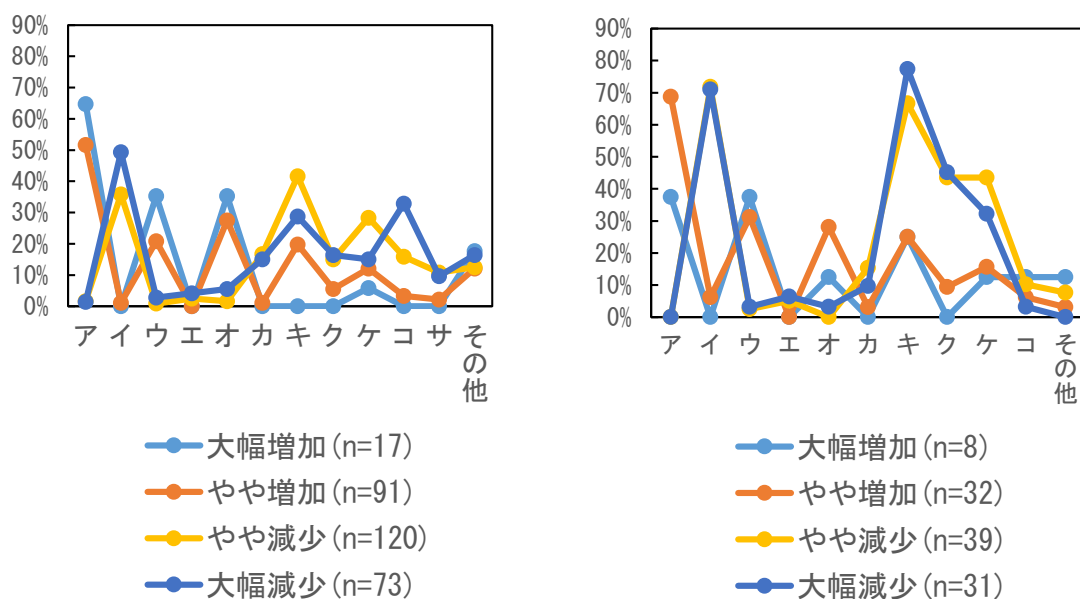


図 4-17 売上状況別の売上増減の理由（左：非製造業、右：製造業）

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。記号の内容は図 4-16 に準ずる

売上が「減少」と回答した事業所が多かった業種について、その要因上位 3 つを整理したのが表 4-4 である。非製造業内でも業種によって売上減少の要因は異なり、慢性的な人材不足に困窮する建設業では、「原材料コストの上昇」に「人手不足・求人難」が次ぐ。卸売・小売業では、人口の減少にともなう「市場の縮小」に、「大型店・同業他社の影響」が続く、激しい競争の様子がうかがえる。飲食サービス業は、製造業に近い傾向を示し、原材料や電気代などコスト面での負担が売上に影を落としていることがわかる。

表 4-4 業種別の売上減少理由

	1 位	2 位	3 位
繊維 (n=32)	市場の縮小 (81. 3%)	原材料コストの上昇 (75. 0%)	電気代の上昇 (56. 3%)
建設・インフラ (n=33)	原材料コストの上昇 (69. 7%)	人手不足・求人難 (51. 5%)	市場の縮小 (24. 2%)
卸売・小売業 (n=77)	市場の縮小 (49. 4%)	大型店・同業他社の影 響 (29. 9%)	営業・宣伝力の不足 (27. 3%)
飲食サービス業 (n=18)	原材料コストの上昇 (66. 7%)	市場の縮小 (33. 3%) 電気代の上昇 (33. 3%)	
生活関連サービス・学習支 援業 (n=22)	市場の縮小 (36. 4%) 原材料コストの上昇 (36. 4%)		電気代の上昇 (22. 7%)
医療・福祉 (n=11)	原材料コストの上昇 (36. 4%) 市場の縮小 (36. 4%) その他 (36. 4%)		

注：n は各業種において売上が「やや減少」「大幅減少」と答えた事業所の数で、n ≥ 10 の業種のみ抜粋。括弧内は各項目の回答数を、n で除した割合。

4-4 経営課題

本アンケートでは、続いて経営課題に関して尋ねている。まず、総論として、重要な経営課題を問うた結果が、次の図 4-18 である。非製造業と製造業のいずれにおいても、「人材の確保・育成」「販路の拡大・市場拡大」「経費高騰対策・価格転嫁」の回答割合が大きくなっており、平均得点も高い。また、「資金調達・資金繰りの改善」は、回答割合はいずれも 2 割程度であるが、平均得点は高くなっている。これに加えて、製造業では、「新製品の開発・新規事業への拡大」や「施設設備の老朽化への対応」の回答割合も大きくなっていることが注目される。一方、「BCP」や、製造業における「カーボンニュートラル」や「DX」への対応を経営課題として挙げている事業所は限定的である。

売上の状況別に経営課題をみると（図 4-19）、特に大幅減少の事業所で「資金調達・資金繰りの改善」（ア）が高い点、特に製造業の大幅増加の事業所で「新製品の開発・新規事業への拡大」（ウ）が高い点、非製造業・製造業ともに「人材の確保・育成」（エ）は売上「増加」の事業所で高く、大幅減少の事業所で低い点、特に製造業において、「経費高騰対策・価格転嫁」（オ）は売上が「減少」の事業所で高い点、「既存製品・サービスの品質向上」（非製造業）「技術力の維持・向上」（製造業）（いずれもキ）は売上が「増加」の事業所で高い点などが読み取れ、全体として、売上が増加傾向にある事業所では今後の更なる事業拡大が、売上が減少傾向にある事業所では当座の苦境をしのぐことが課題となつて

いることがうかがえる。

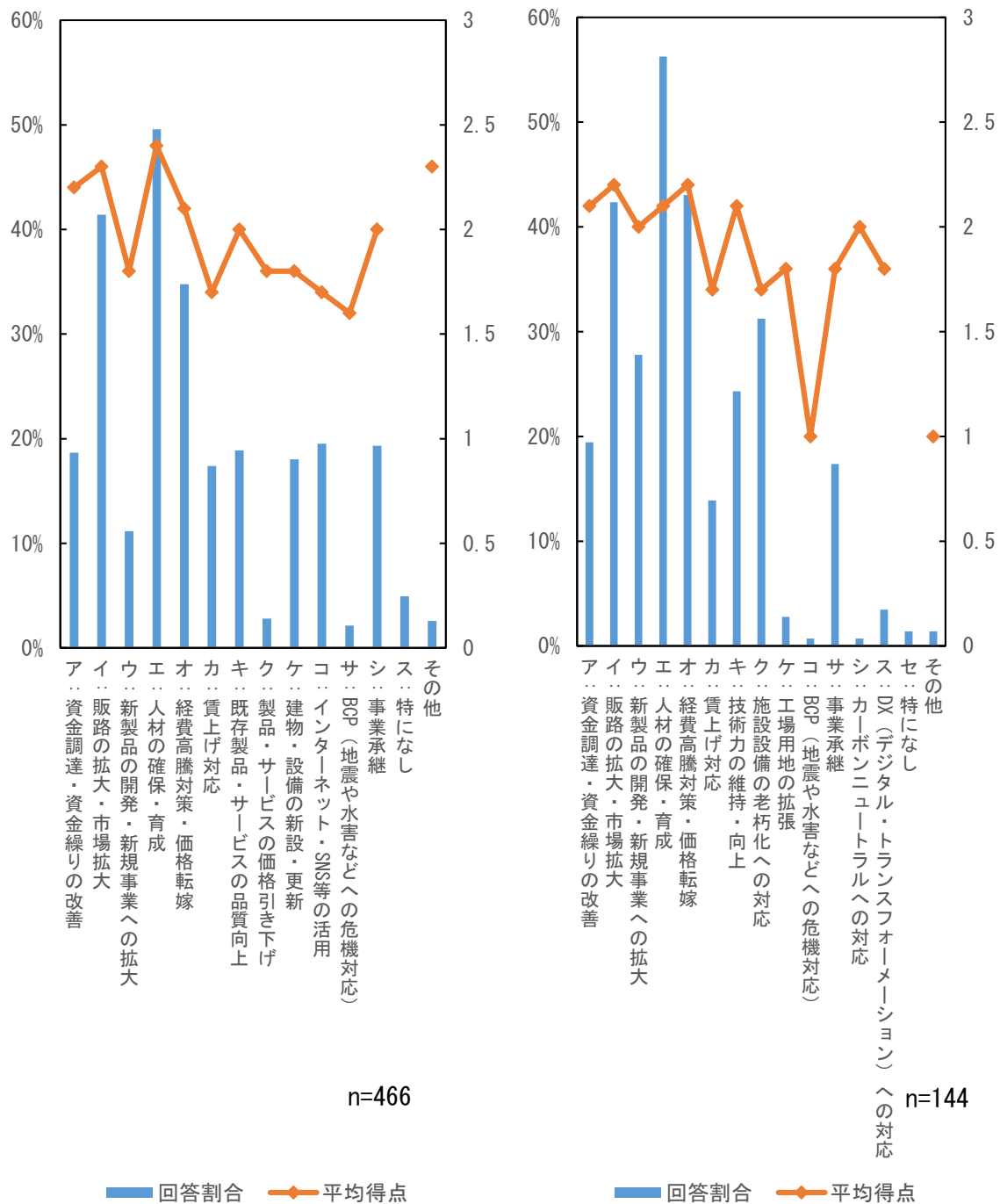


図 4-18 主要な経営課題（左：非製造業、右：製造業）

注：本設問では、課題の重要性が大きい順に上位 3 項目への順位の記載を求めている。上図の平均得点は、1 位＝3 点、2 位＝2 点、3 位＝1 点として、各課題の合計点を算出し、それを回答数で除した値。また、回答割合は、各項目の回答数を、n(設問の有効回答数) で除した割合

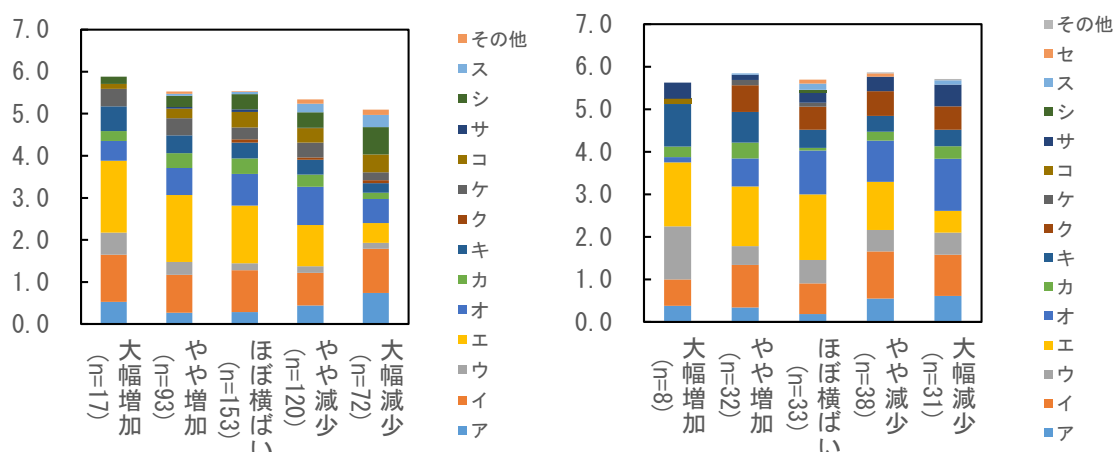


図 4-19 売上状況別の主要な経営課題（左：非製造業、右：製造業）

注：本設問では、課題の重要性が大きい順に上位 3 項目への順位の記載を求めている。上図では、1 位=3 点、2 位=2 点、1 位=1 点として、各課題の合計点を売上状況別に算出し、それを n（設問の有効回答数）で除した値を示している。記号の内容は図 4-18 に準ずる

非製造業に関しては、業種別に経営課題を分析した（図 4-20）。「販路の拡大・市場拡大」（イ）は卸売・小売業や金融・保険・不動産、宿泊・娯楽業で、「新製品の開発・新規事業への拡大」（ウ）は情報通信業で、「人材の確保・育成」（エ）は建設・インフラ、運輸業、医療・福祉といった慢性的な人材不足に悩む業種で、「経費高騰対策・価格転嫁」（オ）は農林水産業、宿泊・娯楽業、飲食サービス業など原料や燃料の消費が多い業種で、「既存製品・サービスの品質向上」（キ）は情報通信業や専門・技術サービス業など知識集約型の業種で、それぞれ高くなっている点が指摘できる。

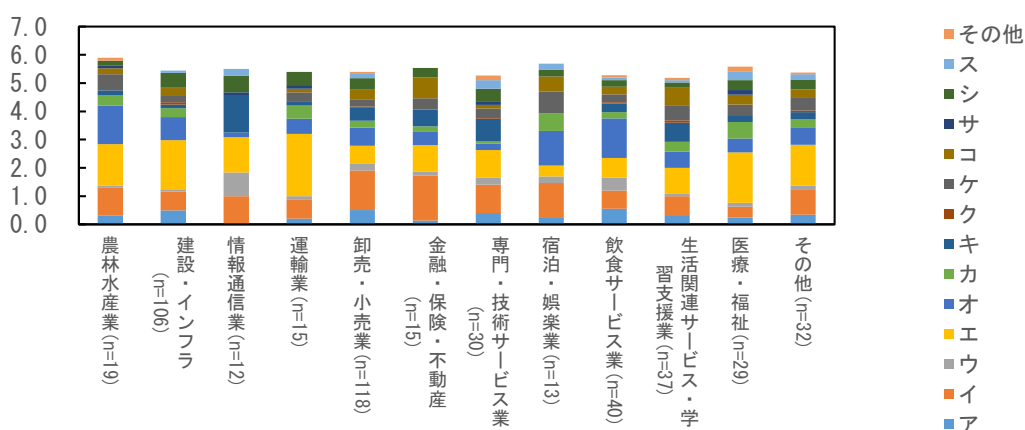


図 4-20 業種別の主要な経営課題（非製造業）

注：本設問では、課題の重要性が大きい順に上位 3 項目への順位の記載を求めている。上図では、1 位=3 点、2 位=2 点、1 位=1 点として、各課題の合計点を業種別に算出し、それを n（設問の有効回答数）で除した値を示している。記号の内容は図 4-18 に準ずる

従業員規模別にも、経営課題を分析した（図 4-21）。事業所の従業員規模との間に一定の関係性がみられる課題としては、「資金調達・資金繰りの改善」（ア）は小規模な事業所で大きくなる傾向、「人材の確保・育成」（エ）は非製造業では 4 人以下、製造業では 9 人以下の事業所では相対的に低くなる傾向、非製造業では、「インターネット・SNS 等の活用」（コ）は従業員数 29 人以下の事業所でのみ課題として浮上している点などが指摘できる。それ以上の規模の事業所については、既にインターネットや SNS の活用が進んでいるため、課題として浮上することはないのであろう。

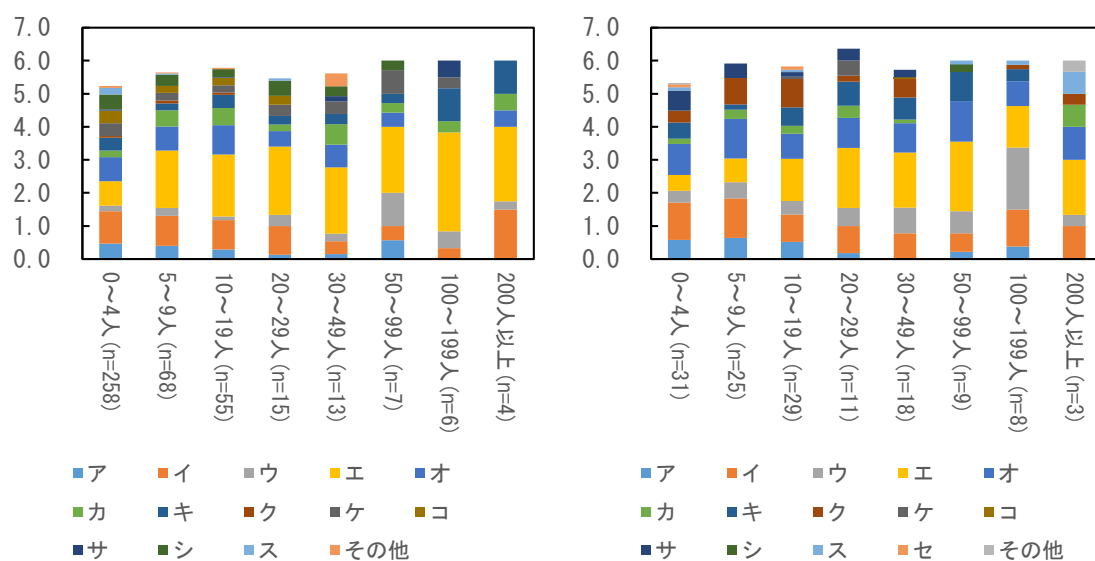


図 4-21 従業員規模別の主要な経営課題（左：非製造業、右：製造業）

注：本設問では、課題の重要性が大きい順に上位 3 項目への順位を求めている。上図では、1 位=3 点、2 位=2 点、1 位=1 点として、各課題の合計点を従業員規模別に算出し、それを n（設問の有効回答数）で除した値を示している。記号の内容は図 4-18 に準ずる

続いて、後継者の有無を問うた設問の結果を図 4-22～4-23 に示す。全体としては、「未定・わからない」が 34.7%を占め、「後継者はいない」（30.7%）、「ご子息が後継者」（23.4%）がそれに続き、他の項目の回答は限定的である。非製造業と製造業を比べると、前者では後者に比べ、「ご子息が後継者」「未定・わからない」の割合が小さく、「後継者はいない」の割合が大きい。これは、両業種における従業員数の違いにも起因するものであろう。

そこで、従業員規模と後継者の有無の関係を図 4-23 に示す。従業員 0～4 人の事業所とそれ以外の間には大きな違いがみられ、前者では「後継者はいない」の割合が突出して高く、49.3%が「後継者はいない」と回答しており、「未定・わからない」も含めると 81.1%に上る。先に述べたように、この規模階層では従業員の高齢化も進んでおり、近い将来、多数の廃業の発生が懸念される。もちろん、こうした廃業を、事業所全体の新陳代謝の中で生じる自然な過程としてとらえることもできようが、事業所の廃業によって買い物難民の発生が予想

される、貴重な技術が失われる、などの状況が予想される際には、事業承継を支援するなど、前もって対策を講じることが必要である。

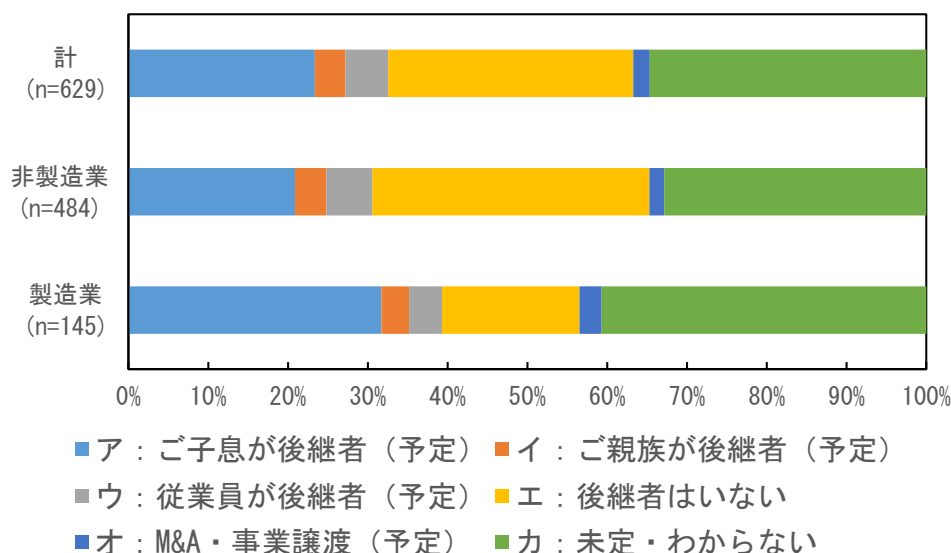


図 4-22 後継者の有無

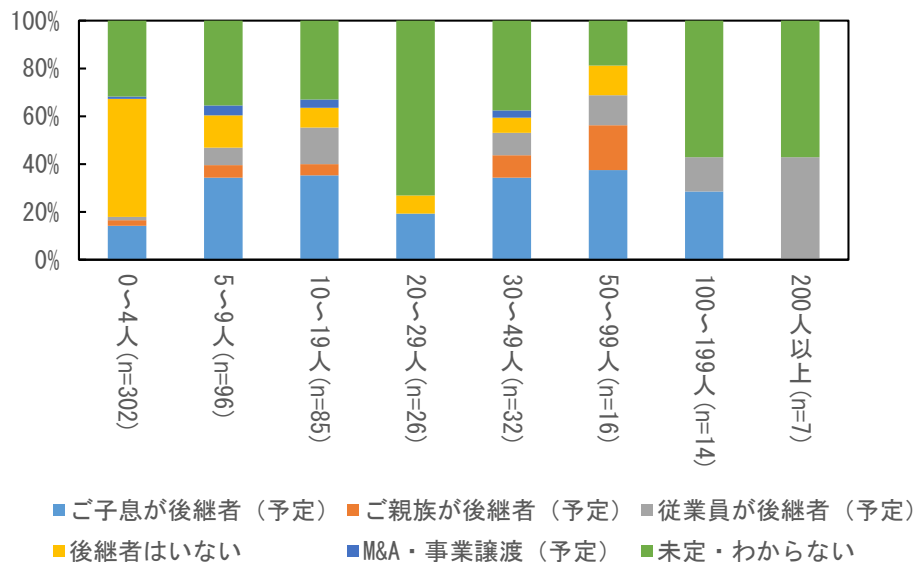


図 4-23 従業者規模別の後継者の有無

続いて、現在の立地環境への評価を問うた設問の結果を図 4-24～4-26 に示す。図 4-24 と図 4-25 では、非製造業と製造業のそれぞれにおいて、地域別に立地環境への評価を示しており、それぞれの右側のグラフでは、肯定的な評価を「positive」として、否定的な評価を「negative」として集計した結果を示している。全体としては、ポジティブな評価がネガティブな評価を上回るかたちとなっている。ポジティブな評価としては「輸送や交通の便がよ

い」「賃料・地価が安い」「良好な自然環境」といった、主に都市基盤や環境に関わる項目で多くなっている。一方、「人口減少により市場が縮小している」（非製造業）「雇用を確保しにくい」といった、人口や労働力に関わる項目ではネガティブな評価が目立つ。その他、自由記述として、「駐車場の確保がむずかしい」あるいは「駐車場広い」といった、駐車場の確保のしやすさ/しにくさに関わる回答がいくつかみられた。

この設問では、地域差が目立つ結果となっている。非製造業・製造業のいずれにおいても三国ではネガティブな評価が多くなっており、逆に非製造業では春江で、製造業では丸岡で、ポジティブな評価が目立つかたちとなっている。三国で特に評価が悪い項目としては、非製造業では「人口減少により市場が縮小している」、製造業では「輸送や交通の便がわるい」、非製造業・製造業の両方で「雇用を確保しにくい」があげられる。ポジティブな評価に着目すると、ⅡやⅢでも述べたように、春江は福井市の郊外として人口増加が続いているため、非製造業の「人口増加により市場が伸びている」が突出して多い。製造業では、丸岡インターや国道 8 号線など幹線交通へのアクセスがよい丸岡では「製品の輸送や原材料の調達が便利」が、坂井では「賃料・地価が安い」が多く選択されている。また、春江や丸岡では、「情報収集がしやすい」も相対的に多く選択されていることがみてとれる。

非製造業に関して業種別に立地環境への評価を集計したのが図 4-26 である。卸売・小売業や飲食サービス業、生活関連サービス・学習支援業といった、対消費者の物販およびサービス業では「人口減少により市場が縮小している」、また運輸業や医療・福祉などでは「雇用を確保しにくい」の回答が多く、これらの業種には人口減少の影響がより直接的に及んでいる。情報通信業では、既存の市街地から離れたところに造成されたソフトパークふくいに入居する事業所が多いことから、「輸送や交通の便がわるい」というネガティブな評価が多い反面、同業種や産業支援機関の集積によって、「情報収集がしやすい」点は評価されている。農林水産業や宿泊・娯楽業では、「良好な自然環境」への評価が高くなっている。

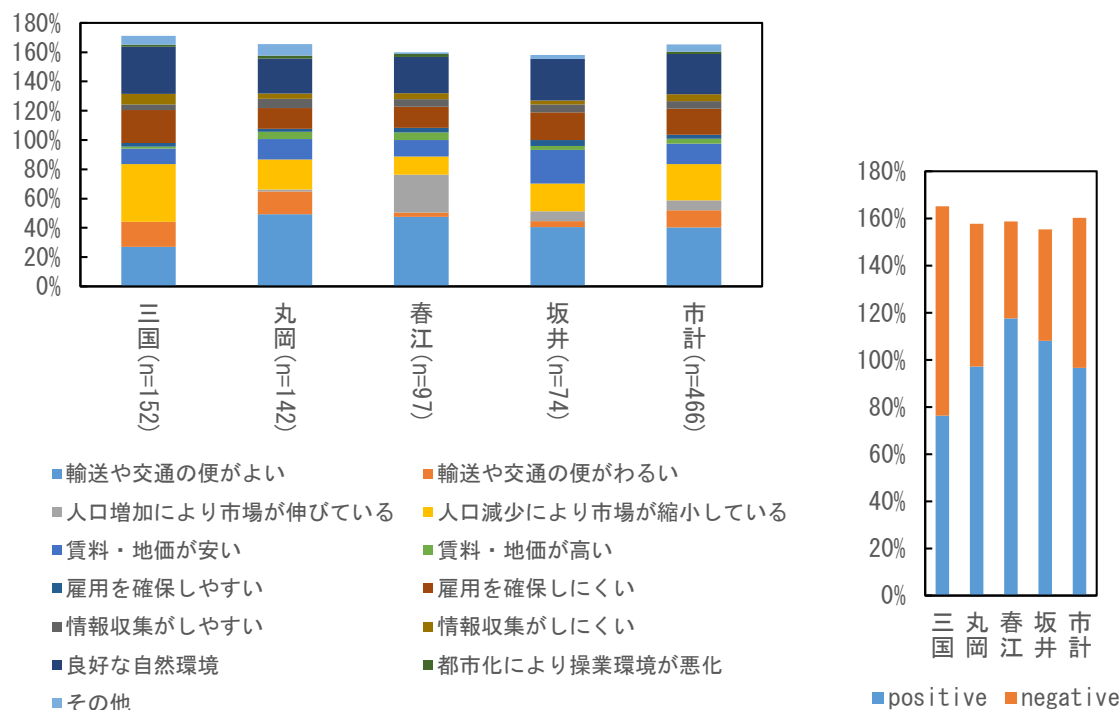


図 4-24 現在の立地環境への評価（非製造業）

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

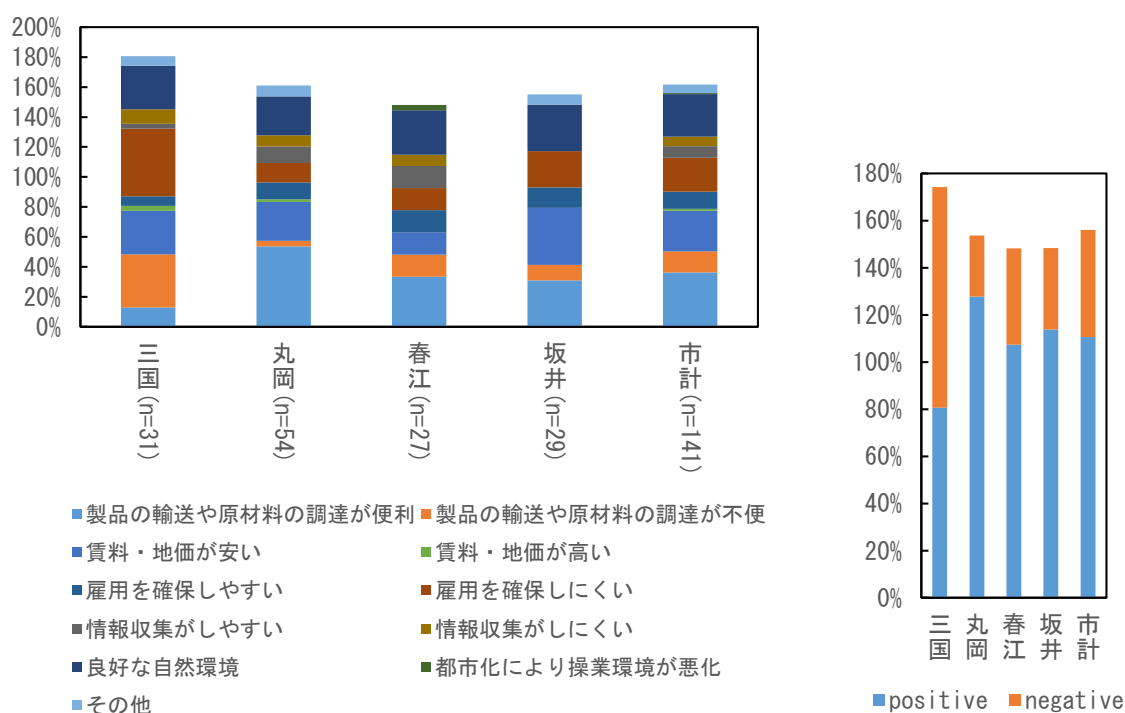


図 4-25 現在の立地環境への評価（製造業）

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

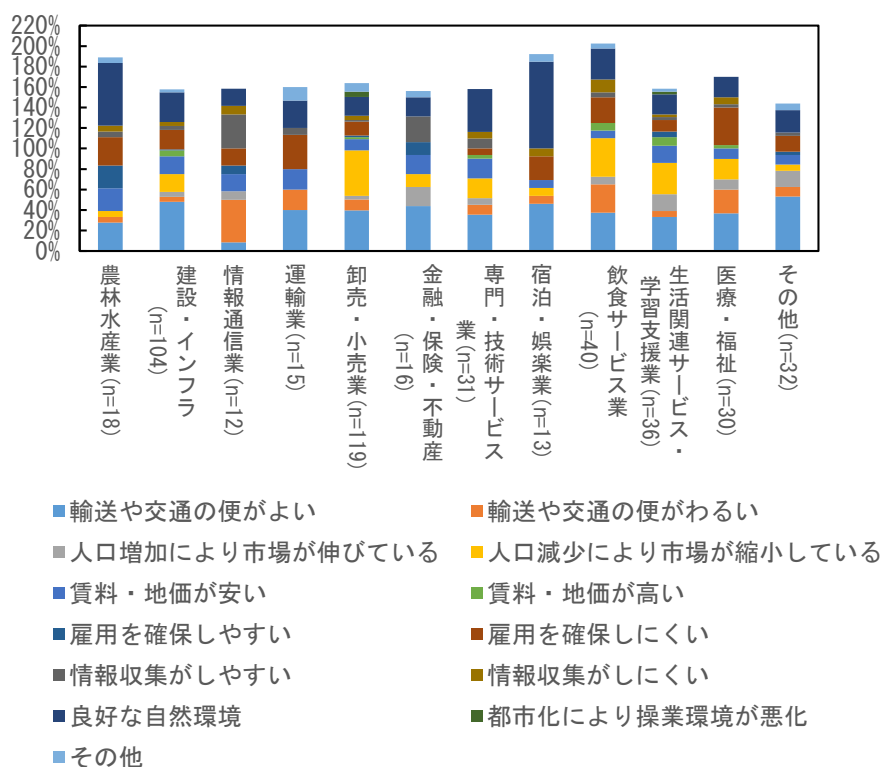


図 4-26 業種別の現在の立地環境への評価（非製造業）

注：複数回答。各項目の回答数を、n（設問の有効回答数）で除した割合。

以上、坂井市に立地する事業所の状況や課題を把握してきたが、以下では、各論的に、個別の経営課題について尋ねた結果をみていくことにする。

まず、先ほど示したように、人材確保・育成は、多くの事業所にとって深刻な課題となっている。そこで、人手不足解消のための具体的な取組予定について尋ねた結果を図 4-27 に示す。人手不足の最も直接的な解決策は人を雇い入れることであることから、「正社員」の採用は、一番多い回答となっており、製造業では 43.9%、非製造業では 34.1%が選択している。これ以外では、製造業では、「業務効率化（設備投資）」「生産性向上（DX 化）」「生産性向上（社員の能力開発）」といった、設備や従業員の生産性を向上させる取組が相対的に多く選択される傾向があったのに対し、非製造業では「有期雇用社員（パート）等の採用」「業務効率化（プロセスの見直し）」「賃上げ」といった、大きな初期投資を伴わずとも可能な取組が相対的に多く選択されていた。また、「外国人の採用」については、製造業では 18.7%と一定の回答がみられたが、非製造業では 9.0%と、消極的な結果となった。

こうした人手不足解消の取組を、従業者規模別にみたのが図 4-28 である。これをみると、概ね従業者規模が大きいほど、回答割合が大きい、すなわち、複数の取組が選択される傾向が強いといえる。また、生産性向上（DX 化）についても、事業所規模が大きくな

るほど回答割合が大きい傾向が認められた。ここでも、0～4 人の事業所は、その他の規模階層とは異質な傾向を示していることに注目される。すなわち、「正社員の採用」「有期雇用社員（パート）等の採用」が少なく、「事業の縮小、拠点の整理・統合」が相対的に多く選択されている。「人手は足りている」「人手不足ではない」といった自由記述も多くみられたことから、この階層の事業所では、家族規模の人数で行うことを前提に事業を営んでおり、外部の従業者を雇い入れてまで、事業を拡大あるいは存続させる動機づけが小さいのではないかと推察される。

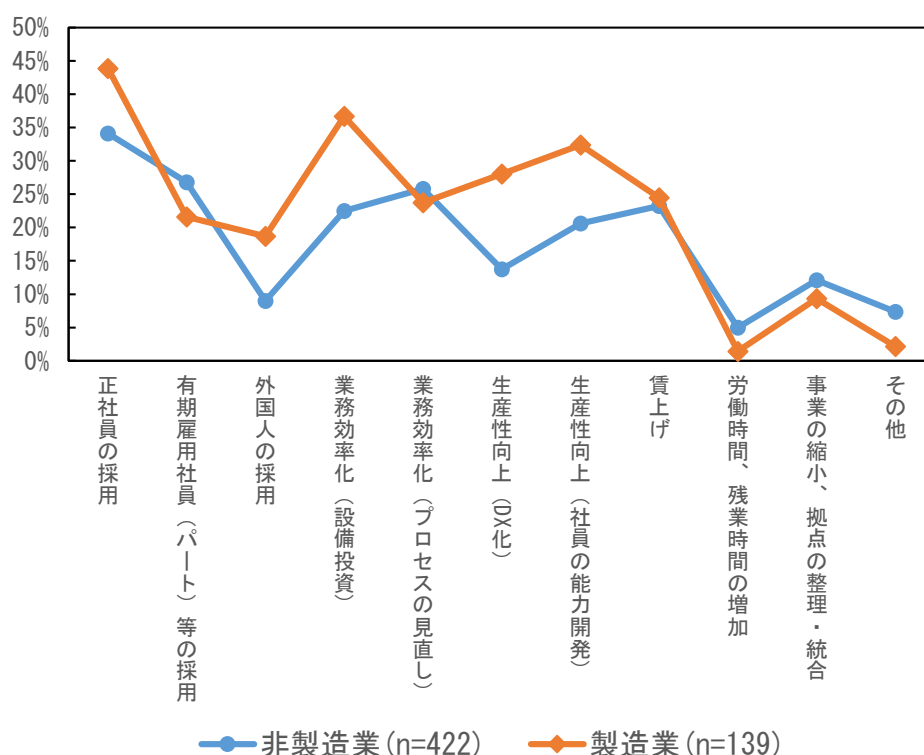


図 4-27 人手不足解消のための取組予定

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

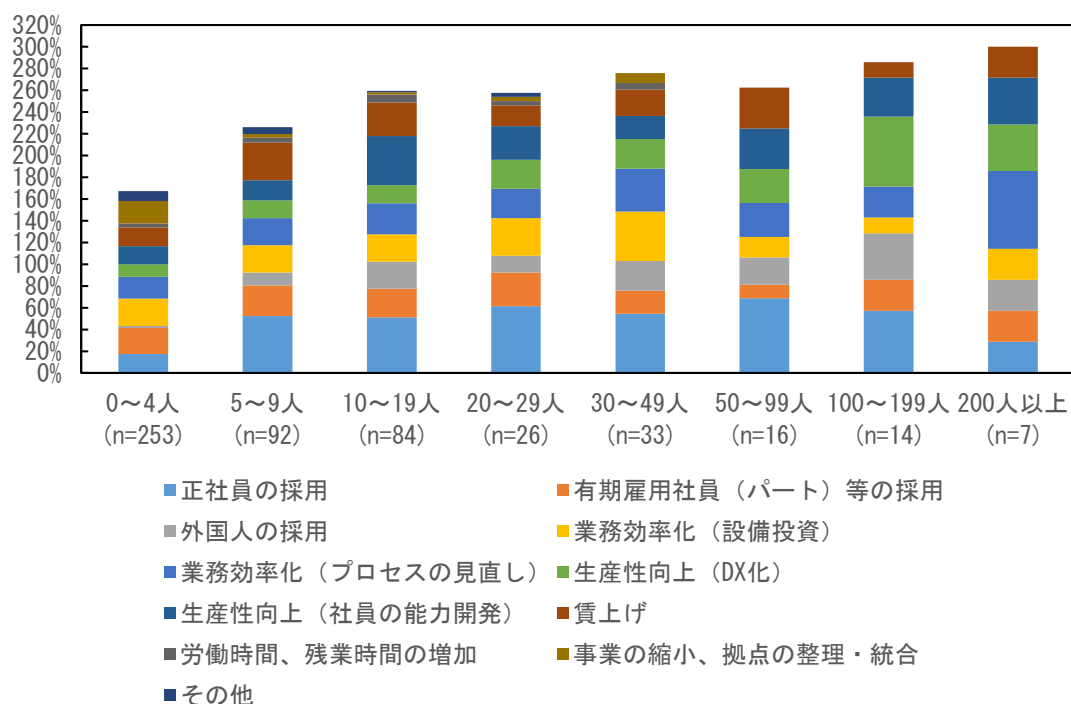


図 4-28 従業者規模別の人手不足解消のための取組予定

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

先ほど、経営課題全体の中での優先度はそれほど高くないことを示したが、DX 化の取組についても、別途質問している（図 4-29）。非製造業と製造業を比べると、製造業では「すでに取り組んでいる」（非製造業では「十分取り組んでいる」「取り組んでいると思う」の合計とみなす）が非製造業に比べて多く、逆に非製造業では「関心がない」の割合が製造業に比べて顕著に大きくなっていた。

これを従業者規模別にみると（図 4-30）、一部の例外を除き、概ね従業者規模が大きいほど DX 化の取組を既に進めている傾向があり、逆に 0～4 人の事業所では「関心がない」や「わからない」が、5～9 人の事業所では「わからない」が多くなっていた。10～19 人や 20～29 人の事業所では、関心はあるが資金面、人材面、時間の面などで取組を進められないと答えた事業所が多くなっており、DX 化の支援に対する一定の需要が見込めるものと思われる。

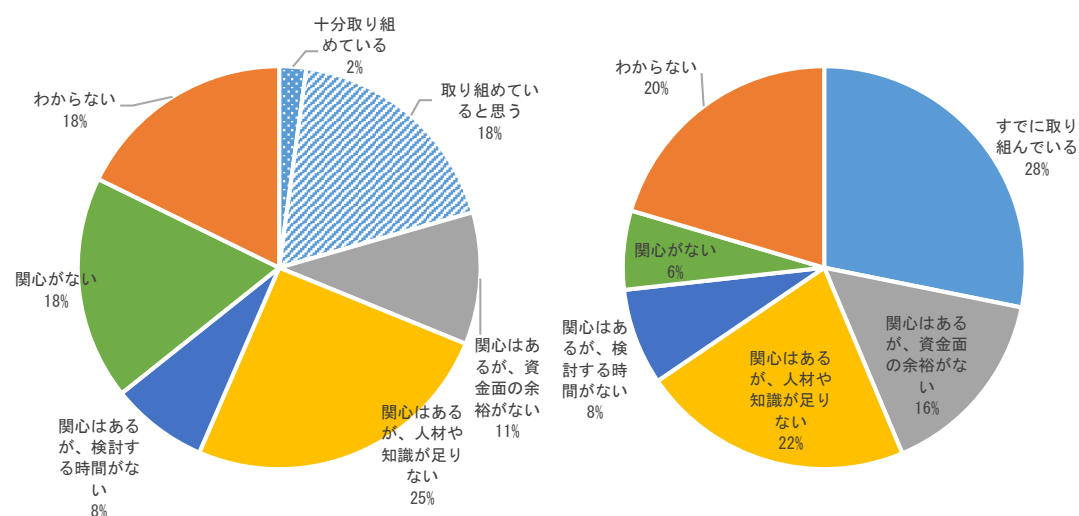


図 4-29 DX 化の取組 (左：非製造業、右：製造業)

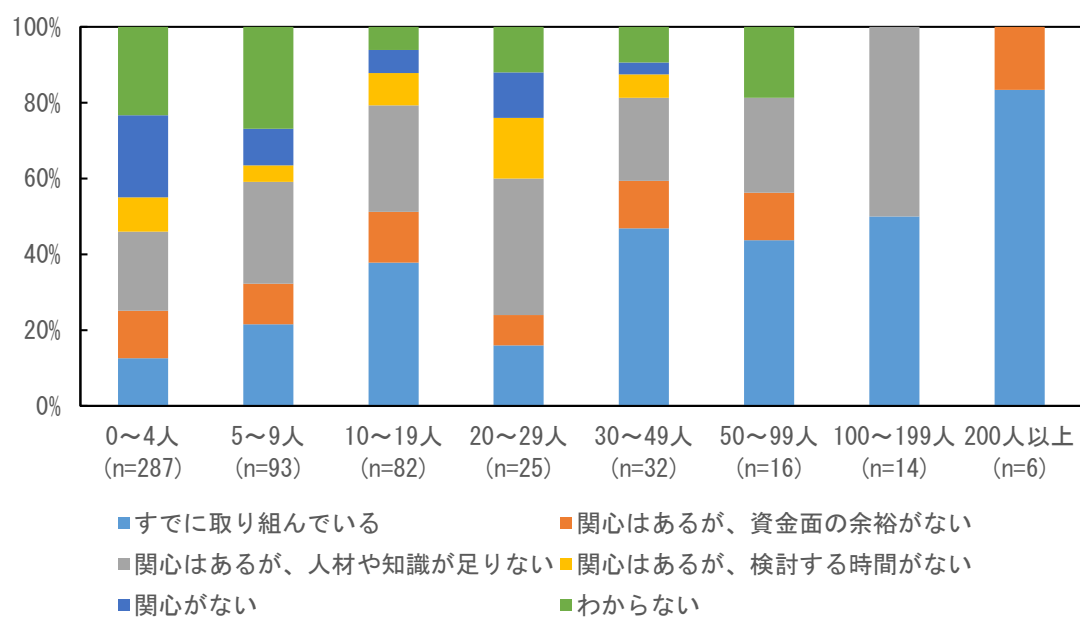


図 4-30 従業者規模別の DX 化の取組

注：非製造業の「十分取り組んでいる」と「取り組んでいると思う」を合算して、「すでに取り組んでいる」として集計している。

現代の世界が直面する最重要課題の一つでありながら、経営課題全体の中での優先度は低くとどまったカーボンニュートラルの取組についても、個別に質問している（図 4-31）。具体的な取組としては、「省エネルギー」や「リサイクル」が多く選択されていた。ただし、省エネルギーの度合いやリサイクル率、リサイクルの難易度等についての具体的な情報はここでは尋ねていないため、それぞれの取り組みがどれだけ意義あるものかについては、この回答だけから推し量ることは困難である。一方で、「取り組めていな

い」と回答した事業所も、非製造業で 36.6%、製造業で 30.1%と、3 割近くみられる結果となった。従業者規模別では（図 4-32）、概ね規模が大きいほど、「省エネルギー」や「再生可能エネルギーの利用」が多く選択される傾向にあり、対照的に小規模事業所では「取り組めていない」が目立つ結果となった。再生可能エネルギーは、特に自前で調達する場合、大きな初期投資や土地を必要とすることから、一定以上の規模の事業所ではないと取組が進みにくいのであろう。その他自由記述としては、「日本の素材」（飲食サービス業）、「原料品の再生品への切替」（繊維）など原料調達面での取組、「エンジンの回転数を少なく」（漁業）「生産工程の削減（ノーサイジング）」（繊維）など工程面での取組、「省エネルギーの家を建てています」（建設業）など製品面での取組があげられていた。

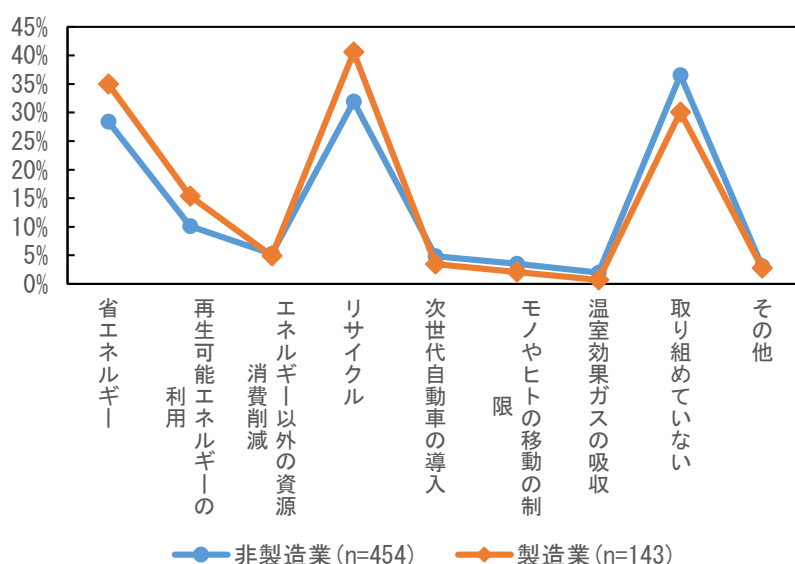


図 4-31 カーボンニュートラルの取組

注：複数回答。各項目の回答数を、n（設問の有効回答数）で除した割合。

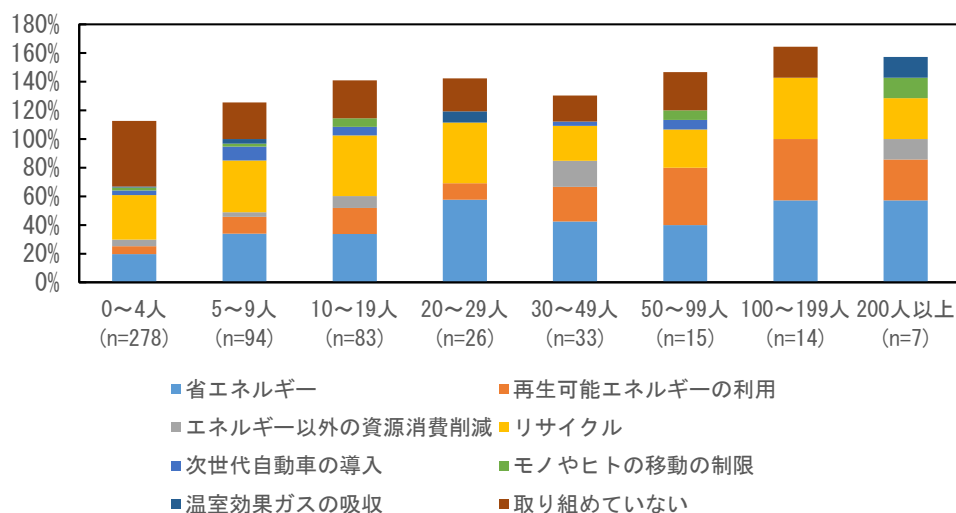


図 4-32 従業員規模別のカーボンニュートラルの取組

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

本アンケートを実施した 2024 年は、北陸新幹線敦賀延伸の年に当たり、事業所の活動にも変化が予想されたため、その影響について個別に質問している(図 4-33)。これをみると、多くの事業所が福井県内を主たる商圏とする非製造業では、79.2%の事業所が「影響はほとんどない」と答えている点が注目される。製造業でも、影響はほとんどないが最も多く回答されていたが(59.7%)、顧客の分布の広がり大きい同産業では、非製造業に比べて「東京と直結して、出張が便利になった」や、逆に「関西・東海方面との行き来が不便になった」との回答も多く、特に後者については、繊維や化学を中心に、関西方面を主たる顧客とする事業所が多いこともあって、45.1%と回答割合が大きかった。その他自由記述としては、「市場が縮小した」(宿泊業)「関西中京圏のお客様が減った」(飲食サービス業)といった市場の縮小に関する言及も若干ながらみられた。また、「交通費値上げ」への不満もみられた。

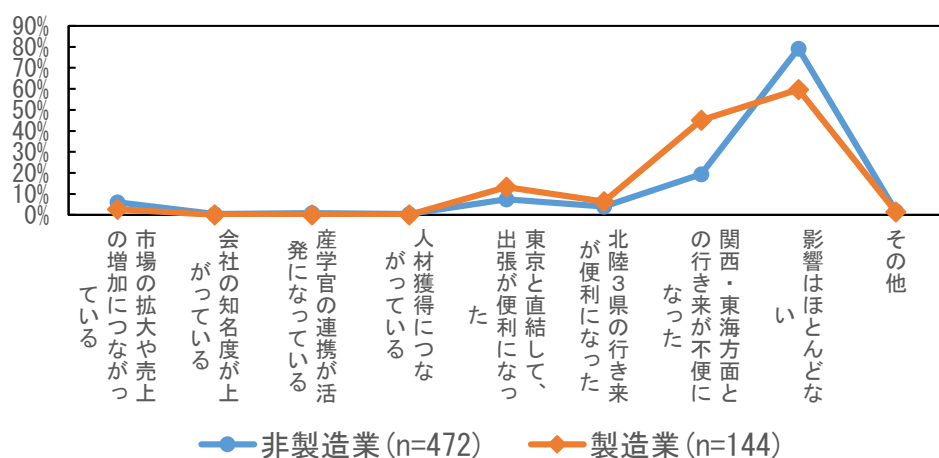


図 4-33 北陸新幹線敦賀延伸の影響

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

同じく本アンケートを実施した2024年は、年初に能登半島地震が発生し、災害対策の重要性を実感させられた年でもあった。そこで、BCP対策の取組についても、設問として設けている（図4-34）。これをみると、非製造業と製造業のいずれにおいても、過半の事業所が「特に考えていない」と答えており、BCPへの意識・関心は、決して高いとはいえない状況である。ただ、これには従業員規模に応じて顕著な違いがみられる（図4-35）。すなわち、概ね従業員規模が大きいほど、何らかの取組を進めた（あるいはその予定）の事業所が多くなるのに対し、事業所規模が小さいほど、「災害対応の仕方がわからない」「特に考えていない」の割合が大きくなる。自由記述としては、「保険の加入」という回答がある一方で、「地震で被害にあったが、対応は考えても難しかった。保険はととても高額で入ることは出来なかった」という回答もみられた。そのほか、「土のうの準備、非常食の備蓄を増加」「ポータブル電源で何日か電気が使えるように考えている」「自家発電機」といった具体的な災害対策を回答した事業所もあった一方で、「検討は出来るが、前進が難しい」「見直し・検討をしたいが、忙しくて優先順位が2番手になってしまう」といった、自主的な取組の難しさに言及する声も聞かれた。

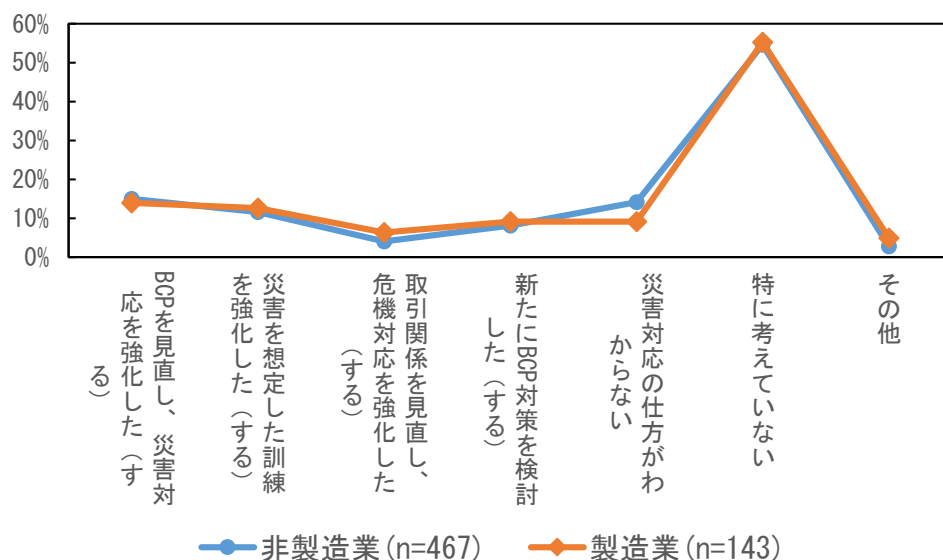


図4-34 BCP対策

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

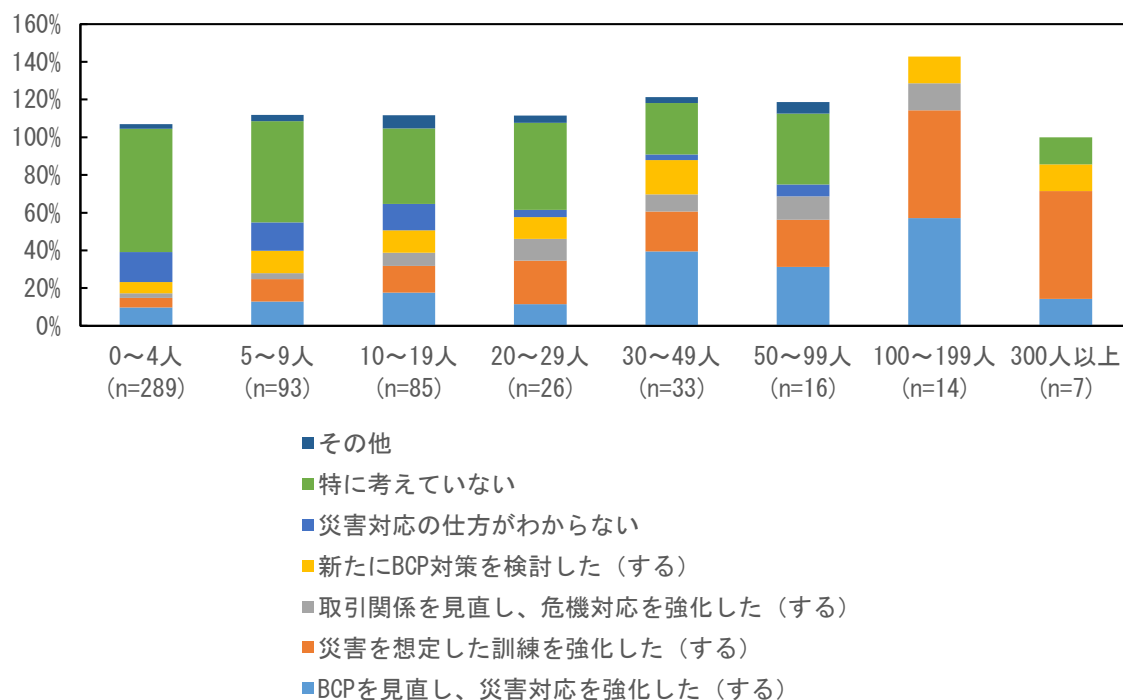


図 4-35 従業員規模別の BCP 対策

注：複数回答。各項目の回答数を、n(設問の有効回答数)で除した割合。

4-5 既存施策への認知と評価

本アンケートでは、巻末に付録として示したように、坂井市が行っている既存の中小企業振興政策の概要を示して、それぞれに対する認知や利用の有無、評価を尋ねており、これに関する結果を図 4-36～4-42 に示す。

まず、非製造業について、認知・利用状況、および評価を尋ねたのが図 4-36 および図 4-37 である。「利用したことがある」割合が大きいのは、「融資面での支援」や「設備投資面での支援」といった、幅広い事業所を対象とする施策である。逆に、「立地面での支援」「商店街振興面での支援」といった、対象となる事業所が限定される施策では、「知らなかった」の割合が大きい。また、「空き店舗対策面での支援」や「人材育成面での支援」は、「利用したことがある」事業所は限られるが、「聞いたことはあるが、利用したことはない」と回答した事業所の割合は大きい。

そもそも認知していないと評価が難しいことから、評価に関しては、認知・利用状況と連動する傾向があり、「評価する」の割合は、「融資面での支援」や「設備投資面での支援」で大きく、「立地面での支援」や「商店街振興面での支援」で低くなる傾向がみられた。

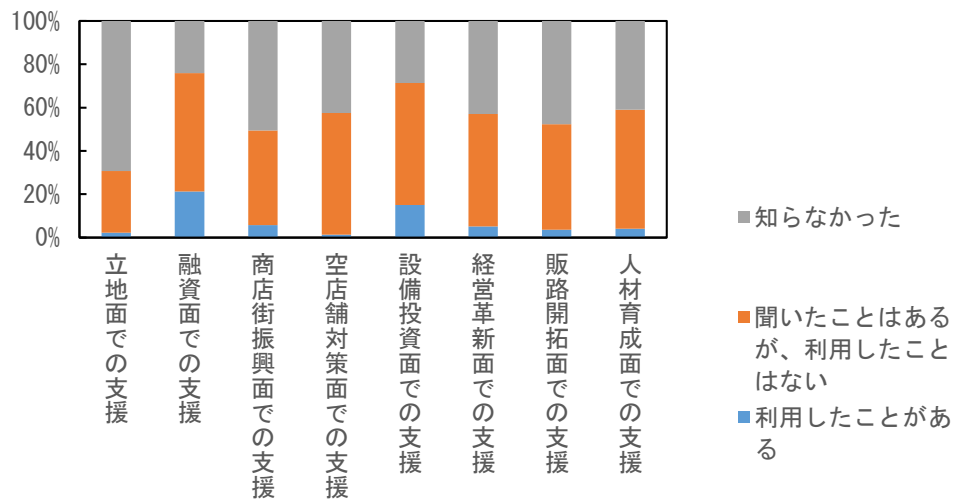


図 4-36 既存の中小企業支援施策への認知・利用状況（非製造業）

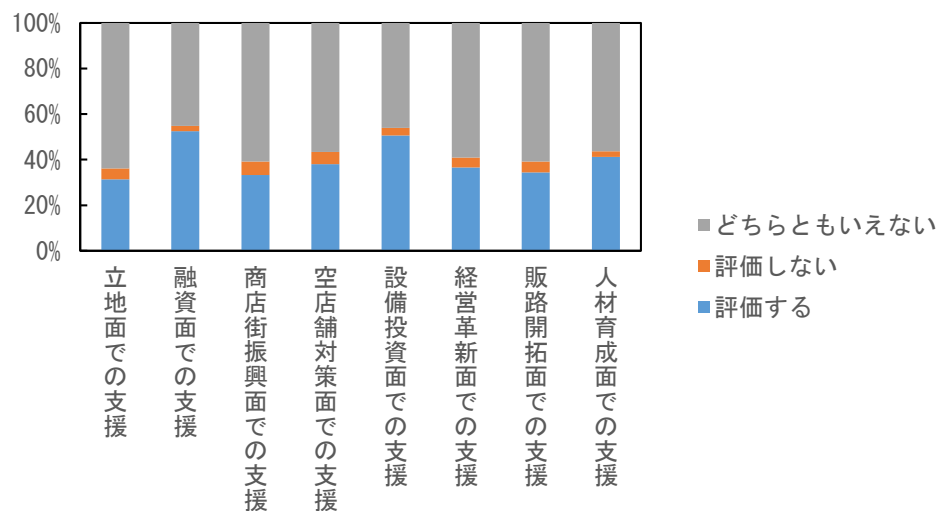


図 4-37 既存の中小企業支援施策への評価（非製造業）

製造業でも、非製造業と概ね同様の傾向がみられ、「融資面での支援」や「設備投資面での支援」で、「利用したことがある」の割合が大きく、「立地面での支援」で「知らなかった」の割合が大きい。また、「人材育成面での支援」では、「聞いたことはあるが、利用したことはない」の割合が大きくなっている。「経営革新面での支援」については、「利用したことがある」割合が顕著に低い。

評価についても、やはり「融資面での支援」や「設備投資面での支援」で「評価する」の割合が大きい。一方、「商品開発面での支援」、「経営革新面での支援」、「販路開拓面での支援」は「評価する」の割合が小さく、「人材獲得面での支援」では、「評価しない」の割合が相対的に大きくなっている。

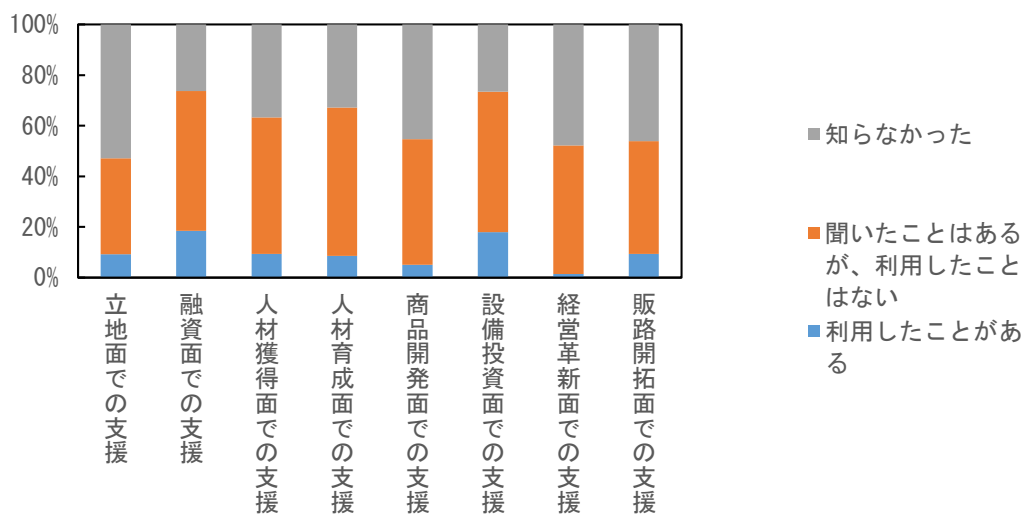


図 4-38 既存の中小企業支援施策への認知・利用状況（製造業）

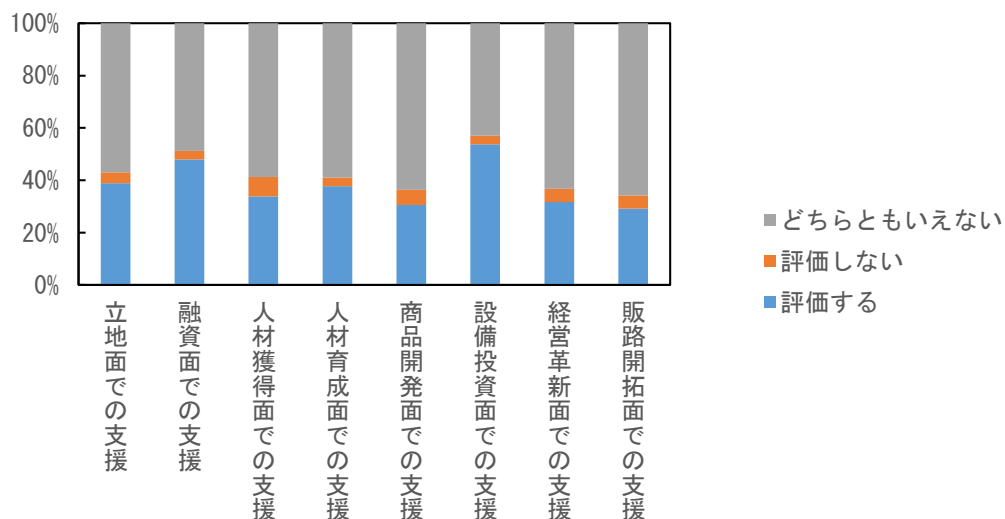


図 4-39 既存の中小企業支援施策への評価（製造業）

施策の認知・利用状況について、従業者規模別にみたのが図 4-40、4-41 である。非製造業においては、従業者規模と認知・利用状況の間に明確な関係は認められず、小規模事業所であっても、必ずしも施策を認知・利用していないというわけではない。これは、後述する業種構成の影響もあるかと思われる。すなわち、認知・利用状況が比較的良好な物販や対消費者サービス業では、従業者規模が小さい事業所が多いことが左右しているのではなかろうか。一方、製造業では、概ね従業者規模が小さいほど、利用したことがある施策の数が 0 である事業所の割合が大きく、また知らなかった施策の数が多くなるという傾向が認められた。とりわけ、5～9 人では 25%、0～4 人では 21.9%の事業所が、すべての施策を「知らなかった」と回答しており、こうした事業所への施策の周知は一つの課題として

あげられよう。

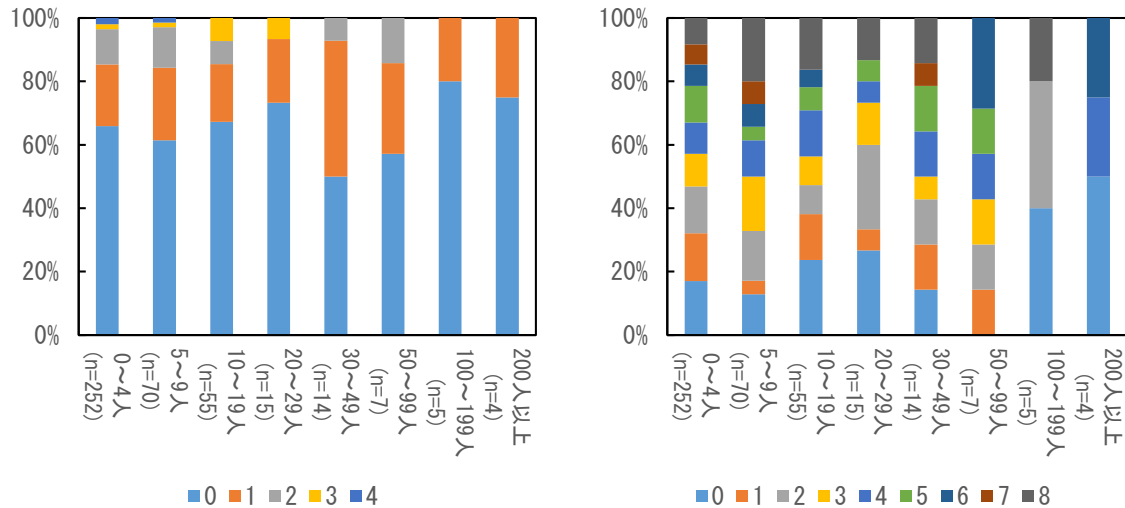


図 4-40 （左）利用したことがある施策の数（非製造業：従業員規模別）
（右）知らなかった施策の数（非製造業：従業員規模別）

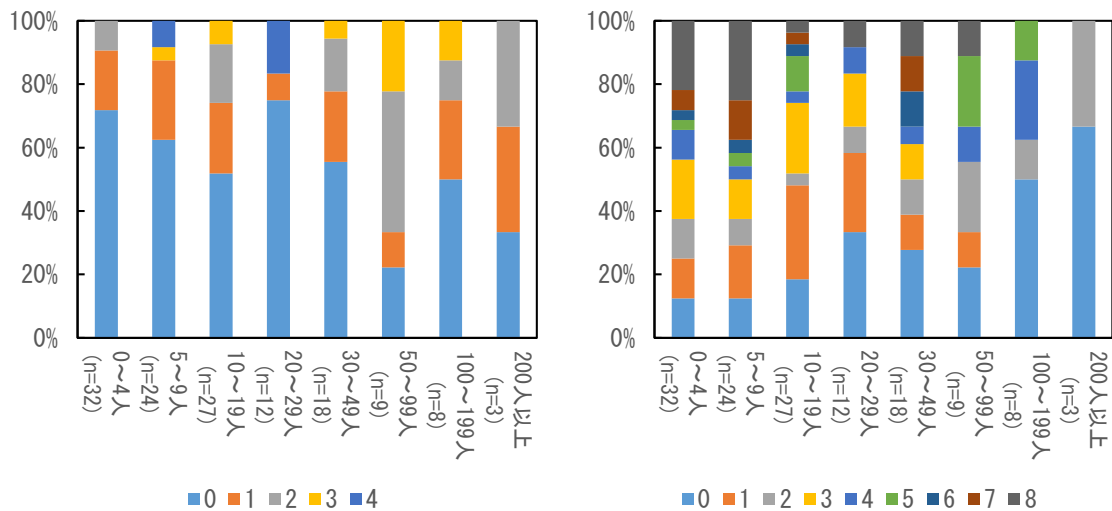


図 4-41 （左）利用したことがある施策の数（製造業：従業員規模別）
（右）知らなかった施策の数（製造業：従業員規模別）

非製造業については、業種別に施策の認知・利用状況を分析した（図 4-42）。これによると、利用した施策の数が 0 である事業所の割合が大きいのは、運輸業、金融・保険業、専門・技術サービス業といった対事業所向けのサービス業であり、逆に 1 以上の施策の利用経験がある事業所の割合が大きいのは、農林水産業、卸売・小売業、宿泊・娯楽業、飲食サー

ビス業というかたちで、主に物販や対消費者向けサービスを営む事業所であった。特に、宿泊・娯楽業では、他の業種に比べて利用実績が顕著に高い。知らなかった施策の数については、運輸業や医療・福祉で多くなる傾向が、宿泊・娯楽業などで少なくなる傾向がみられた。金融・保険・不動産や専門・技術サービス業は、認知状況の割に利用実績が少ない傾向がみられる。これは、同業種が施策を利用する側というよりは、顧客に施策の利用を教えるコンサルティング的な役割を果たしていることも影響していると思われる。

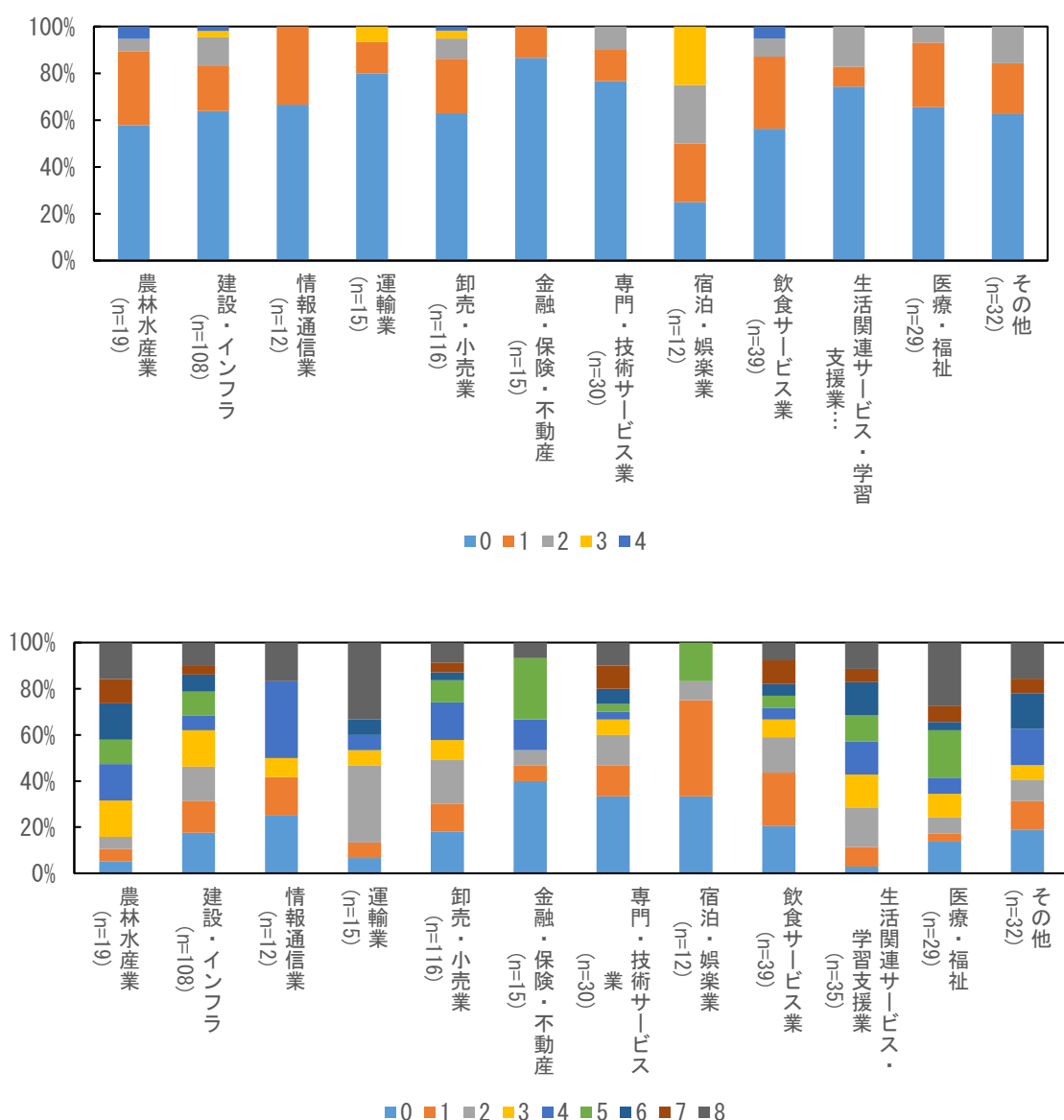


図 4-42 （上）利用したことがある施策の数（非製造業：業種別）
（下）知らなかった施策の数（非製造業：業種別）

表 4-5、4-6 に施策に対する自由意見を示す。多様な意見があがっているが、いくつかの観点に集約すると、「新規雇用 3 人はむずかしい」（製造業①）、「交付要件のハードルが高く利用できない」（非製造業①）といった要件への意見、「施策の申し込みの仕方が難しい」（非製造業②）、「利子の毎年銀行で手続きがめんどろ」（非製造業②）といった手続への意見、「全く知らなかったのも、もっとお知らせの機会を増やすといいと思いました」（非製造業⑧）といった政策周知面での意見、「製造業には金額が小さい」（製造業⑤）、「補助額の上限が少ない」（非製造業④）といった金額面での意見、「サービス産業の支援をすべき」（非製造業⑦）「設備投資の前に現行設備の維持するための支援が先」（製造業⑥）といった補助対象に対する意見などがあげられる。

表 4-5 施策に対する自由意見（非製造業）

施策メニュー	コメント
①立地面での支援	人手不足なので事業拡張が出来ない(生活関連サービス業,5~9人) 事業者へのアピール(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 交付要件のハードルが高く利用できない(学術研究・専門・技術サービス業,5~9人)
②融資面での支援	福井県は人口に対して飲食店の数が多く全国4位。ほとんど経験もない人に融資し無駄に飲食店を増やし既存の飲食店の足を引っ張っていると思うのでもう少し厳しめの審査をお願いしたいです。キッチンカーの補助金も同じです。(飲食サービス業,0~4人) コロナ禍の維持化給付金は使わせて頂きました(教育・学習支援業,0~4人) 施策の申し込みの仕方が難しい(生活関連サービス業,0~4人) 事業者が融資を躊躇しない施策(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 利子の毎年銀行で手続きがめんどろ(宿泊業,0~4人)
③商店街振興面での支援	スマートフォンを持っている人にしか恩恵がなく不平等を感じます。(飲食サービス業,0~4人) 事業者へのアピール(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 知らせてほしい(小売業,0~4人) 同じ町内でも、商店街からはずれていると利用できないから(小売業,0~4人) 平等性に欠ける。(小売業,0~4人)
④空店舗対策面での支援	点在している施設を作るのではなく線で繋がるまちづくりをしてもらいたい。(飲食サービス業,0~4人) 事業者が使い易い条件(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 補助額の上限が少ない(学術研究・専門・技術サービス業,5~9人) 既存店舗の支援も重要！！(宿泊業,5~9人)
⑤設備投資面での支援	本当に必要な物なのかを吟味して補助してもらいたい(飲食サービス業,1_0~4人) 事業者が使い易い条件(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 募集期間が決まっている為使えない(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 検査がきびしすぎる(宿泊業,0~4人) 申請しにくい。提出書類をスリムにすべき。決算書とかいるのか？(宿泊業,5~9人)
⑥経営革新面での支援	事業者申請条件を理解させる工夫(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 期間が決まっている為使えない(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 対応が冷たそう(飲食サービス業,5~9人)
⑦販路開拓面での支援	補助率を上げて欲しい 50%となっているが消費税は含まないので実質は40%程度になるのが残念(卸売業,0~4人) 事業者が使い易い工夫(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) 物販も大切であるがサービス産業の支援をすべき(学術研究・専門・技術サービス業,0~4人) そもそも人をさけない。運営の見直し必要。(宿泊業,2_5~9人) 利用できなかった(医療・福祉,0~4人) 店を休まないと無理だから(飲食サービス業,5~9人)
⑧人材育成面での支援	全く知らなかったのも、もっとお知らせの機会を増やすといいと思いました。(農林水産業,10~19人) 事業者内に社内教育の必要性を浸透させる工夫(専門・技術サービス業,0~4人) 人材の定着化をするために研修及技術取得費用の拡大化を図るべき(専門・技術サービス業,0~4人) 使いにくい。(宿泊・娯楽業,5~9人)

表 4-6 施策に対する自由意見（製造業）

施策メニュー	コメント
①立地面での支援	新規雇用3人はむずかしい(金属, 0~4人)
⑤商品開発面での支援	製造業には金額規模が小さい(繊維, 10~19人)
⑥設備投資面での支援	製造業には金額が小さい(繊維, 10~19人) 設備投資の前に現行設備の維持するための支援が先(繊維, 0~4人)

4-6 今後の事業展開

次に、今後の事業展開について尋ねた結果が図 4-43 である。回答が多い順に「現状を維持したい」(46.7%)、「主力事業を拡大したい」(28.1%)、「新規事業に取り組みたい」(10.6%)となっており、現状維持か事業拡大の方針を持つ事業所が多くなっている。製造業と非製造業を比べると、非製造業では「現状を維持したい」「事業規模を縮小したい」「廃業したい」といった消極的な回答が多いのに対して、製造業では「主力事業を拡大したい」「新規事業に取り組みたい」といった積極的な回答が相対的に多い結果となっている。これを、従業員規模別にみると(図 4-44)、100~199 人の階層を例外として、従業員規模が小さいほど、「現状を維持したい」が多く、規模が大きいほど、「主力事業を拡大したい」が多くなっており、ここからも 0~4 人の零細事業所では事業拡大の意向が小さいことがうかがえる。また、この階層では、「事業規模を縮小したい」が 6.4%、「廃業したい」も 9.1%みられる結果となっている。

従業員規模とも関連するが、売上状況別にも今後の事業展開を分析した(図 4-45)。これを見ると、売上が大幅増加、やや増加した事業所では、「主力事業を拡大したい」「新規事業に取り組みたい」といった積極的な意向の事業所が多いのに対して、ほぼ横ばい、やや減少では「現状を維持したい」が多くなる。「大幅減少」では、「業態を変更していきたい」「事業規模を縮小したい」「廃業したい」が相対的に多く、現在の状況が将来の見通しに一定程度影響を与えていることが推察される。

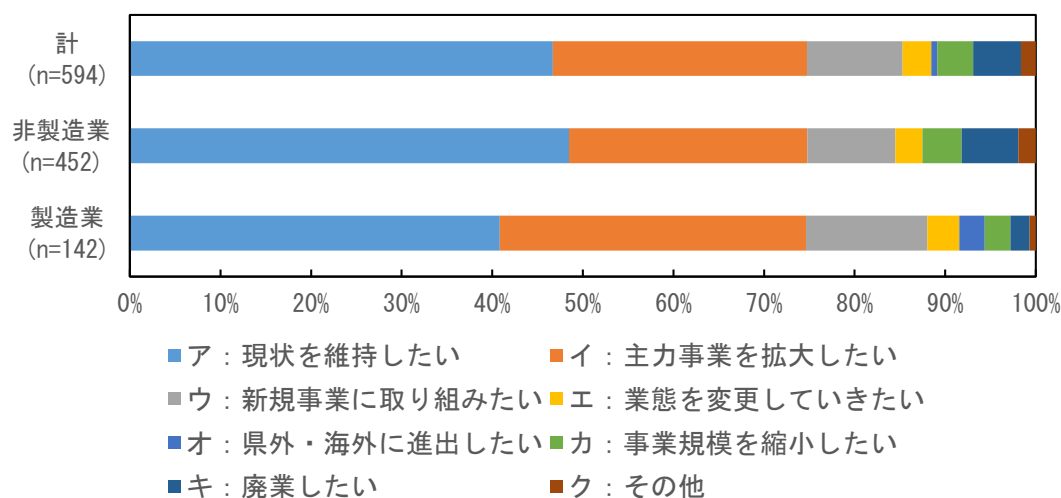


図 4-43 今後の事業展開

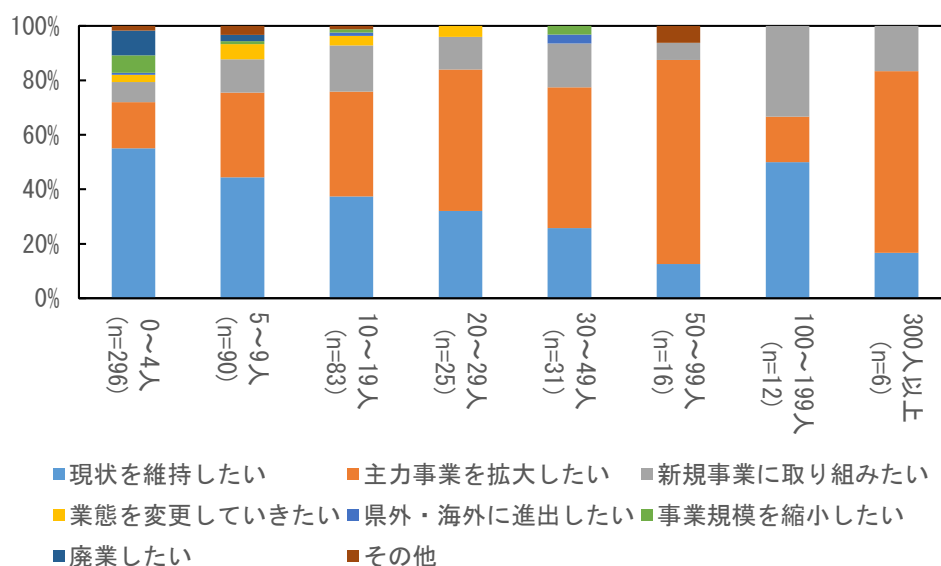


図 4-44 従業員規模別の今後の事業展開

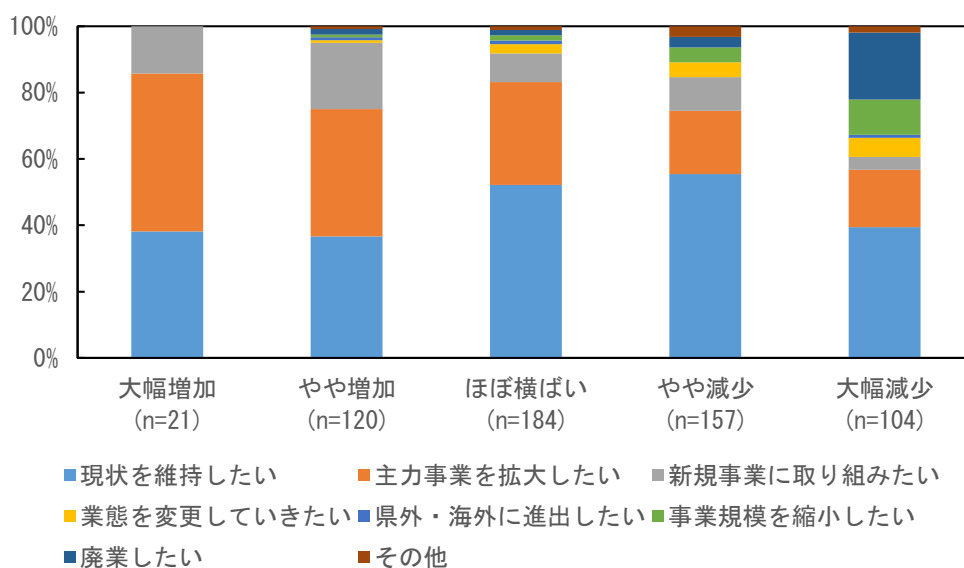


図 4-45 売上状況別の今後の事業展開

4-7 期待する施策

最後に、今後期待する施策について尋ねている（図 4-46）。非製造業と製造業のいずれにおいても、「人材確保・育成」が回答割合・平均得点ともに最も大きい。「新たな市場開拓支援」「事業承継・再生支援」がそれに次いで大きくなっている。

従業員規模別にみると（図 4-47）、「新たな市場開拓支援」は、いずれの階層でも同様に期待されているのに対し、「事業承継・再生支援」は、従業員規模が小さいほど得点が高い。また、「経営相談支援制度」も、小規模の事業所を中心に回答が多い。一方、「人材確保・育成」以下の「産業用地確保」「産学官連携の促進」「DX 化の支援」「カーボンニュートラルへ

の対応支援」といった施策は、従業者規模が大きい事業所で多い傾向が認められる。その他自由記述としては、「現状維持に対する支援」「産業観光に取り組んでいるので、インフラの整備に期待」「人材の教育支援」「中小企業維持化給付金が欲しい」「雇用をつくるための規模の大きな工場の立地」「資金の確保（運転資金）」「社員の待遇につながるような自社の設備更新を対象にした補助金事業」などがあげられていた。

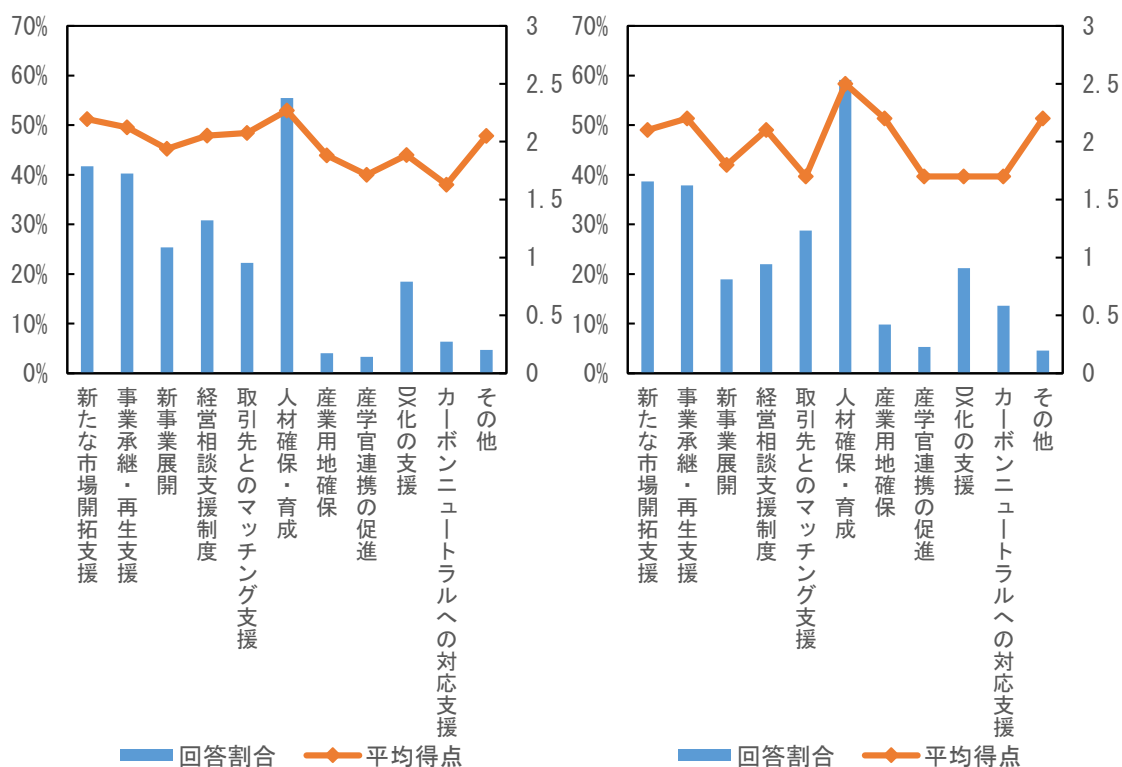


図 4-46 期待する施策（左：非製造業、右：製造業）

注：本設問では、重要性が大きい順に上位 3 施策への順位の記載を求めている。上図の平均得点は、1 位＝3 点、2 位＝2 点、3 位＝1 点として、各施策の合計点を算出し、それを回答数で除した値。また、回答割合は、各項目の回答数を、n（設問の有効回答数）で除した割合

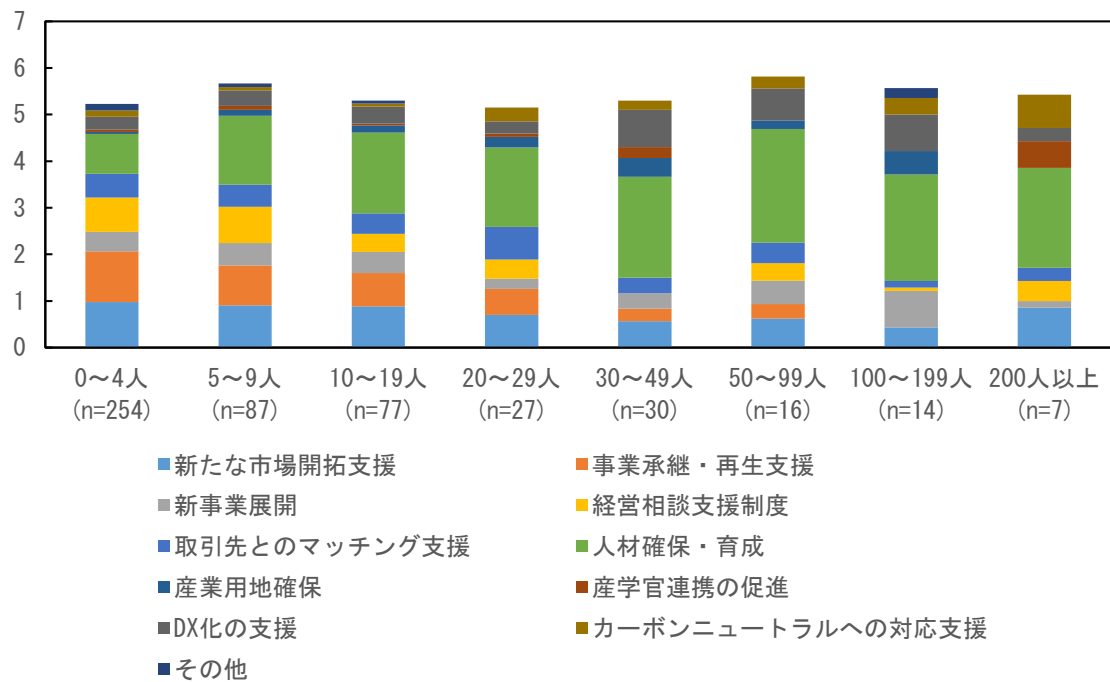


図 4-47 従業員規模別の期待する施策

4-7 自由回答

本アンケート末尾の自由記述欄に寄せられた意見のうち、主だったものを表 4-7 に示した。ここまで示してきた論点が、実際に事業を営む者の立場から、具体的に描写されていることがわかる。新しい論点としては、＜同業者間交流、産業・市民の接点拡大＞として、坂井市内の業者間の取引活発化、組合再興、市民が産業と親しむ機会を増やす、といった提案がなされている。

表 4-7 主要な自由回答

<施策の周知>
坂井市の中小企業に対しての 支援内容の広報が解り難い。もっと積極的にアナウンスしてほしい。 (電気機械, 50～99人)
補助金の情報を幅広く確認 できると良い。どれが 対象となり得るかがわかるとうれしい。 (医療・福祉, 30～49人)
このアンケート「坂井市の主な中小企業支援一覧」で初めて知った支援策があった。 わかりやすい一覧でこの一覧表こそ知りたかったこと だった。(学術研究・専門・技術サービス業, 0～4人)
<手続>
補助金事業は資金面でのありがたさはあるが、 手続きの手間や導入後の報告書類等が面倒で、中小企業の規模ではかなりの労力と時間を費やし、本業に手が回らなくなる。審査基準も厳しい 所もあり、現状維持でいいのではという考えにいきやすい。(繊維, 10～19人)
福井県の事業でしょうが、過去2度の電力料金の高騰に対する助成事業がありましたが(最高60万円の助成)その条件の中に電力料金が経費に占める割合が3%以上とありました。経費の中には、一般経費の他売上原価も含まれていました。繊維業界では、委託加工の経理処理として、原料(支給される)を売買方式で決済するものと、単なる加工費で決済し、原料は無償の方式等があり、その方式によって売上原価は大きく変わり(加工費のみの決済では売上原価は零)助成の条件に合致しないことになり、何度も窓口に話しましたが、理解はしてもらいましたが、のれんに腕押しの状態でした。 経理方式は違っても実質は変わらないのに、この理不尽さは誰に言えば分かってもらえるのか、直してもらえるのか、行政に対する不信感が残りました。 (繊維, 10～19人)
<施策の対象>
小規模事業者であればあるほど、今の施策は取り組みづら いと感じている。(間口が狭い、取り組む時間に限りがある、など)(建設業, 0～4人)
中小企業の 枠組がわかりにくい。業種によって受けることのできる支援に差がありすぎる。 (建設業, 5～9人)
中小であって、 小規模には対応しないのではないのでしょうか ？全く期待する事はないです(生活関連サービス業, 0～4人)
新規事業、販路開拓、設備投資の支援はあるようですが、その以前の問題で 現行設備の老きゆう化、メンテナンスに関する支援 がないため、そこまで手が回らない。ほかの産地ではその支援があると聞く。何十年も前から事あるごとに現状は伝えているが、過去に県からトップダウンで支援を組合にいただいた一度きりである。(繊維, 0～4人)
<補助金額>
補助率を上げて欲しい 50%となっているが消費税は含まないので実質は40%程度になるのが残念(卸売業, 0～4人)
<経営相談>
ネット販売に力を入れたいが、なかなかうまくいきません。印刷業という業種にもありますが、大手の企業との差は広がるばかりです。独自の商品開発かと思えます。こういった ネット販売(ECサイト)へのアドバイス等 あれば助かります。(印刷, 5～9人)
新しい事をしたいと考え、商工会議所に相談に行ったが、何も意味がなかった。提案も何もなく、無理とか難しいとか言われるだけで…。 このような仕事を始めてみたらどうですか？とかありますよとかこんな有効活用ありますよとか、色々提案してもらえると 思っていた。(繊維, 10～19人)
<新規事業・業態転換>
新事業の紹介 をしてほしい(小売業, 0～4人)
従来のスタンド経営はエコ車、電気自動車、水素車etc開発でセルフ化もされて10年後が危うい。燃料だけでは薄利多売でもやっていけません。海外製品に力を入れて行く必要があります。(小売業, 0～4人)
<市場拡大・定住促進>
コロナの時より 円安の今がかなり厳しい 毎日です。お客様もあまり余裕がないのかお金をだしぶり単価の安いものを選ばれる傾向にあります。企業が新しい事をするのも重要ですが、まずは 一般の人に補助しお金を回す方法 を考えていただきたいです(飲食サービス業, 0～4人)
企業誘致を推進して人口拡大 に取り組んで欲しい。新卒女子の 楽しくやりのある職場 を作って流動人口を増やして欲しい。女子大を作って欲しい。(生活関連サービス業, 5～9人)
中山間地区への企業誘致 をしてほしい。理由は、獣害が酷く、田の作り手が不足して遊休農地が増加。今の農業政策だけで守りきることは不可能である。誘致することで人が増え 空き家を活用 することができないか考える。このまま放っておくと、人と獣の住む境界がなくなり、市民の生活環境が大きく変化すると考えます。(農業, 5～9人)
二次交通への支援・充実、整備 車中心社会の緩和、移住・起業など 人を増やす新規事業への応援 (宿泊業, 0～4人)
<競合懸念>
酒類小売として、例えばアサヒ350ml缶 当店への仕入額より安くドラッグストア等で販売している。 飲食方向も大手が強く、新規の獲得が難しい。 (小売業)
<物価高対策・価格転嫁>
燃料費補助 で支援してほしい(漁業, 0～4人)
小規模事業者にも 物価高対策に支援 していただけたらありがたいです。(生活関連サービス業, 0～4人)
弊社の売上は元請4割下請(工務店等)6割ですが、ハウスメーカー等の下請工事単価は30年前からの価格になっているが材料、物価高になっているので 値上げを要望しているが上げてもらえない 中で、国の政策で 賃上げをしなさいと言っているが現実的には難しい です。経営者の高齢化、後継者不足、少子化、3.6協定等で経営者は廃業になる会社がここ数年でなると思っています。日本は中小企業がなかったらなりたたなくなります。(建設業, 10～19人)
<人材確保・事業承継>
人材確保に対する支援の具体化 (建設業, 20～29人)
今後の少子高齢化による労働力不足確保のため、 良き活発な人材発掘 を推進して頂きたいと思う！(その他)
業務改善助成金について支援をいただき、実施中である。今後の 最低賃金の引き上げが必要であることは理解できるが、経営的に成り立つか、全く見通し がつかない。(繊維, 5～9人)
Vキ、廃業したい、は本音ではありませんが、事業内容水道工事業の割には、経営手腕がないのと、職人の技術力範囲が狭いことも思われる。+経営者も82才なので、希望としては、 若い、技術力のある男性でリーダーシップのある人 がほしい。けれど、今までの経験からいくと、 広げていっても、結局資金繰におわれて、負債を負ってしまうこと になるように思える。(建設業, 0～4人)
<同業者間交流、産業・市民の接点増大>
坂井市の 地元同志でのつながりを推進 してほしい！地元での取引等にも補助金や手当など(その他, 0～4人)
昔あった頃の細組 組合を盛り上げて今の時代に合わせてつくり直し ないとこの業界は立ち上がれないと思う。(その他, 0～4人)
「産業と市民」というかけ合わせを増やすのはどうでしょうか？市民が自分達の一番身近にある 産業にふれる機会を増やせる 事は、シビックプライドを育み、結果的には市民の幸福度につながるのでは？と考えます。(繊維, 10～19人)
<補助金の必要性再検討>
中小企業施策が 本当に必要なもの のか一つ一つ見直す事が大事な時期かとも思います。事業継承策も、あまり前のめりにならない方がよいような気がしています。(飲食サービス業, 0～4人)
補助金に頼りっぱなしの事業がある ならなくすべき。販路開拓の補助金、もう少し使いやすくして欲しい。(医療・福祉, 0～4人)

注：要望や意見を含むものを中心に選定している

V 坂井市における中小企業振興の課題と新たな中小企業施策

これまでにみた坂井市の中小企業の現状とアンケート調査結果を踏まえると、坂井市における今後の中小企業振興の課題は、以下のようにまとめることができる。

坂井市の生産年齢人口は2020年の約51,000人から2050年には33,000人にまで減少する見込みで、中小企業を支える人材の不足や人口の減少や高齢化、労働環境の悪化が懸念される。アンケート結果をみても、期待する施策として、非製造業、製造業ともに、「人材確保・育成」が最も優先順位が高く、次いで、「新たな市場開拓支援」、「事業承継・再生支援」の順になっていた。これらは経営課題におおむね対応したものであったが、売上増減の理由に、「原材料コストの上昇」をはじめ、電気代や人件費も含めた費用負担の増大が重くのしかかっている状況下では、「経費高騰対策・価格転嫁」が切迫した課題といえる。また、製造業においては、「新製品の開発・新規事業への拡大」、「施設設備の老朽化への対応」を挙げる回答も多く、こうした点に配慮した施策が求められる。

人手不足への対応については、製造業では、「業務効率化（設備投資）」や「生産性向上（DX化）」、非製造業においても、「業務効率化（プロセスの見直し）」が挙げられ、DX化の取り組みを支援する施策が求められる。非製造業・製造業ともに、関心があるのにできない理由としては、「人材や知識が足りない」が最多で、小規模事業所ほど、取り組めていない事業所が多くなっている。

統計データによると、常用雇用者が5人未満の事業所が全体の7割近くを占め、零細事業所が多くなっている。アンケート結果によると、DX化とともに、カーボンニュートラルへの取り組みやBCP対応において、とくに非製造業の小規模事業所者では、「取り組めていない」との回答が多くあった。「人材や知識が足りない」であるとか、「災害対応の仕方がわからない」とする回答も多くみられたが、専門家の派遣や研修などの実施が求められる。

アンケートによるこれまでの施策への評価については、非製造業、製造業ともに利用実績・認知度が高いのは「融資面での支援」や「設備投資面での支援」であり、これらの政策については、引き続き実施していくことが求められる。

これに対し、認知度が低いのは「①立地面での支援」であり、これについては、広報・宣伝を強化していくことが重要となる。また、評価が低いのは、非製造業で「商店街振興面の支援」、製造業では「人材獲得面での支援」、「商品開発面での支援」、「経営革新面での支援」、「販路開拓面での支援」となっており、施策の周知方法の見直しが必要といえよう。

以上、課題の整理を行ったうえで、坂井市中小企業振興計画の改定案がまとめられた。第二次坂井市中小企業振興計画（案）は、第二次振興計画の目的、位置づけ、計画期間を記載した「はじめに」に続き、第1章「坂井市中小企業振興基本条例の概要」、アンケート調査結果を含む第2章「中小企業の現状と課題」、第3章「9つの柱に基づく施策の展開」、第4章「計画推進に向けて」の4章構成になっている。

ここでは、第3章の9つの柱に基づく施策において、新たに打ち出された施策を中心に今回の改定の特徴をみていくことにしよう（表5-1）。

表 5-1 第二次坂井市中小企業振興計画の概要

9つの柱	主な事業名	新規・拡充施策
1. 経営の革新及び起業の促進	企業立地促進助成、経営革新支援、 <u>空家活用ビジネス支援</u> 、新規創業支援	<u>D X促進支援</u> 、企業の成長支援
2. 経営資源の強化	展示会出展支援、 <u>設備投資等支援</u> 、 <u>新商品開発支援</u> 、副業プロ人材活用支援	技術・技能継承への支援、 <u>販路拡大支援</u>
3. 資金調達の円滑化	中小企業振興資金融資、信用保証料補給、マル経融資利子補給	融資制度等の拡充又は新設
4. 地域資源を活かした創造的な事業活動の促進	商店街等振興補助、知的財産権取得活動、うららの極味膳推進	研究開発力強化支援、クリエイティブ産業創出支援
5. 人材の育成及び雇用の促進	<u>中小企業人材育成支援</u> 、企業キャリアアップ促進	中小企業人材確保支援、 <u>外国人材活用の支援</u>
6. 経済的、社会的環境変化への適応の円滑化	社会経済情勢に応じた臨時的な支援、域内経済循環の活性化	<u>B C P策定の強化</u>
7. 教育・学術研究機関との連携強化	教育、学術研究機関との連携の推進	脱炭素社会に向けた産学官民連携の推進
8. 地域特有の観光資源を活用した産業の振興	観光ビジョン戦略事業、観光拠点整備事業	北陸新幹線開業を活かした誘客
9. 農工商連携及び経営の多角化	農林漁業者の新事業創出、農林漁業者と中小企業とのマッチング	D X化への支援、6次産業への支援
10. その他の施策	商工会活動助成、広域連携施策	窓口手続きのオンライン化

出所：「第二次坂井市中小企業振興計画（案）」2025年より抽出。

第1の柱「中小企業者の経営の革新及び起業の促進を図るための施策」では、これまでの「企業立地促進助成事業」や「新規創業支援事業」に加えて、「D Xの促進に対する支援」と、県のベンチャー支援事業や国のスタートアップ・エコシステム創出支援事業を活用した「企業の成長支援」が新たに打ち出された。

第2の柱「中小企業者の経営資源の強化を図るための施策」では、「設備投資等支援事業」や「新商品開発支援事業」、「副業プロ人材活用支援事業」などに加えて、「中小企業者の技術・技能継承への支援」と北陸新幹線などの交通アクセスを活かした「中小企業者の販路拡大支援」が掲げられることになった。

第3の柱「中小企業者の資金調達の円滑化の促進を図るための施策」では、「融資制度等の拡充又は創設」が盛り込まれた。

第4の柱「中小企業者の地域資源を活かした創造的な事業活動の促進を図るための施策」としては、市内にある産業技術総合研究所等との連携による「研究開発力強化支援」、「クリエイティブ産業創出支援」が新たに打ち出された。

第5の柱「中小企業者の人材の育成及び雇用の促進を図るための施策」では、企業P Rに関する取り組み支援などの「中小企業人材確保支援」と「外国人材活用の支援」が具体化されることになった。

第6の柱「中小企業者の経済的、社会的環境の変化への適応の円滑化を図るための施策」

では、「BCP策定の強化」が特記されることになった。

第7の柱「中小企業者と教育・学術研究機関との連携の強化を図るための施策」では、「脱炭素社会に向けた産学官民連携の推進」が新たに打ち出された。

第8の柱「地域特有の観光資源を活用した産業の振興を図るための施策」では、「北陸新幹線開業を活かした誘客」が強調されている。

第9の柱「農商工連携及び各次産業の経営の多角化の促進を図るための施策」では、農商工連携事業における「DX化への支援」と6次産業への支援が新たに打ち出されている。

これらに加え、「その他の施策」では、「窓口手続きのオンライン化」が新たに加えられた。また、今回新たにKPIとロードマップが示された点も、最近の国の施策動向に合わせた形になっている。

KPIのリストは、表5-1の下線で示したように、「空家活用ビジネス支援事業」、「DXの促進に対する支援」、「設備投資等支援事業」、「新商品開発支援事業」、「中小企業者の販路拡大支援」、「中小企業人材育成支援事業」、「外国人材活用の支援」、「BCP策定の強化」の各項目について数値目標が示された。

また、進捗管理と検証の箇所では、主な施策のロードマップを示し、中小企業振興懇話会において、毎年施策の検討及び進捗の評価を行っていくこと、3年間をめぐりに振興計画の検証を行うことが明示されている。

VI 他自治体による中小企業振興計画の事例

インターネットにより、中小企業振興計画を最近策定した自治体を検索してみると、北海道苫小牧市、恵庭市、新潟県胎内市、埼玉県久喜市、越谷市、静岡県掛川市、富士宮市、富山県射水市、石川県白山市、島根県松江市、出雲市、香川県観音寺市、愛媛県松山市、福岡県糸島市、大分県中津市の計画を閲覧することができた。それらの中から、坂井市の中小企業振興計画と比較するのに適当と思われる事例、今後のサポートで参考となる事例を取り上げてみよう。

1 静岡県掛川市の事例

人口 11 万 5 千人(2025 年 1 月 31 日)の静岡県掛川市では、2018 年 4 月に「掛川市協働による中小企業振興基本条例」を施行し、これに基づき、2022 年 8 月に「掛川市中小企業振興計画」を策定している。これは、第 1 章「中小企業振興計画の基本的な考え方」、第 2 章「中小企業を取り巻く環境」、第 3 章「アンケート調査」、第 4 章「中小企業支援団体の支援体制と地域の課題」、第 5 章「基本方針と展開施策」、第 6 章「重点プロジェクトの推進」から構成される。

このうち第 4 章の「中小企業支援団体の支援体制と地域の課題」では、中小企業支援体制の現状について、図 6-1 のように整理している。

	中小企業の経営革新支援	創業支援	販路開拓支援	人材育成確保支援	事業承継支援	災害時事業継続支援	資金供給の円滑化支援	施策等の情報提供	産学官連携支援
掛川市	◎	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎
掛川商工会議所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
掛川みなみ商工会	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(一社) 中東遠タスクフォースセンター	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎
小笠掛川民主商工会	◎	○	○	○	○	○	○	◎	
静岡県中小企業団体中央会	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○
(株) 静岡銀行	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
島田掛川信用金庫	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
浜松磐田信用金庫	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
(公財) 浜松地域イノベーション推進機構	◎		◎	◎				◎	◎
(公財) 静岡県産業振興財団	◎	◎	◎	◎	◎		○	◎	◎

出所 各機関へのアンケート結果 ◎＝積極的に取り組んでいる ○＝取り組んでいる

図 6-1 中小企業支援団体の支援状況

出所：『掛川市中小企業振興計画』2022 年, p. 26

また、第5章「基本方針と展開施策」では、図6-2のように3つの基本方針と10の基本的施策を示している。



図6-2 3つの基本方針と10の基本的施策

出所：『掛川市中小企業振興計画』2022年, p. 28

その上で、それぞれの基本施策について、現状と課題、施策の方向性、具体的施策、協働体制を明らかにしている。たとえば、基本施策8の情報の提供については、以下のようになっている（『掛川市中小企業振興計画』2022年, p. 36）。

基本施策 8 情報の提供

現状と課題

- ◇ アンケート調査によると、公的支援の課題や問題点について、「支援施策の情報が伝わってこない」と回答した中小企業が 22.5%あり「特になし」を除けば最も高い結果となりました。中小企業にとって有益な施策を展開しても、情報が十分に伝わらず、活用できていない可能性があります。

施策の方向性

- ◇ 経営の向上に有用な新技術、新サービス等に関する情報の提供を中小企業に対して行います。
- ◇ IT関連情報やビジネスマッチングその他中小企業の経営の向上に資する情報の提供に取り組むとともに、国県等が実施する補助制度などの支援策に関する有用な情報の収集とその情報の提供に取り組んでいきます。

具体的施策

1. 施策説明会の開催

国、県、公的支援機関の補助金・助成金活用を促進するため、施策説明会を開催します。

2. 情報発信の強化

協働している中小企業支援団体の施策情報を集約してタイムリーに情報提供するため、SNS の活用やメールマガジン配信など、情報発信を強化します。

3. 掛川市立中央図書館のビジネス情報コーナーを充実

掛川市立中央図書館のビジネス情報コーナーを充実します。ビジネス情報コーナーでは、創業や経営革新、法律、労務関連の書籍を充実させます。また、各中小企業支援団体の機関紙やチラシを掲出するほか、セミナー情報を入手できるようにします。

4. 「掛川市で活躍する中小企業事例集」の作成

掛川市で活躍している中小企業の実例集を作成します。事例集では、中小企業の抱えていた課題やその解決策を紹介するとともに、他社の自助努力や支援施策の参考になる成功の要因を分析します。

協働体制

- 商工会議所・商工会
- 金融機関
- (公財) 静岡県産業振興財団
- (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
- (一社) 中東遠タスクフォースセンター
- 静岡県中小企業団体中央会

また、第6章「重点プロジェクトの推進」では、5つの重点プロジェクトを設定し、それぞれ以下のように数値目標を示している。

①「掛川市中小企業支援」「活躍する中小企業」事例集の作成

具体的事業	協働連携機関	R3 実績	目標
活躍する中小企業事例集の作成	各中小企業支援団体	－	年間5件

②経営相談窓口の利用促進

具体的事業	協働連携機関	R3 実績	目標
経営相談窓口の利用促進	掛川商工会議所 掛川みなみ商工会	年間相談件数 5,188件	年間相談件数 5,600件
掛川商工会議所、掛川みなみ商工会の非会員からの相談受付	掛川商工会議所 掛川みなみ商工会	年間相談件数 171件	年間相談件数 180件

③ふるさと納税を起点とした観光産業との連携

具体的事業	協働連携機関	R3 実績	目標
地域資源を活用した新商品の開発	市単独事業	－	20事業者
寄付者に対するメール配信の実施	市単独事業	月2回	月2回

④キャリア教育の強化

具体的事業	協働連携機関	R3 実績	目標
キャリア教育の実施	掛川市、掛川商工会議所 掛川みなみ商工会	市内中学校で実施	市内中学校で実施
ジュニアエコノミーカレッジとの連携	掛川商工会議所（青年部）	4組20人	継続実施
校内企業説明会	市単独事業	延べ19社	年間延べ19社実施
中高校生インターンシップ・職場体験の要請	市単独事業	1回	年1回実施

⑤大学生等の就職支援及び中小企業の人材確保対策

具体的事業	協働連携機関	R3 実績	目標
しずおか就職 net 登録企業	掛川市、掛川商工会議所、 掛川みなみ商工会	66件（R4.5）	100件
インターンシップ協力事業所	掛川市、掛川商工会議所、 掛川みなみ商工会	68社	70社

2 富山県射水市の事例

人口9万人（2025年1月31日）の射水市では、2019年4月に「射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」を施行し、これに基づき「射水市中小企業振興計画」が策定され、2024年3月には「第3次射水市中小企業振興計画」が公表された。第1章「計画の趣旨と計画期間」、第2章「射水市の中小企業の状況」、第3章「中小企業振興のために目指す方向性」、第4章「基本方針・施策・具体的な取組」、第5章「計画推進の役割と計画の進捗管理」、第6章「推進施策の成果指標と目標値」から構成されている。

射水市の中小企業振興計画の体系は、図6-3の通りである。

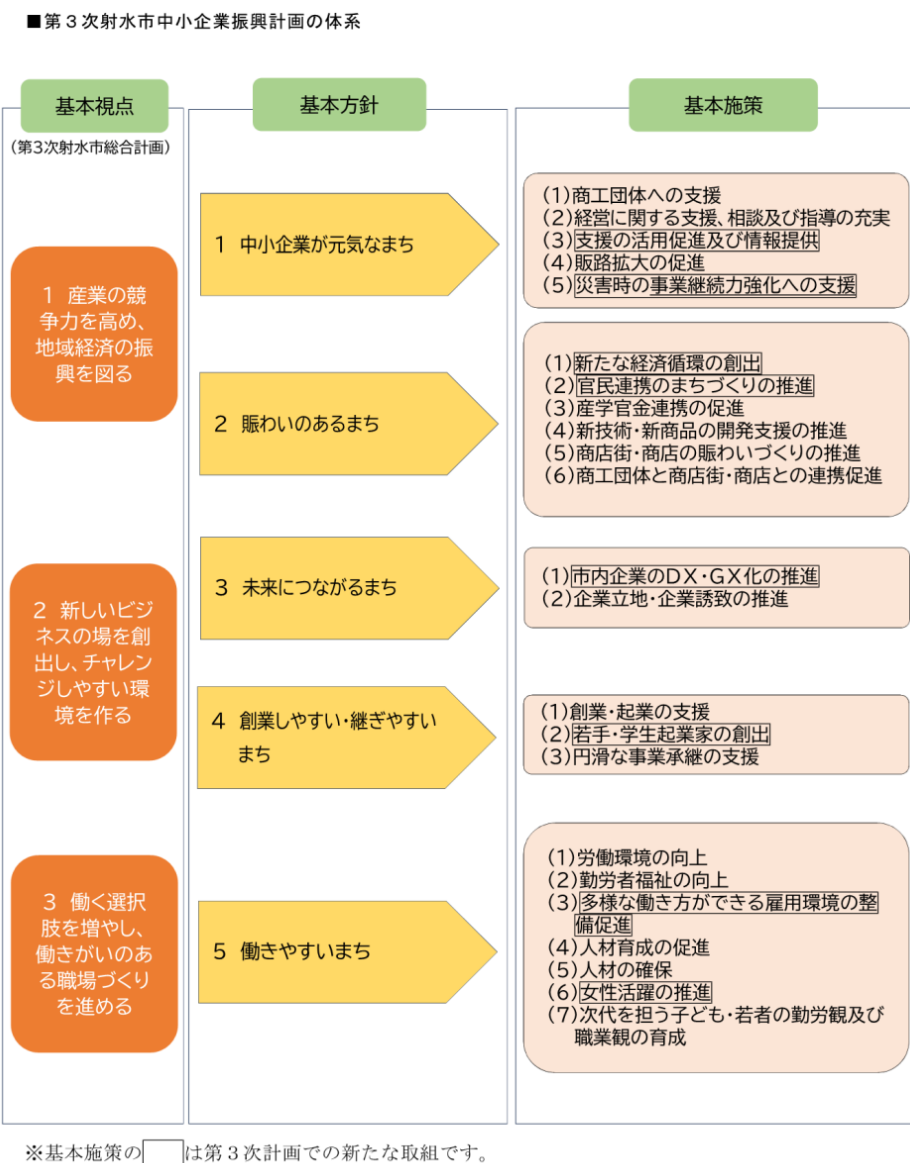


図6-3 第3次射水市中小企業振興計画の体系

出所：『第3次射水市中小企業振興計画』2024年，p.27

また、5つの基本方針について、現状と課題、今後の方向性、今後取り組むべき事項が、データを示しつつ、わかりやすく提示されている。以下は、基本方針2「賑わいのあるまち」の内容である。

基本方針2 賑わいのあるまち

現状と課題

本市では、富山県立大学や富山高等専門学校等の高等教育機関との協定のもと、産学官金交流会の開催など、連携を促進するとともに新規商品の開発を促し、商店街の新規出店等への支援等にも取り組んでいます。今後、さらなる市の賑わいづくりの創出に向け、工業・商業分野のニーズをくみ取りながら、他分野及び関係機関との連携や空き店舗等を活用した商店街等への支援など、取組を強化していく必要があります。

(企業ヒアリングから)

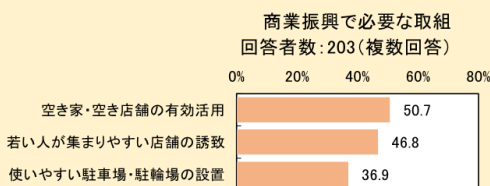
◆商店街対策、観光分野との連携等が必要

商業分野については、「商店街の駐車場が狭い(苦情がある)」「老朽化が深刻」「商店街を盛り上げるイベント開催や助成があるとよい」等の意見がありました。また、観光の土産品開発について、「地元特産を活用した商品開発への支援」や「商品について、市の認定をもらえるとよい」などの意見がうかがえました。

(市民アンケートから)

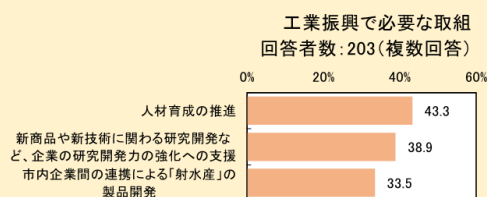
◆商業振興では空き店舗(家)へのニーズが高い

商業振興については、「空き家・空き店舗の有効活用」や、「若い人が集まりやすい店舗の誘致」の割合が高くなっています。



◆工業振興は人材育成や研究開発の割合が高い

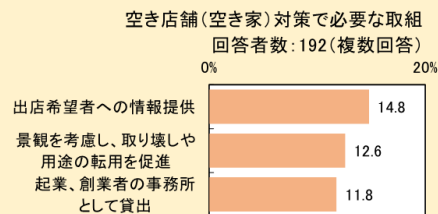
工業振興については、「人材育成の推進」のほか、「研究開発などへの支援」「企業間連携での製品開発」に関する割合が高くなっています。



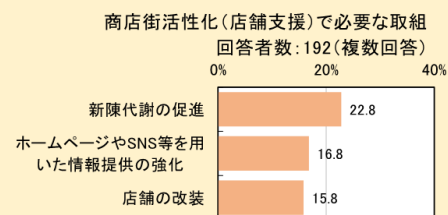
(企業状況調査から)

◆出店者への情報提供や新陳代謝をはかるイベント等が求められています

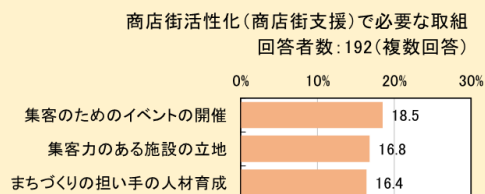
・空き店舗(空き家)対策として必要だと思う取組として、「出店希望者への情報提供」が14.8%で最も高くなっています。



・商店街活性化(店舗への支援)に必要だと思う取組として、「新陳代謝の促進」が22.8%で最も高くなっています。



・商店街の活性化(商店街への支援)に必要だと思う取組として、「集客のためのイベントの開催」が18.5%で最も高くなっています。



今後の方向性

賑わいを生み出すために、消費喚起や商業店舗の新陳代謝をはかることが必要となっています。今後は、国の事業とも連携し、市民や事業者の商業振興ニーズを踏まえ、「新規出店支援」「空き店舗の活用」「商店街の拠点整備」などの取組を進めます。

今後取り組むべき事項

施策	具体的な取組
(1)新たな経済循環の創出	①中小企業販路拡大支援事業補助金(再掲) ②ものづくり相談会(とやま呉西圏域連携事業) ③地域通貨・消費喚起事業(プレミアム付商品券) ④「とやま輸出コミュニティ」への参加促進による海外販路の強化
(2)官民連携のまちづくりの推進	①市内商店街の拠点整備、まちづくりコーディネーターの配置
(3)産学官金連携の促進	①産学官金連携の促進
(4)新技術・新商品の開発支援の推進	①産学官金連携促進事業
(5)商店街・商店の賑わいづくりの推進	①商店街等新規出店支援事業補助 ②経済循環事業の活用支援 ③市内商店街空き店舗調査事業、新規出店支援事業、「職住近接型ライフスタイル」の普及に向けた射水市空き物件チャレンジショップ応援事業
(6)商工団体と商店街・商店との連携促進	①観光施策との連携 ②寿司等、射水市に根付いている食文化の発信

3 北海道苫小牧市の事例

人口 16 万 5 千人（2025 年 1 月 31 日）の苫小牧市では、2013 年 4 月に「苫小牧市中小企業振興条例」を策定し、これに基づき 2018 年 4 月に「苫小牧市中小企業振興計画」を制定した。苫小牧市では、具体的に支援策が分かるよう「計画別冊」を毎年作成し、「苫小牧市中小企業振興審議会」の中で支援策の進捗確認および今後の中小・小規模事業者振興の方向性等、議論を行ってきた。そして、2023 度～2027 年度までの 5 カ年の間に取り組むべき内容をまとめた「第二次苫小牧市中小企業振興計画」が 2023 年 3 月に策定された。

苫小牧市で特筆すべき点は、以下のような中小企業を応援するワンストップ・総合情報サイト「とまサポ」を開設し、毎年「苫小牧市中小企業者サポートブック」を作成している点である。

苫小牧の中小企業を応援するワンストップ・総合情報発信サイト







＼ 苫小牧の中小企業を応援！ ＼

苫小牧市中小企業支援等ポータルサイト

とまサポ OPEN!

▼こんな方はぜひアクセス！

中小企業・小規模事業者の方

創業や資金、補助金等支援策について知りたい方

さらに 新型コロナウイルスの施策についても本サイトで発信します！

内容は随時更新！
こまめにチェックしてくださいね！

-とまサポへのアクセス-

とまサポ 検索 または 右記QRコードを読み取ってアクセス！
http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/tomasapo/




＼ 中小企業支援事業については… ＼

「とまサポ」のページを開いてここをクリック！



とまサポ★ネット

苫小牧市中小企業者サポートネットワーク

サイトの検索 検索
サイトマップ お問い合わせ

25小牧の中小企業を応援するワンストップ・総合情報発信サイト



とまサポ

ホーム

とまサポってなんだ！？

中小企業振興計画・別冊

各種支援機関

目的別支援メニュー（各種補助金・融資等）

苫小牧市が行う中小企業支援事業については、「苫小牧市中小企業振興計画 別冊」に取りまとめており、毎年内容を更新しております。

「とまサポ」にアクセスのうえ、「中小企業振興計画・別冊」をクリックし、ご活用ください。

または 右記QRコードからもアクセスできます！



お問合せ

苫小牧市 産業経済部 産業振興室 商業振興課

TEL 0144-32-6445

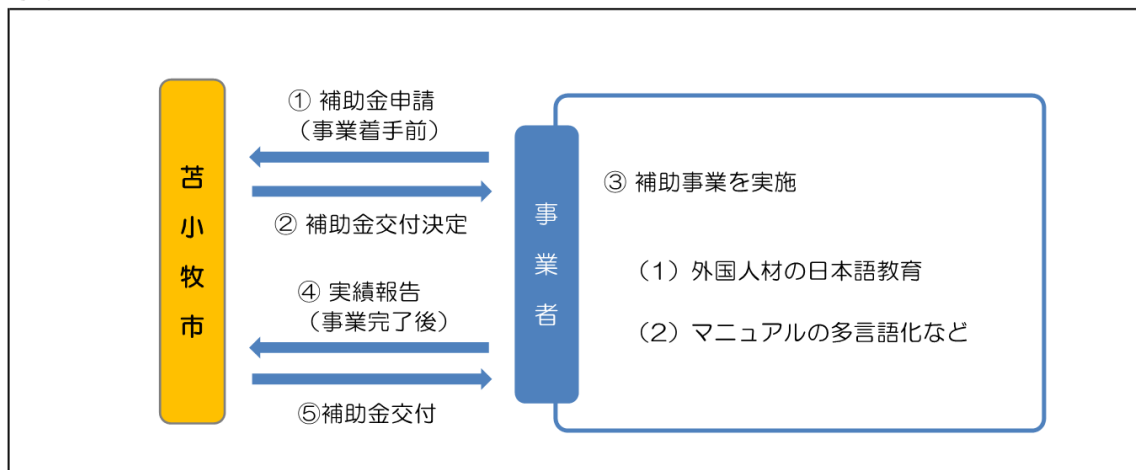
以下は、外国人材受入企業支援事業の事例であるが、以下に示したような統一したフォーマットで、支援策の紹介と進捗管理を行っている。

事業番号 No.30	外国人材受入企業支援事業	三つの柱			事業ホームページ 
		I	II	III	
	令和6年度 新規事業		○		
目 的	外国人材の活用にあたって課題の一つである「言葉の壁」に関し、市内企業が負担する外国人材の日本語教育等に要する経費の一部を補助することで、日本語能力の向上や受け入れ環境の改善を図る。				
事業概要	市内企業が負担する外国人労働者の日本語教育等に係る費用の一部を補助する。 対象経費：①企業が負担する外国人材の日本語教育に係る費用 ②業務マニュアルの多言語化、通訳派遣料、翻訳ソフト導入などの費用 補助率：2/3 補助金額：上限20万円				
期 間	申請：令和6年6月～ ※事業着手前の申請が必要なため注意				
支援対象	本市に事業所等を有し、外国人材を雇用しているまたは雇用予定の事業者				

第二次 苫小牧市中小企業振興計画期間

R9年度(2027) 目 標	外国人を雇用する市内企業を支援し、人材確保と定着を図る。				
実 績	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
	-				
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課 (TEL0144-32-6436) 住所：旭町4丁目5番6号				

事業スキーム



Ⅶ おわりに

長山（2024）は、近年の国の中小企業政策について、「生産性とイノベーションという点で、中堅企業やスタートアップ企業に政策対象の重心を移している」（p. 288）とし、「別建てにした小規模企業支援が『大廃業時代』を前に諦められ軽視されていき、一方の中規模企業へと政策対象が絞り込まれ、結果的に中小企業政策体系がリストラされた格好となっている」（p. 290）と述べている。

本報告書では、福井県坂井市の中小企業振興計画の改定を取り上げてきたが、改定にあたって行ったアンケート調査結果では、DXへの対応、カーボンニュートラルへの対応、BCPへの対応など、国が推し進めようとしている政策に対して、一定程度の規模の製造業企業では対応可能なものの、非製造業の多数の小規模事業者では対応が難しいことが認められた。これに対しては、知恵を絞った施策展開が必要になろう。

「坂井市中小企業振興計画策定懇話会」の議論の中でも、国が掲げるスタートアップ創出に関して、東京などの大都市圏では、ベンチャーキャピタルなどによる資金調達の可能性があり、法務や財務などのサポートをする専門企業群が豊富にあるのに対し、地方都市ではそうした条件が限られており、現実的ではないとされ、施策の前面に出すことは控えられた。これに対し、クリエイティブ産業創出支援については、北前船の湊や城下町といった地域特性を活かし、空き家を活用した事業展開の可能性もあり、実現可能な施策として位置づけられた。

商店街振興についても、東京の吉祥寺や世田谷などでみられるスモールビジネスやソーシャルビジネスの事業活動とローカルコミュニティの双方向的な関わりによるにぎわいの創出は、「車社会」で人口減少が進む地方都市で同様に取り組むことには無理があるように思われる。ただし、コミュニティスケールでの活動に光を当ててみていけば、商店街振興の可能性がないわけではなく、同じ地方都市の内部でも地区による違いを考慮したきめ細かい施策が求められる。

冒頭で取り上げた中堅企業を支援の対象とする国の施策の動きについては、坂井市のみならず、福井県の施策においても、従来通りの中小企業支援に大きな変化が未だみえない。地方自治体における中小企業政策については、国の施策の動きにより能動的に対応することが求められるとともに、地域の特性にあわせた独自の施策を打ち出していくこと、そうした複眼的視点をもった施策展開が重要になるといえよう。

坂井市の主な中小企業支援一覧

(問-IVの参照資料)

事業名	事業概要	QRコード
① 企業立地奨励金制度	市内に進出される企業、市内での事業施設の増設を行う企業に対しての奨励金制度	
② 中小企業振興資金融資事業	低利で融資を行い、中小企業者の事業に必要な資金を円滑に調達できるよう支援	
	「中小企業等振興資金」の融資を受けた際の信用保証料の一部を補給	
③ マル経融資利子補給事業	「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の融資を受けた資金に係る利子に対し補給	
④ 商店街等振興補助事業	販売促進や新たな賑わい創出イベントによる地域商業の活力再生と商店街振興促進を支援	
⑤ 空き家活用ビジネス支援事業	新規事業展開の際、空家及び空店舗を活用した事業実施に対して、補助対象経費の一部を助成	
⑥ 設備投資等支援事業	中小企業者の持続的な経営と成長のための、設備投資等に要する経費に対して助成	
⑦ 経営革新支援事業	中小企業者の既存事業の多角化や事業拡大等を図るための新しい取り組みに係る経費を支援	
⑧ 展示会出展支援事業	市内の中小企業者の活性化を図るため、展示会出展に係る費用に対して支援	
⑨ 中小企業人材育成支援事業	市内の中小企業に勤務する従業員の方の資質向上のため、人材育成研修に係る費用に対して支援	

アンケート回答用紙

I 貴社の基礎的な情報についてお尋ねします。
*支社・支店、研究所等の場合は、会社全体ではなく当該拠点の情報をご回答下さい。

① 貴事業所名 (記載は任意)	1. 三国 2. 丸岡 3. 春江 4. 坂井
② 所在地区 (番号を○で囲んで下さい)	
③ 業種 (番号を○で囲んで下さい)	1. 農業 2. 林業 3. 漁業 4. 鉱業 5. 建設業 6. 電気・ガス・水道 7. 情報通信業 8. 運輸業 9. 卸売業 10. 小売業 11. 金融業・保険業 12. 不動産業・物品賃貸 13. 学術研究・専門・技術サービス業 14. 宿泊業 15. 飲食サービス業 16. 生活関連サービス業 17. 娯楽業 18. 教育・学習支援業 19. 医療・福祉 20. 複合サービス業 21. その他 ()
④ 主たる業務の内容	
⑤ 事業所の機能 (番号を○で囲んで下さい)	1. 自営 2. 本社 3. 支社・支店・営業所 4. その他 ()
⑥ 操業開始年 (西暦)	年
⑦ 資本金	万円
⑧ 従業員数	名 (うち女性 名) 平均年齢 () 歳
⑨ 立地理由 (○を付けて下さい。 複数回答可)	() もともと住んでいた () 労働力の確保 () 土地の入手しやすさ () 取引先との近さ () 交通の便 () 自治体の支援 () その他 ()
⑩ 主な顧客の所在地 (上位3位まで順位を付けて下さい)	() 坂井市内 () その他の福井県内 () 北陸 (石川・富山) () 関西方面 () 東海方面 () 関東方面 () その他の国内 () 海外

回答例

⑨ 立地理由 (○を付けて下さい。 複数回答可)	(○) y y y y y y y (○) y y y y y y y () y y y y y y y () y y y y y y y () y y y y y y y () y y y y y y y (○) y y y y y y y
⑩ 主な顧客の所在地 (上位3位まで順位を付けて下さい)	() x x x x x x x x () x x x x x x x x (1) x x x x x x x x (2) x x x x x x x x () x x x x x x x x (3) x x x x x x x x () x x x x x x x x () x x x x x x x x

II 貴社の経営状況についてお尋ねします。

- 1 コロナ以前（2019年）と比べた現在の売上状況を教えてください。（○は1つ）
- ア 大幅増加（20%以上の増加） イ やや増加（5%以上20%未満の増加）
ウ ほぼ横ばい（プラスマイナス5%未満の増減）
エ やや減少（5%以上20%未満の減少） オ 大幅減少（20%以上の減少）
- 2 1の経営状況の理由として、あてはまる記号を○で囲んでください（複数回答可）。
- ア 市場（取引先の事業も含む）の拡大 イ 市場（取引先の事業も含む）の縮小
ウ 新規事業や新製品の伸び エ 事業や製品の陳腐化
オ 他社に対して優位となる経営努力 カ 大型店・同業他社の影響
キ 原材料コストの上昇 ク 電気代の上昇
ケ 人手不足・求人難 コ 営業・宣伝力の不足
サ 施設の老朽化・狭小化 シ その他（ ）

III 貴社の経営課題についてお尋ねします。

- 1 貴社の主な経営上の課題として、重要だと思われるもの上位3つを選び、順位を付けて下さい。
- （ ）資金調達・資金繰りの改善 （ ）販路の拡大・市場拡大
（ ）新製品の開発・新規事業への拡大 （ ）人材の確保・育成
（ ）経費高騰対策・価格転嫁 （ ）賃上げ対応
（ ）既存製品・サービスの品質向上 （ ）製品・サービスの価格引き下げ
（ ）建物・設備の新設・更新 （ ）インターネット・SNS等の活用
（ ）BCP(地震や水害などへの危機対応) （ ）事業承継
（ ）特になし
（ ）その他（ ）
- 2 後継者についてあてはまる記号を○で囲んでください。
- ア ご子息が後継者（予定） イ ご親族が後継者（予定）
ウ 従業員が後継者（予定） エ 後継者はいない
オ M&A・事業譲渡（予定） カ 未定・わからない
- 3 現在の所在地の立地環境についてあてはまる記号を○で囲んでください（複数回答可）。
- ア 輸送や交通の便がよい イ 輸送や交通の便がわるい
ウ 人口増加により市場が伸びている エ 人口減少により市場が縮小している
オ 賃料・地価が安い カ 賃料・地価が高い
キ 雇用を確保しやすい ク 雇用を確保しにくい
ケ 情報収集がしやすい コ 情報収集がしにくい
サ 良好な自然環境 シ 都市化により操業環境が悪化
ス その他（ ）

- 4 人手不足の解消のために、今後貴社で取り組んでいく（取り組みたい）ことにあてはまる記号を○で囲んでください。（○は3つまで）

- ア 正社員の採用 イ 有期雇用社員（パート）等の採用
ウ 外国人の採用 エ 業務効率化（設備投資）
オ 業務効率化（プロセスの見直し） カ 生産性向上（DX化）
キ 生産性向上（社員の能力開発） ク 賃上げ
ケ 労働時間、残業時間の増加 コ 事業の縮小、拠点の整理・統合
サ その他（ ）
- 5 デジタル技術を使って、ビジネスを変えるDX（デジタル・トランスフォーメーション）についての貴社の取り組みであてはまる記号を○で囲んでください。（○は1つ）
- ア 十分取り組んでいる イ 取り組んでいると思う
ウ 関心はあるが、資金面の余裕がない エ 関心はあるが、人材や知識が足りない
オ 関心はあるが、検討する時間がない カ 関心がない キ わからない
- 6 二酸化炭素の排出量を減らし、地球環境に配慮する脱炭素社会に向けた取り組みのうち、貴社であてはまるものがあれば、記号を○で囲んでください。（複数回答可）
- ア 省エネルギー イ 再生可能エネルギーの利用
ウ エネルギー以外の資源消費削減 エ リサイクル
オ 次世代自動車の導入 カ モノやヒトの移動の制限
キ 温室効果ガスの吸収 ク 取り組めていない
ケ その他（ ）
- 7 北陸新幹線の福井延伸による貴社への影響として、あてはまる記号を○で囲んでください。（○は3つまで）
- ア 市場の拡大や売上の増加につながっている イ 会社の知名度が上がっている
ウ 産学官の連携が活発になっている エ 人材獲得につながっている
オ 東京と直結して、出張が便利になった カ 北陸3県の行き来が便利になった
キ 関西・東海方面との行き来が不便になった ク 影響はほとんどない
ケ その他（ ）
- 8 能登半島地震や近年の豪雨災害を踏まえ、今後の地震や水害などの災害対応の取り組みについて、貴社にあてはまる記号を○で囲んでください。（複数回答可）
- ア BCPを見直し、災害対応を強化した（する） イ 災害を想定した訓練を強化した（する）
ウ 取引関係を見直し、危機対応を強化した（する） エ 新たにBCP対策を検討した（する）
オ 災害対応の仕方がわからない カ 特に考えていない
キ その他（ ）

※BCPとは 災害等において事業を中断してしまわないための、備えやリスクマネジメント

IV 坂井市の企業支援策についてうかがいます。

※「アンケート調査ご協力のお願い」の裏面の「坂井市の主な中小企業支援一覧」を参照

支援施策名 対象事業	施策について、あてはまる記号を○で囲んでください。	施策をどう評価しますか？あてはまる記号を○で囲んでください。
① 立地面での支援 (企業立地奨励金制度 などの立地補助金)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
② 融資面での支援 (中小企業事業振興資金 融資事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
③ 商店街振興面での支援 (商店街等振興補助事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
④ 空店舗対策面での支援 (空家ビジネス支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑤ 設備投資面での支援 (設備投資等支援事業 など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑥ 経営革新面での支援 (経営革新支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑦ 販路開拓面での支援 (展示会出展支援事業 など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑧ 人材育成面での支援 (中小企業人材育成 支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことはない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()

V 今後の事業展開や施策についてうかがいます。

1 今後の事業展開についてどのように考えていますか。(○は1つ)

- ア 現状を維持したい イ 主力事業を拡大したい
ウ 新規事業に取り組みたい エ 業態を変更していきたい
オ 県外・海外に進出したい カ 事業規模を縮小したい
キ 廃業したい ク その他 ()

2 今後の坂井市の中小企業振興施策で期待する事項について、上位3つを選び、順位を付けて下さい。

- () 新たな市場開拓支援 () 事業承継・再生支援
() 新事業展開 () 経営相談支援制度
() 取引先とのマッチング支援 () 人材確保・育成
() 産業用地確保 () 産学官連携の促進
() DX化の支援 () カバーニュートラルへの対応支援
() その他 ()

自由記入欄

※ 中小企業施策に関して、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

ご回答ありがとうございます。
今後、追加の質問事項について、メール等で連絡させていただくことは可能でしょうか？

(可 ・ 否)

＜可の場合の連絡先＞

- ご担当部署・役職・氏名 ()
○メールアドレス ()

坂井市の主な中小企業支援一覧

(問-IVの参照資料)

事業名	事業概要	QRコード
① 企業立地奨励金制度	市内に進出される企業、市内での事業施設の増設を行う企業に対しての奨励金制度	
② 中小企業振興資金融資事業	低利で融資を行い、中小企業者の事業に必要な資金を円滑に調達できるよう支援	
	「中小企業等振興資金」の融資を受けた際の信用保証料の一部を補給	
③ マル経融資利子補給事業	「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の融資を受けた資金に係る利子に対し補給	
④ 副業プロ人材活用支援事業	事業者が抱える経営課題を、都市部の大企業等で活躍する副業人材を活用して解決するための人材マッチングを支援	
⑤ 中小企業人材育成支援事業	市内の中小企業に勤務する従業員の方の資質向上のため、人材育成研修に係る費用に対して支援	
⑥ 新商品開発支援事業	市内の中小企業者の活性化を図るため、新商品開発及び技術開発に係る費用に対して支援	
⑦ 設備投資等支援事業	中小企業者の持続的な経営と成長のための、設備投資等に要する経費に対して助成	
⑧ 経営革新支援事業	中小企業者の既存事業の多角化や事業拡大等を図るための新しい取り組みに係る経費を支援	
⑨ 展示会出展支援事業	市内の中小企業者の活性化を図るため、展示会出展に係る費用に対して支援	

アンケート回答用紙

I 貴社の基礎的な情報についてお尋ねします。
*支社・支店、研究所等の場合は、会社全体ではなく当該拠点の情報をご回答下さい。

① 貴事業所名 (記載は任意)	1. 三国 2. 丸岡 3. 春江 4. 坂井
② 所在地区 (番号を○で囲んで下さい)	
③ 業種 (番号を○で囲んで下さい)	1. 食料品 2. 飲料 3. 繊維 4. 木材・木製品 5. 家具・装備品 6. パルプ・紙 7. 印刷 8. 化学 9. プラスチック 10. 窯業・土石 11. 鉄鋼 12. 非鉄金属 13. 金属製品 14. はん用機械 15. 生産用機械 16. 業務用機械 17. 電子部品・デバイス 18. 電気機械 19. 情報通信機械 20. 輸送用機械 21. その他 ()
④ 主たる業務の内容	
⑤ 機能 (番号を○で囲んで下さい)	1. 単独事業所 2. 本社 3. 支社・支店・営業所 4. 研究所 5. 工場 6. 流通施設 7. その他 ()
⑥ 操業開始年 (西暦)	年
⑦ 資本金	万円
⑧ 従業員数	名 (うち女性 () 平均年齢 () 歳)
⑨ 立地理由 (○を付けて下さい。 複数回答可)	() もともと住んでいた () 労働力の確保 () 土地の入手しやすさ () 取引先との近さ () 交通の便 () 自治体の支援 () その他 ()
⑩ 主な仕入れ先 (上位3位まで順位を付けて下さい)	() 坂井市内 () その他の福井県内 () 北陸 (石川・富山) () 関西方面 () 東海方面 () 関東方面 () その他の国内 () 海外
⑪ 主な販売先 (上位3位まで順位を付けて下さい)	() 坂井市内 () その他の福井県内 () 北陸 (石川・富山) () 関西方面 () 東海方面 () 関東方面 () その他の国内 () 海外

回答例

⑨ 立地理由 (○を付けて下さい。 複数回答可)	(○) y y y y y y y (○) y y y y y y y () y y y y y y y () y y y y y y y () y y y y y y y () y y y y y y y (○) y y y y y y y
⑩ 主な仕入れ先 (上位3位まで順位を付けて下さい)	() x x x x x x x () x x x x x x x (1) x x x x x x x (2) x x x x x x x () x x x x x x x (3) x x x x x x x () x x x x x x x () x x x x x x x

Ⅱ 貴社の経営状況についてお尋ねします。

- 1 コロナ以前（2019年）と比べた現在の売上状況を教えてください。（○は1つ）
- ア 大幅増加（20%以上の増加） イ やや増加（5%以上20%未満の増加）
- ウ ほぼ横ばい（プラスマイナス5%未満の増減）
- エ やや減少（5%以上20%未満の減少） オ 大幅減少（20%以上の減少）
- 2 1の経営状況の理由として、あてはまる記号を○で囲んでください（複数回答可）。
- ア 市場（取引先の事業も含む）の拡大 イ 市場（取引先の事業も含む）の縮小
- ウ 新規事業や新製品の伸び エ 事業や製品の陳腐化
- オ 他社に対して優位となる経営努力 カ 他社との競争の激化
- キ 原材料コストの上昇 ク 電気代の上昇
- ケ 人件費の上昇 コ 機械購入費の上昇
- サ その他（ ）

Ⅲ 貴社の経営課題についてお尋ねします。

- 1 貴社の主な経営上の課題として、重要だと思われるもの上位3つを選び、順位を付けて下さい。
- （ ）資金調達・資金繰りの改善 （ ）販路の拡大・市場拡大
- （ ）新製品の開発・新規事業への拡大 （ ）人材の確保・育成
- （ ）経費高騰対策・価格転嫁 （ ）賃上げ対応
- （ ）技術力の維持・向上 （ ）施設設備の老朽化への対応
- （ ）工場用地の拡張 （ ）BCP（地震や水害などへの危機対応）
- （ ）事業承継 （ ）カーボンニュートラルへの対応
- （ ）DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応 （ ）特になし
- （ ）その他（ ）

- 2 後継者についてあてはまる記号を○で囲んでください。

ア ご子息が後継者（予定） イ ご親族が後継者（予定）

ウ 従業員が後継者（予定） エ 後継者はいない

オ M&A・事業譲渡（予定） カ 未定・わからない

- 3 現在の所在地の立地環境についてあてはまる記号を○で囲んでください（複数回答可）

ア 製品の輸送や原材料の調達が便利 イ 製品の輸送や原材料の調達が不便

ウ 賃料・地価が安い エ 賃料・地価が高い

オ 雇用を確保しやすい カ 雇用を確保しにくい

キ 情報収集がしやすい ク 情報収集がしにくい

ケ 良好な自然環境 コ 都市化により最業環境が悪化

サ その他（ ）

- 4 人手不足の解消のために、今後貴社で取り組んでいく（取り組みたい）ことにあてはまる記号を○で囲んでください。（○は3つまで）

ア 正社員の採用 イ 有期雇用社員（パート）等の採用

ウ 外国人の採用 エ 業務効率化（設備投資）

オ 業務効率化（プロセスの見直し） カ 生産性向上（DX化）

キ 生産性向上（社員の能力開発） ク 賃上げ

ケ 労働時間、残業時間の増加 コ 事業の縮小、拠点の整理・統合

サ その他（ ）

- 5 デジタル技術を使って、ビジネスを変えるDX（デジタル・トランスフォーメーション）についての貴社の取り組みであてはまる記号を○で囲んでください。（○は1つ）

ア すでに取り組んでいる （どの分野が中心ですか？○で囲んでください。経営面 生産面 販売面 ）

イ 関心はあるが、資金面の余裕がない ウ 関心はあるが、人材や知識が足りない

エ 関心はあるが、検討する時間がない オ 関心がない カ わからない

- 6 二酸化炭素の排出量を減らし、地球環境に配慮する脱炭素社会に向けた取り組みのうち、貴社であてはまるものがあれば、記号を○で囲んでください。（複数回答可）

ア 省エネルギー イ 再生可能エネルギーの利用

ウ エネルギー以外の資源消費削減 エ リサイクル

オ 次世代自動車の導入 カ モノやヒトの移動の制限

キ 温室効果ガスの吸収 ク 取り組めていない

ケ その他（ ）

- 7 北陸新幹線の福井延伸による貴社への影響として、あてはまる記号を○で囲んでください。（○は3つまで）

ア 市場の拡大や売上の増加につながっている イ 会社の知名度が上がっている

ウ 産学官の連携が活発になっている エ 人材獲得につながっている

オ 東京と直結して、出張が便利になった カ 北陸3県の行き来が便利になった

キ 関西・東海方面との行き来が不便になった ク 影響はほとんどない

ケ その他（ ）

- 8 能登半島地震や近年の豪雨災害を踏まえ、今後の地震や水害などの災害対応の取り組みについて、貴社にあてはまる記号を○で囲んでください。（複数回答可）

ア BCPを見直し、災害対応を強化した（する） イ 災害を想定した訓練を強化した（する）

ウ 取引関係を見直し、危機対応を強化した（する） エ 新たにBCP対策を検討した（する）

オ 災害対応の仕方がわからない カ 特に考えていない

キ その他（ ）

IV 坂井市の企業支援策についてうかがいます。

※「アンケート調査ご協力をお願い」の裏面の「坂井市の主な中小企業支援一覧」を参照

支援施策名 対象事業	施策について、あてはまる記号を○で囲んでください。	施策をどう評価しますか？あてはまる記号を○で囲んでください。
① 立地面での支援 (企業立地奨励金制度 などの立地補助金)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
② 融資面での支援 (中小企業事業振興資金 融資事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
③ 人材獲得面での支援 (雇用促進助成金や副業プロ 人材活用支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
④ 人材育成面での支援 (中小企業人材育成 支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑤ 商品開発面での支援 (新商品開発支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑥ 設備投資面での支援 (設備投資等支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑦ 経営革新面での支援 (経営革新支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()
⑧ 販路開拓面での支援 (展示会出展支援事業など)	ア 利用したことがある イ 聞いたことはあるが、 利用したことは知らない ウ 知らなかった	ア 評価する イ 評価しない ウ どちらともいえない 改善点があれば、お書きください ()

- 4 -

V 今後の事業展開や施策についてうかがいます。

- 1 今後の事業展開についてどのように考えていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---|-------------|-------------|
| イ | 現状を維持したい | 主力事業を拡大したい |
| エ | 新規事業に取り組みたい | 業態を変更していきたい |
| カ | 県外・海外に進出したい | 事業規模を縮小したい |
| ク | 廃業したい | その他（ ） |

- 2 今後の坂井市の中小企業振興施策で期待する事項について、上位3つを選び、順位を付けて下さい。

- () 新たな市場開拓支援
() 新事業展開
() 取引先とのマッチング支援
() 産業用地確保
() DX化の支援
() その他 ()
- () 事業承継・再生支援
() 経営相談支援制度
() 人材確保・育成
() 産学官連携の促進
() カーボンニュートラルへの対応支援

自由記入欄

* 中小企業施策に関して、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

No.	Name	Age	Sex	Occupation	Religion
1	John Doe	25	Male	Teacher	Christian
2	Jane Smith	30	Female	Nurse	Muslim
3	Robert Johnson	45	Male	Engineer	Hindu
4	Emily White	22	Female	Student	Buddhist
5	Michael Brown	35	Male	Doctor	Jewish
6	Sarah Green	28	Female	Artist	Sikh
7	David Lee	50	Male	Farmer	Christian
8	Alice Black	18	Female	Unemployed	Muslim
9	James Taylor	60	Male	Retired	Hindu
10	Olivia Clark	33	Female	Writer	Buddhist
11	Benjamin Hall	42	Male	Lawyer	Jewish
12	Isabella King	27	Female	Designer	Sikh
13	William Scott	55	Male	Businessman	Christian
14	Charlotte Adams	20	Female	Student	Muslim
15	Thomas Baker	65	Male	Retired	Hindu
16	Amelia Evans	38	Female	Teacher	Buddhist
17	Christopher Hill	48	Male	Engineer	Jewish
18	Grace Young	24	Female	Nurse	Sikh
19	Henry King	52	Male	Farmer	Christian
20	Lily Green	19	Female	Student	Muslim
21	Samuel White	62	Male	Retired	Hindu
22	Victoria Black	31	Female	Designer	Buddhist
23	William Brown	41	Male	Lawyer	Jewish
24	Zoe Clark	26	Female	Artist	Sikh
25	Benjamin Hall	56	Male	Businessman	Christian
26	Charlotte Adams	21	Female	Student	Muslim
27	Thomas Baker	66	Male	Retired	Hindu
28	Amelia Evans	39	Female	Teacher	Buddhist
29	Christopher Hill	49	Male	Engineer	Jewish
30	Grace Young	25	Female	Nurse	Sikh
31	Henry King	53	Male	Farmer	Christian
32	Lily Green	20	Female	Student	Muslim
33	Samuel White	63	Male	Retired	Hindu
34	Victoria Black	32	Female	Designer	Buddhist
35	William Brown	42	Male	Lawyer	Jewish
36	Zoe Clark	27	Female	Artist	Sikh
37	Benjamin Hall	57	Male	Businessman	Christian
38	Charlotte Adams	22	Female	Student	Muslim
39	Thomas Baker	67	Male	Retired	Hindu
40	Amelia Evans	40	Female	Teacher	Buddhist
41	Christopher Hill	50	Male	Engineer	Jewish
42	Grace Young	26	Female	Nurse	Sikh
43	Henry King	54	Male	Farmer	Christian
44	Lily Green	21	Female	Student	Muslim
45	Samuel White	64	Male	Retired	Hindu
46	Victoria Black	33	Female	Designer	Buddhist
47	William Brown	43	Male	Lawyer	Jewish
48	Zoe Clark	28	Female	Artist	Sikh
49	Benjamin Hall	58	Male	Businessman	Christian
50	Charlotte Adams	23	Female	Student	Muslim
51	Thomas Baker	68	Male	Retired	Hindu
52	Amelia Evans	41	Female	Teacher	Buddhist
53	Christopher Hill	51	Male	Engineer	Jewish
54	Grace Young	27	Female	Nurse	Sikh
55	Henry King	55	Male	Farmer	Christian
56	Lily Green	22	Female	Student	Muslim
57	Samuel White	65	Male	Retired	Hindu
58	Victoria Black	34	Female	Designer	Buddhist
59	William Brown	44	Male	Lawyer	Jewish
60	Zoe Clark	29	Female	Artist	Sikh
61	Benjamin Hall	59	Male	Businessman	Christian
62	Charlotte Adams	24	Female	Student	Muslim
63	Thomas Baker	69	Male	Retired	Hindu
64	Amelia Evans	42	Female	Teacher	Buddhist
65	Christopher Hill	52	Male	Engineer	Jewish
66	Grace Young	28	Female	Nurse	Sikh
67	Henry King	56	Male	Farmer	Christian
68	Lily Green	23	Female	Student	Muslim
69	Samuel White	66	Male	Retired	Hindu
70	Victoria Black	35	Female	Designer	Buddhist
71	William Brown	45	Male	Lawyer	Jewish
72	Zoe Clark	30	Female	Artist	Sikh
73	Benjamin Hall	60	Male	Businessman	Christian
74	Charlotte Adams	25	Female	Student	Muslim
75	Thomas Baker	70	Male	Retired	Hindu
76	Amelia Evans	43	Female	Teacher	Buddhist
77	Christopher Hill	53	Male	Engineer	Jewish
78	Grace Young	29	Female	Nurse	Sikh
79	Henry King	57	Male	Farmer	Christian
80	Lily Green	24	Female	Student	Muslim
81	Samuel White	67	Male	Retired	Hindu
82	Victoria Black	36	Female	Designer	Buddhist
83	William Brown	46	Male	Lawyer	Jewish
84	Zoe Clark	31	Female	Artist	Sikh
85	Benjamin Hall	61	Male	Businessman	Christian
86	Charlotte Adams</				

ご回答ありがとうございました。

今後、追加の質問事項について、メール等で連絡させていただくことは可能でしょうか？

(可) (可)

＜可の場合の連絡先＞

○ご担当部署・役職・氏名(

○メールアドレス ()

2025年3月10日発行

福井県坂井市における 中小企業振興に関する調査報告書

編集・発行 福井県立大学地域経済研究所
〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

印刷 創文堂印刷株式会社
〒918-8231 福井市問屋町1丁目7番地

**福井県坂井市における
中小企業振興に関する
調査報告書**